

株式売出届出目論見書

2025年9月



株式会社 B J C

1

この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式14,068,158千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）及び株式2,110,091千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2025年9月22日に福岡財務支局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2

この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

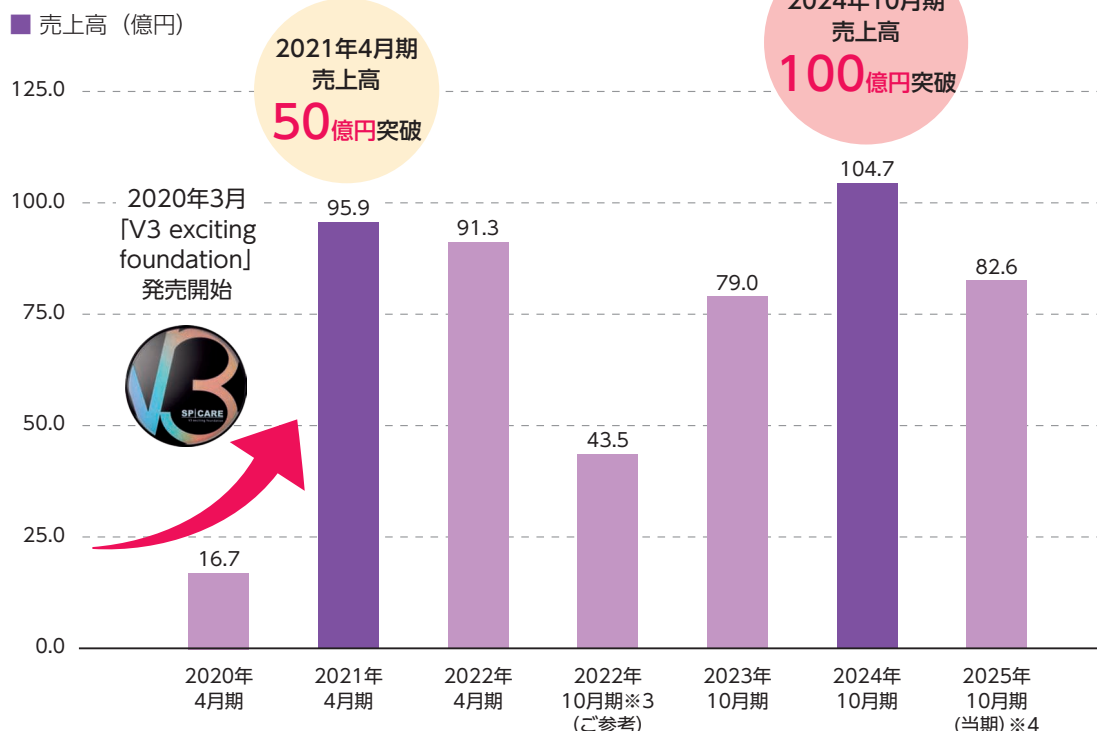
株式売出届出目論見書

株式会社 B J C

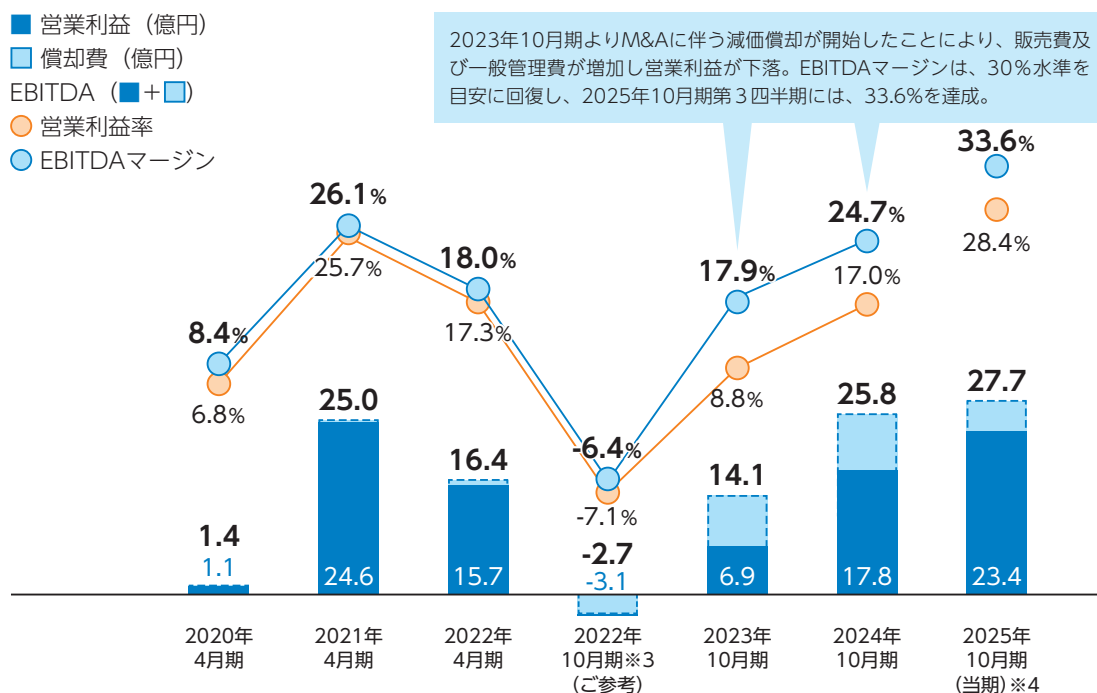
福岡県福岡市博多区博多駅南四丁目18番2号 明東ビル4F

1. 当社グループの成長の軌跡

売上高※1



営業利益・EBITDAマージン※1,2



※1：2020年4月期～2022年10月期までは単体の数値を使用し、2023年10月期以降は連結の数値

※2：EBITDA＝営業利益＋償却費（減価償却費＋のれん償却額）

※3：2022年10月期は、(旧)株式会社BJCの吸収合併に伴い、2022年5月から2022年10月までの6ヶ月間の数値
また、販売費及び一般管理費は、LBOローンのアレンジメントフィー、各種専門家への報酬支払が発生

※4：2025年10月期の数値は、2025年7月末までの数値のため9ヶ月間の数値

Vision

『美容の未来を支える人々に力を、

その美しさをすべての人々へ』

Mission

私たちは各ブランドを通じて、美容の未来を創るプロフェッショナルに

安心と安定を提供し、彼らがより創造的で輝く仕事を

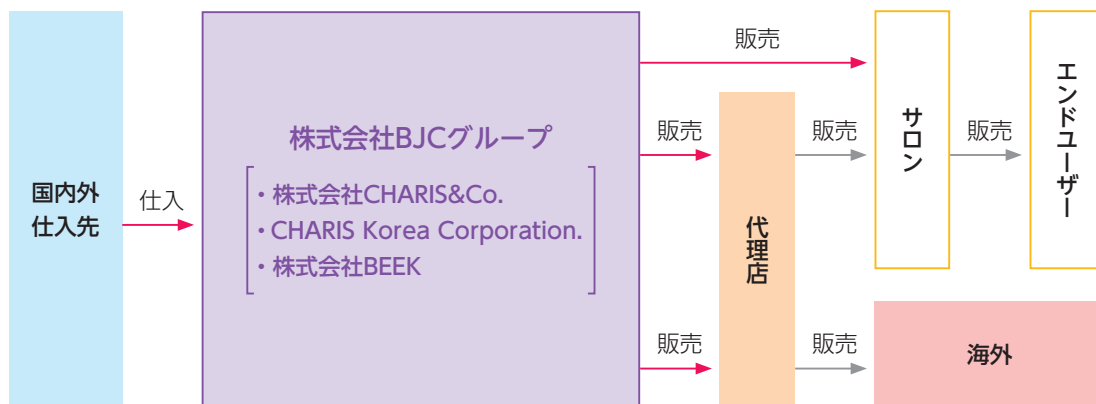
実現できる環境を整えます。

これにより、美容業界全体の発展を促進し、

すべての人々に新たな美しさと価値を届けることを目指します。

ビジネスモデル

サロンを通じた化粧品の実施



当社グループが直接行う取引 →

当社グループ以外が行う取引 →

2. 化粧品等販売関連事業

主要ブランド

soaddicted

- 目元・口元・頭皮のパーツケアに対応した商品群
- Lashaddict eyelash conditioning serumは3年連続でまつ毛美容液ブランドシェアで1位※1

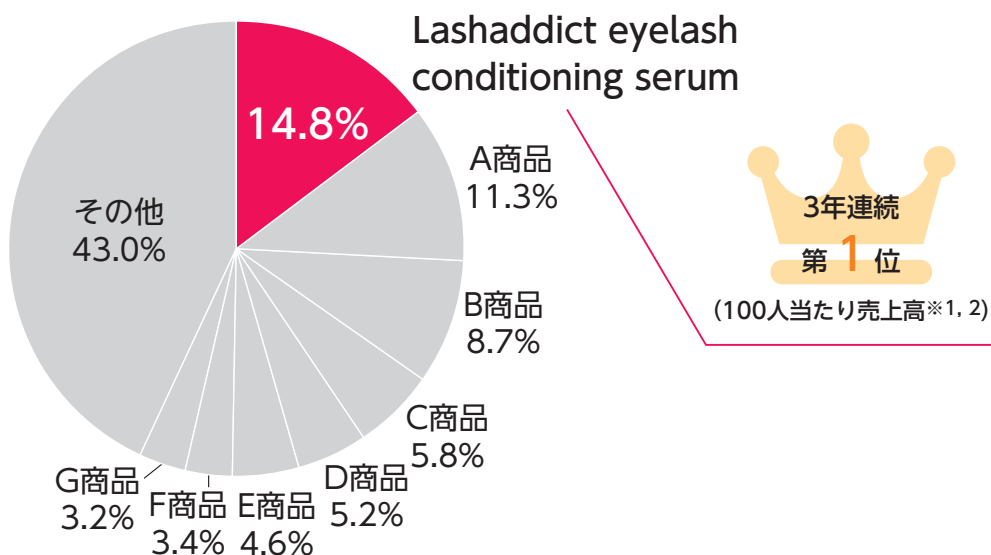
soaddicted

サロン品質の目元・口元・頭皮の専用パーツケア

- ✓ 植物エキスやペプチド複合体、保湿成分を配合したまつ毛美容液
- ✓ まつ毛美容液シェア3年連続1位を獲得※1, 2



まつ毛美容液上位8ブランドシェア



※1：調査会社による算出（インテージ社SLI（全国女性消費者パネル調査、カテゴリー：まつげ美容液）購買金額シェア2022年1月から2022年12月、2023年1月から2023年12月、2024年1月から2024年12月）

※2：グラフの数値は、2024年1月から2024年12月におけるシェア率を記載

SPICARE

- エステ品質を独自技術で再現し開発したSPICARE V3 foundationシリーズ
- メイクアップ・スキンケアを両立したプロダクト

SPICARE V3 シリーズ

エステ品質のスキンケア・メイクアップ

- ✓ ファンデーションとスキンケアの両立を可能
- ✓ 天然の微細針「イノスピキュール※1」を配合
- ✓ エステサロン品質の「HARI美容※5」を化粧品で実現



ファンデーション上位10ブランド販売金額※6

	2024年 販売金額 (百万円)
商品A	13,150
商品B	12,800
SPICARE V3 foundationシリーズ	7,800
商品C	7,600
商品D	6,300
商品E	4,250
商品F	3,850
商品G	3,700
商品H	3,650
商品I	3,250

上位10ブランド
販売金額
第3位

- ※1：ヒト臍帯血細胞順化培養液※2の含凍結乾燥コーティングによる海绵骨片パウダーの製造方法及びそれを利用した化粧品組成物及び化粧品の製造方法※3によって精製された不純物を取り除いた、99.8%のシリカ（ケイ素）※4と0.2%のカルシウム及びマグネシウムの無機質成分で構成された大きさ約0.2mmの天然微細針
- ※2：母体と胎児をつなぐ「へその緒」から採取した血液を培養した培養液
- ※3：海绵から化粧品に配合できる状態までイノスピキュールを精製する精製法
- ※4：植物性食品、海藻類に多く含まれるケイ素を構成元素に含む物質
- ※5：海绵（カイメン）を原料とし、独自の製法で精製された微細な針状物質を利用した美容法
- ※6：株式会社富士経済「化粧品マーケティング要覧 2024 No.3」の2024年度のファンデーションブランド販売金額上位9社と当社SPICARE V3 foundationシリーズの上代換算売上高のデータを組み合わせて、販売金額上位10社のランキングを作成。商品A～Iの販売金額は、当時の見込値。また、SPICARE V3 foundationシリーズの販売金額は、2023年11月から2024年10月までの本体及びレフィルの販売個数に希望小売価格を乗じて算出

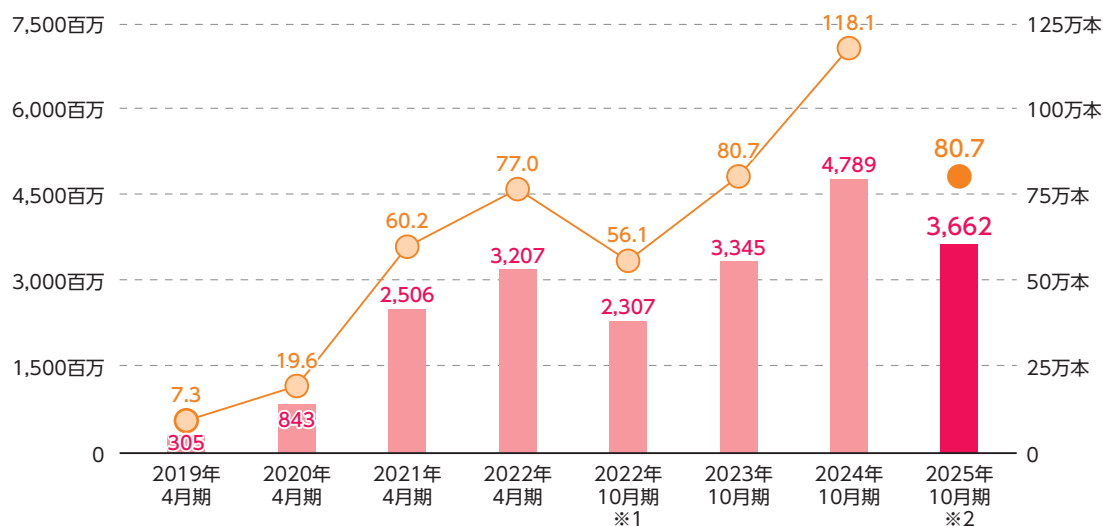
主要商品の各期における売上高及び販売数の推移

Lashaddict eyelash conditioning serum

累計販売個数499万本（2025年7月末までの累計）

Lashaddict eyelash conditioning serumの売上高及び販売本数

■ 売上 ● 販売本数

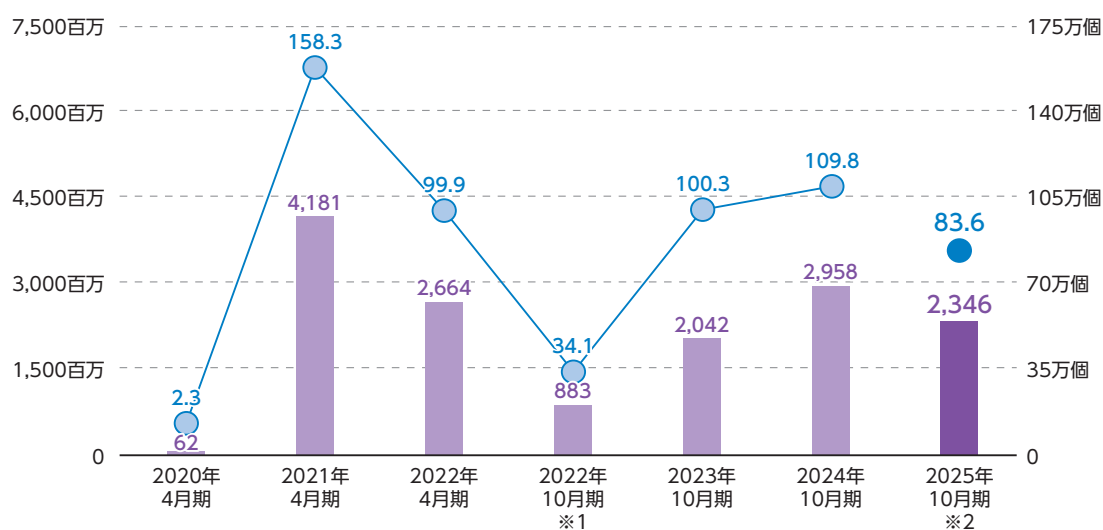


SPICARE V3 foundationシリーズ

累計販売個数588万個（2025年7月末までの累計）

SPICARE V3 foundationシリーズの売上高及び販売個数

■ 売上 ● 販売個数



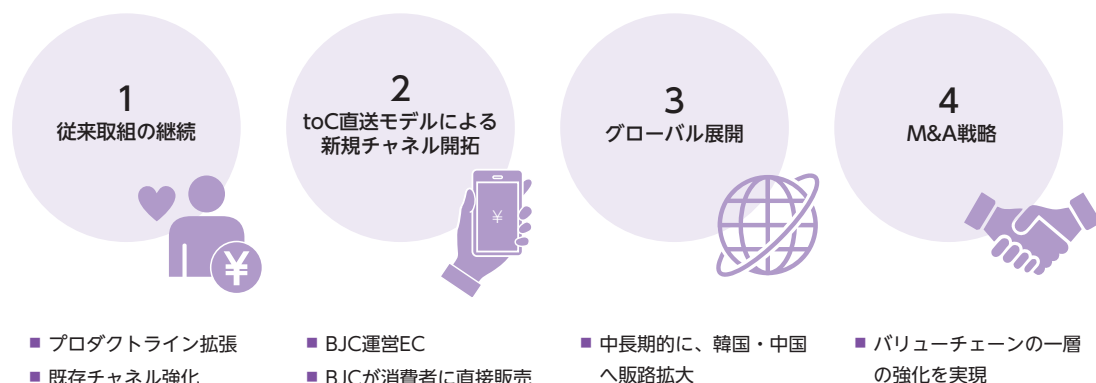
※1：2022年10月期は、(旧) 株式会社BJCの吸収合併に伴い、2022年5月から2022年10月までの6ヶ月間の数値

※2：2025年10月期の数値は、2025年7月末までの数値のため9ヶ月間の数値

3. 成長戦略

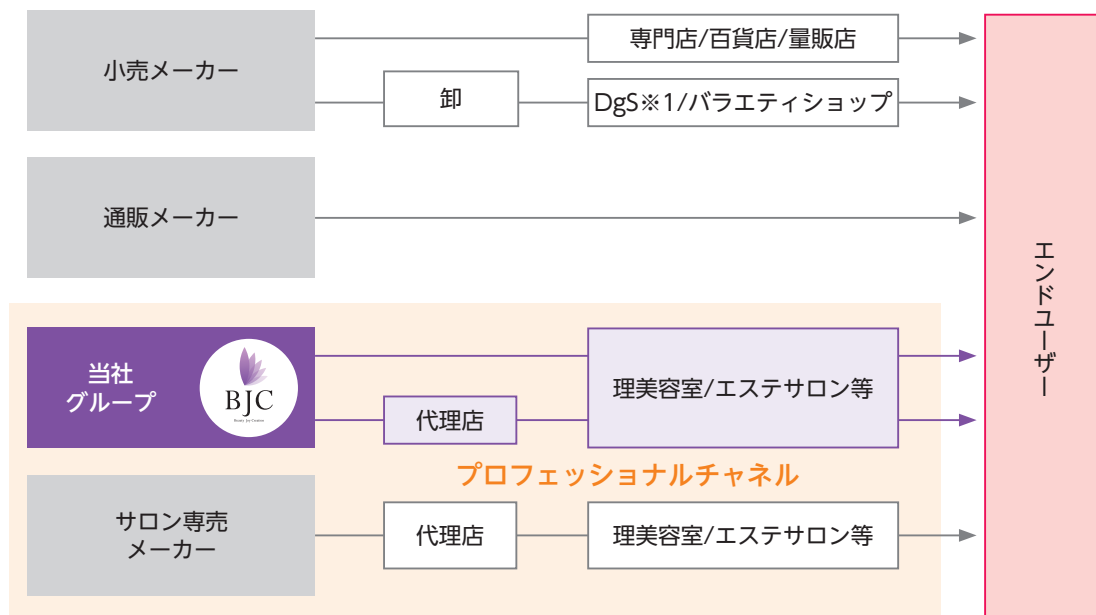
成長戦略

- プロダクトライン拡張・既存チャネル強化という従来の取り組みに加え、toC直送モデルによる新規チャネルの開拓を通して、持続的な成長を実現
- 中長期的には海外展開、非連続的な成長としてのM&Aによって更なる市場開拓を追求



当社グループはプロフェッショナルチャネルにフォーカス

- 化粧品流通のチャネルの中でサロン流通に特化
- 代理店との関係構築の為にリソースを投下する必要があり参入障壁が存在



※1：DgSとはドラッグストアの略

4. 株主還元について

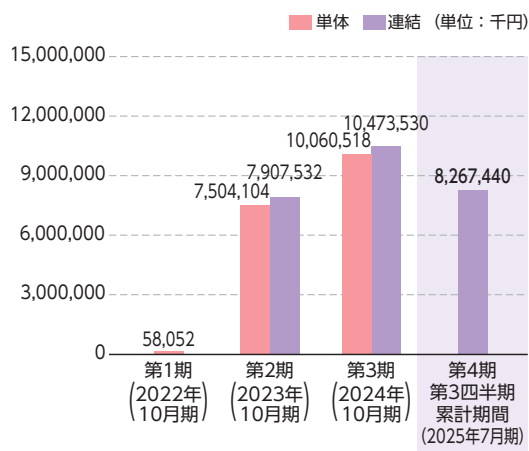
豊富なキャッシュフローを基に、成長と還元の両立を追求。
株主還元は通期50%を目標に、安定配当を実施する方針※1

通期配当性向50%を目指す

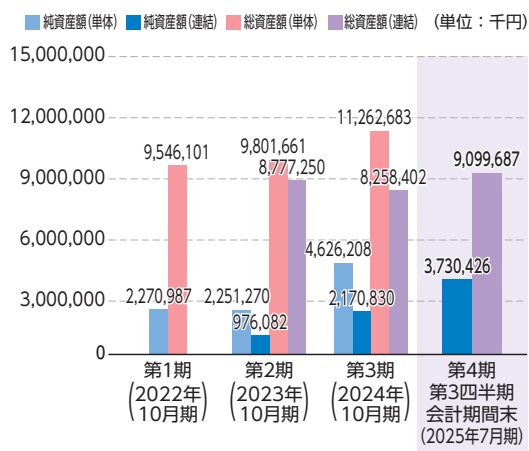
※1：2025年10月期は期末配当のみ実施予定。2026年10月期以降は中間・期末配当の2回を実施予定。株主還元に関する方針は、当社の現在の考え方であり、事業環境やその他の要因に応じて適宜変更されうる

5. 業績等の推移

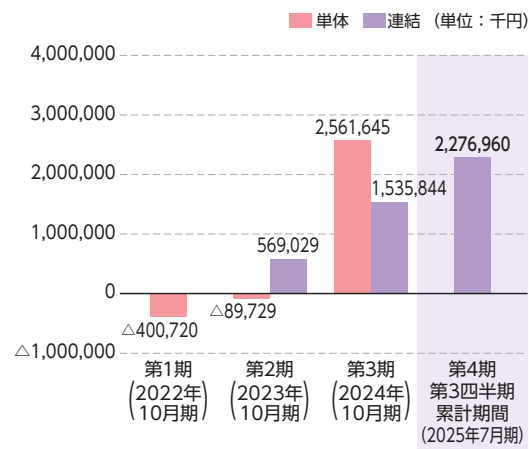
売上高



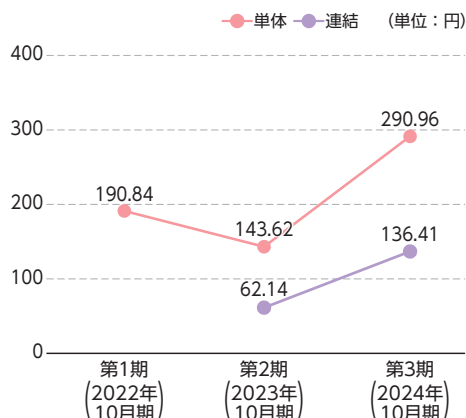
純資産額／総資産額



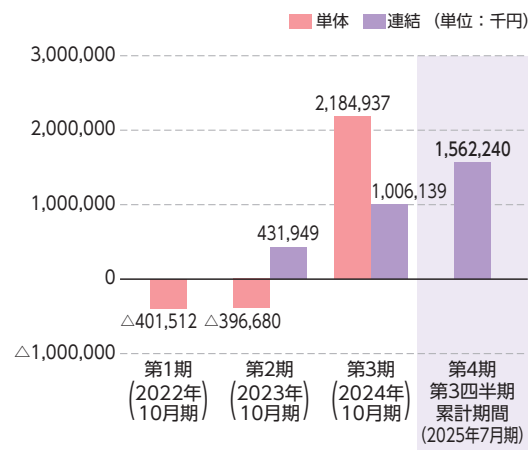
経常利益又は経常損失(△)



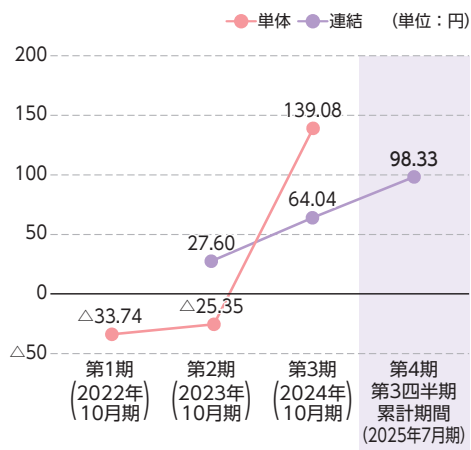
1株当たり純資産額



当期純利益又は当期純損失(△)及び親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



注：当社は2025年8月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

当期では、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)を算定しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
第2 【売出要項】	3
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	3
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	5
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	7
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	7
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	8
第二部 【企業情報】	11
第1 【企業の概況】	11
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	17
3 【事業の内容】	18
4 【関係会社の状況】	27
5 【従業員の状況】	28
第2 【事業の状況】	29
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	29
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	32
3 【事業等のリスク】	34
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	42
5 【重要な契約等】	54
6 【研究開発活動】	55
第3 【設備の状況】	56
1 【設備投資等の概要】	56
2 【主要な設備の状況】	57
3 【設備の新設、除却等の計画】	58
第4 【提出会社の状況】	59
1 【株式等の状況】	59
2 【自己株式の取得等の状況】	71
3 【配当政策】	71
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	72

第5 【経理の状況】	89
1 【連結財務諸表等】	90
2 【財務諸表等】	149
第6 【提出会社の株式事務の概要】	163
第7 【提出会社の参考情報】	164
1 【提出会社の親会社等の情報】	164
2 【その他の参考情報】	164
第四部 【株式公開情報】	165
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	165
第2 【第三者割当等の概況】	167
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	167
2 【取得者の概況】	169
3 【取得者の株式等の移動状況】	169
第3 【株主の状況】	170
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年9月22日
【会社名】	株式会社B J C
【英訳名】	B J C Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山本 将孝
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区博多駅南四丁目18番2号 明東ビル4F
【電話番号】	092-202-7007
【事務連絡者氏名】	取締役 太田 悠介
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅南四丁目18番2号 明東ビル4F
【電話番号】	092-202-7007
【事務連絡者氏名】	取締役 太田 悠介
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 14,068,158,500円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 2,110,091,500円 (注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、S M B C 日興証券株式会社及び株式会社S B I 証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。 詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をご参照ください。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

該当事項はありません。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2025年10月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日(2025年10月28日(火))に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。)により決定される価格で行います。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	6,913,100	14,068,158,500	福岡県筑紫野市 津下 康弘 3,037,500株
				東京都港区赤坂9-7-1 クレアシオン3号投資事業有限責任組 合 1,646,700株
				東京都港区赤坂9-7-1 TY1号投資事業有限責任組合 1,582,100株
				佐賀県佐賀市 藤木 誠 480,000株
				東京都港区芝浦4-20-2 株式会社KOU PREMIUM 166,800株
計(総売出株式)	—	6,913,100	14,068,158,500	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式6,913,100株のうちの一部が、SMB C日興証券株式会社及び株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。)される株数(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。)の上限であります。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2025年10月20日)に決定されます。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、1,036,900株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主であるクレアシオン3号投資事業有限責任組合及びTY1号投資事業有限責任組合(以下「貸株人」と総称する。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
4. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
6. 売価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,860～2,210円)の平均価格(2,035円)で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 2025年 10月21日(火) 至 2025年 10月24日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の全国の 本支店及び営 業所	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番 1号 株式会社S B I証券 福岡県福岡市中央区天神二丁 目13番1号 F F G証券株式会社 岡山県岡山市北区本町2番5 号 中銀証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四 丁目7番1号 東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中区栄三丁目 7番26号 岡地証券株式会社 東京都港区青山二丁目6番21 号 楽天証券株式会社 東京都中央区日本橋室町二丁 目2番1号 岡三証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、ブックビルディング方式によって決定されます。

売出価格の決定に当たり、2025年10月9日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年10月20日に売
出価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力
が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機
関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売出価格と同一といたします。なお、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売
出価格決定日(2025年10月20日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支
払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、2025年10月28日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買
取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に
関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、2025年10月10日から2025年10月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	1,036,900	2,110,091,500	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	1,036,900	2,110,091,500	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注) 5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,860～2,210円)の平均価格(2,035円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 2025年 10月21日(火) 至 2025年 10月24日(金)	100	未定 (注) 1	SMB C日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2025年10月20日)に決定する予定であります。なお、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB C日興証券株式会社及び株式会社SBI証券を共同主幹事会社（以下「共同主幹事会社」と総称する。）として東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 海外販売の売出数(海外販売株数)

未定

(注) 上記売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2025年10月20日)に決定されます。

(3) 海外販売の売出価格

未定

(注) 1. 海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
2. 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の売出価格と同一といたします。

(4) 海外販売の引受価額

未定

(注) 海外販売の引受価額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の引受価額と同一といたします。

(5) 海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部を共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の受渡年月日

2025年10月28日(火)

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、1,036,900株を上限として、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、2025年11月21日を行使期限として付与される予定であります。

SMBC日興証券株式会社は、株式会社SBI証券と協議の上、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2025年11月21日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社は、株式会社SBI証券と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2025年10月20日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMBC日興証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

4 ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人であるクレアシオン3号投資事業有限責任組合及びTY1号投資事業有限責任組合、売出人である株式会社KOU PREMIUM、当社株主である藤木貴子、山本将孝、太田悠介、恒吉健次郎及び岩崎聡並びに当社新株予約権者3名は、共同主幹事会社に対して引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2026年4月25日までの期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主である川内文恵、木下勝晶、石井光速、株式会社Resolve&Capital及び中村隆夫は、共同主幹事会社に対して、引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して90日目の2026年1月25日までの期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、共同主幹事会社に対し、引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2026年4月25日までの期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却等(株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

5 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、引受人の買取引受による売出しにおいて、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を引受人に要請する予定です。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載の通りです。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
BN Co., Ltd.	「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち、取得金額100百万円に相当する株式数を上限	当社株主への参画によって、当社の持続的な企業価値向上に資することを目的とするため

上記の表に記載の親引け先への販売に係る株式数は、前記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について (2) 海外販売の売出数（海外販売株数）」に含まれます。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、共同主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

株式会社BJC(以下「(旧) 株式会社BJC」という。)の創業者である津下康弘は、エステティックサロンに寄り添った化粧品の販売を行うことを目的に2014年5月に当社の前身である(旧)株式会社BJCを設立いたしました。(旧)株式会社BJCは、「美」と「健康」の創造と革新を経営理念に事業を行い、エステティックサロンに販売していた化粧品を理美容室に販売するという販路を開拓し、サロン専売品として高付加価値化粧品の販売を継続することで、サロンの利益率向上にも寄与するなど、相互に関係し合う事業を展開し拡大してまいりました。

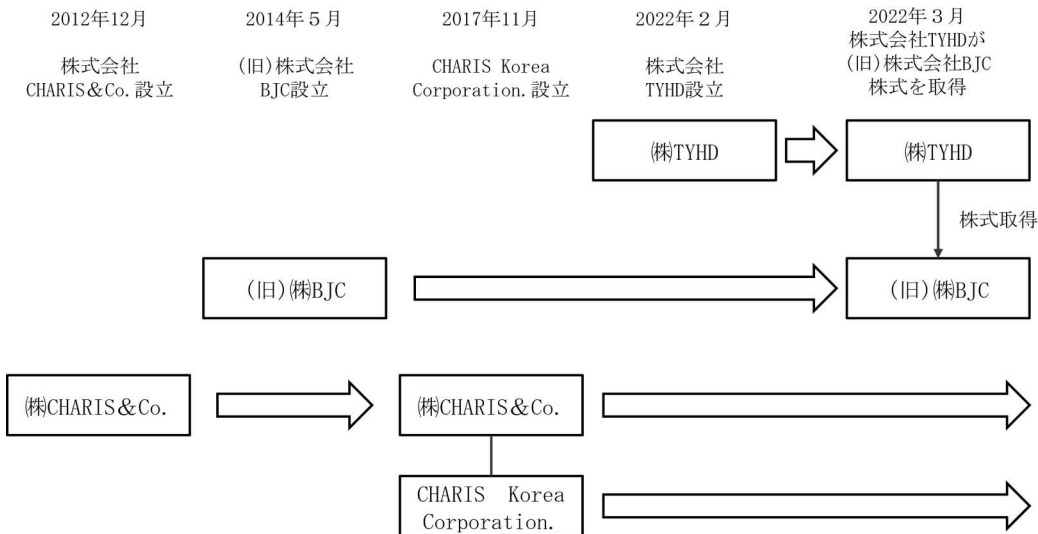
当社は(旧)株式会社BJCで行ってきた化粧品等販売関連業務を継承するために、急激に拡大する業績に合わせて経営管理体制を強化することで、更なる企業価値の向上を目的としておりました。そのため、2022年2月に投資運用事業を行うクレアシオン・キャピタル株式会社が経営参画いたしました。

クレアシオン・キャピタル株式会社は、取得対象企業の資産を担保に、主に金融機関からの借入金で買収資金の大部分を賄う買収手法であるレバレッジド・バイアウト(LBO)方式によって、(旧)株式会社BJC株式の取得をするために、2022年2月25日に株式会社TYホールディングス(以下「株式会社TYHD」という。現当社。)を設立し、2022年3月に(旧)株式会社BJC株式を取得いたしました。その後、2022年9月に当時より(旧)株式会社BJCの主要仕入先であり、化粧品等の仕入販売を行っていた株式会社CHARIS&Co. (当時より同社子会社であったCHARIS Korea Corporation.を含む)をグループに加えることで、グループ全体の利益率向上に寄与することを目的に株式会社CHARIS&Co. 株式を取得いたしました。

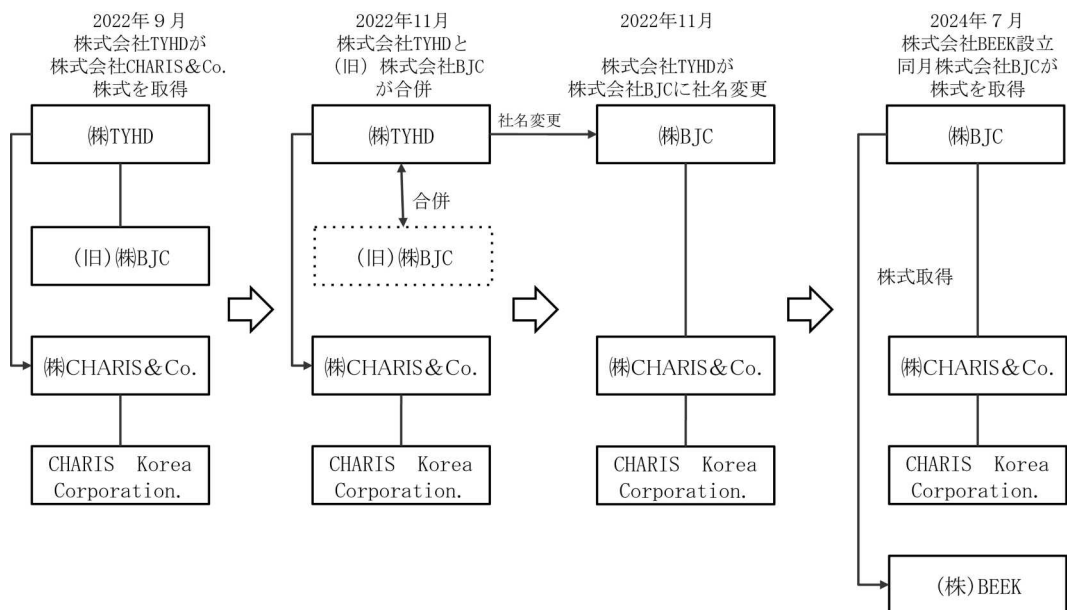
なお、CHARIS Korea Corporation. は、中国を含むアジア地域で販売拡大を目指しており、現在、韓国の代理店を通じてsoaddictedシリーズの販売を行っております。具体的な取得した理由は、同社の強みであるエステサロンとの取引基盤をグループに取り込み、販路の拡大を目指し、また仕入れから販売までの一貫したサプライチェーンを構築することで、グループ全体の原価率を良化できると考えました。

その後、2022年11月に(旧)株式会社BJCを吸収合併すると同時に、商号を株式会社BJCに変更いたしました。また、2024年7月に当社は化粧品や機能性食品の販売を行っている株式会社BEEKの株式を取得しております。

変遷図は以下のとおりであります。



※CHARIS Korea Corporation. は株式会社CHARIS&Co. の子会社として設立



1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期
決算年月	2023年10月	2024年10月
売上高 (千円)	7,907,532	10,473,530
経常利益 (千円)	569,029	1,535,844
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	431,949	1,006,139
包括利益 (千円)	438,467	1,004,748
純資産額 (千円)	976,082	2,170,830
総資産額 (千円)	8,777,250	8,258,402
1株当たり純資産額 (円)	62.14	136.41
1株当たり当期純利益 (円)	27.60	64.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	11.1	26.2
自己資本利益率 (%)	44.4	64.1
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,083,141	2,601,547
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△108,384	△907,394
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△718,188	△1,598,093
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,392,235	1,488,610
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	72 〔1.8〕	90 〔0.1〕

- (注) 1. 第2期より連結財務諸表を作成しているため、第2期の自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
4. 前連結会計年度(第2期)及び当連結会計年度(第3期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。
5. 当社は、2025年7月18日開催の取締役会決議により、2025年8月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 平均臨時雇用人員数は、嘱託、パート、派遣及びアルバイトの年間平均人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (千円)	58,052	7,504,104	10,060,518
経常利益 (△は経常損失) (千円)	△400,720	△89,729	2,561,645
当期純利益 (△は当期純損失) (千円)	△401,512	△396,680	2,184,937
資本金 (千円)	101,000	101,000	196,000
発行済株式総数 (株)	2,380,000	3,130,000	3,177,500
純資産額 (千円)	2,270,987	2,251,270	4,626,208
総資産額 (千円)	9,546,101	9,801,661	11,262,683
1株当たり純資産額 (円)	954.20	143.62	290.96
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	△168.70	△25.35	139.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.8	22.9	41.0
自己資本利益率 (%)	—	—	63.6
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	— 〔—〕	52 〔1.8〕	65 〔0.1〕

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 第1期及び第2期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
5. 主要な経営指標等のうち、第1期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
6. 第2期及び第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan 有限責任監査法人の監査を受けております。
7. 第1期については、株式会社TYHDの設立に伴う変則決算のため2022年2月から2022年10月までの決算数値となります。この期間中、営業活動は(旧)株式会社BJCで実施しており、主となる売上高は計上されておりません。一方、販売費及び一般管理費は、LB0ローンのアレンジメントフィー、各種専門家への報酬支払が発生しているため、経常損失及び当期純損失を計上しております。
8. 第2期については、M&Aによるのれんの償却や支払利息により経常損失及び当期純損失を計上しております。

9. 当社は、2025年7月18日開催の取締役会決議により、2025年8月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期の数値については、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
1株当たり純資産額 (円)	190.84	143.62	290.96
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	△33.74	△25.35	139.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)

10. 平均臨時雇用人員数は、嘱託、パート、派遣及びアルバイトの年間平均人員数であります。

(参考情報)

当社は、2022年2月に株式会社TYHDとして設立され、その後2022年11月に(旧)株式会社BJCを吸収合併し、商号を現在の株式会社BJCに変更しました。参考情報として、(旧)株式会社BJCの主要な経営指標等の推移を記載しております。

(旧)株式会社BJC

(主要な経営指標の推移)

回次		第6期	第7期	第8期
決算年月		2020年4月	2021年4月	2022年4月
売上高	(千円)	1,675,183	9,592,278	9,132,083
経常利益	(千円)	103,992	2,439,822	1,469,654
当期純利益	(千円)	68,242	1,554,061	1,029,507
資本金	(千円)	6,000	6,000	6,000
発行済株式総数	(株)	600	600	600
純資産額	(千円)	179,665	1,734,272	2,763,273
総資産額	(千円)	979,248	5,057,618	4,401,803
1株当たり純資産額	(円)	299,443.15	2,890,454.19	4,605,455.16
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益	(円)	113,738.07	2,590,103.09	1,715,845.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	18.4	34.3	62.8
自己資本利益率	(%)	38.0	162.4	45.8
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	31 〔—〕	34 〔—〕	33 〔—〕

- (注) 1. 第6期から第8期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくPwC Japan有限責任監査法人の監査を受けておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. (旧)株式会社BJCは非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

(旧)株式会社BJCが行ってきた化粧品等販売関連事業を継承するために、創業者の津下康弘が複数のM&A仲介会社と協議を行い企業譲渡先を探していたところ、その中で高い成長性を示したM&Aキャピタルパートナーズ株式会社を通じてクレアシオン・キャピタル株式会社との接点を持つに至りました。さらなる成長と事業承継を見据え、クレアシオン・キャピタル株式会社が組成したTY1号投資事業有限責任組合からの出資を受け入れることとし、2022年2月25日に株式会社TYHD（現当社）として設立され、2022年11月1日に(旧)株式会社BJCを吸収合併すると同時に、商号を株式会社BJCに変更いたしました。

(a) 当社の主な事業の変遷

年月	概要
2022年2月	迅速かつ効率的な資本調達のための特別目的会社（SPC）として、（旧）株式会社BJCの買収を含む事業推進に活用するため株式会社TYHDを東京都港区に設立
2022年3月	当社のさらなる成長と事業承継を目的に株式譲渡を受け(旧)株式会社BJCを子会社化
2022年9月	グループ全体の利益率向上に寄与するため、主要取引先の株式会社CHARIS&Co. 株式を取得し連結子会社化
2022年11月	事業統合を通じて企業価値を最大化することを目的に、株式会社TYHDが(旧)株式会社BJCを吸収合併し、同日、商号を株式会社TYHDから株式会社BJCへ変更
2023年11月	針入りファンデーション第3作目となる「V3 brilliant foundation」発売開始
2023年11月	事業拡大に伴い東日本支社を東京都港区に移転拡張
2023年12月	事業拡大に伴い関西支社を大阪府大阪市淀川区に移転拡張
2024年7月	取引サロンの拡大とグループ全体の利益率向上を目的に株式会社BEEK株式を取得し連結子会社化
2025年1月	事業拡大に伴い中部支社を愛知県名古屋市中村区に移転拡張
2025年3月	針入りファンデーション第4作目となる「V3 intelligent foundation」発売開始

(b) (旧)株式会社BJCが当社に吸収合併されるまでの主な事業の変遷

年月	概要
2014年5月	エステティックサロンへの化粧品販売を行うことを目的に(旧)株式会社BJCを福岡県筑紫野市に設立
2015年11月	物流拠点として関西物流センターを大阪府茨木市に確保
2015年11月	理学療法士考案の補正サポート靴下「エアライズ」発売開始
2016年4月	敏感肌でも使用できる天然素材にこだわったヘアケア商品「ブリグリオシリーズ」発売開始
2016年5月	美容液シリーズ「soaddictedシリーズ」発売開始
2017年3月	まつ毛美容液の「Lashaddict eyelash conditioning serum」発売開始
2018年4月	事業拡大に伴い熊本支社を熊本県熊本市東区に新設
2018年8月	AIRISEをベースにフィットネスを効果的に実施する「エアライズ AYAモデル」発売開始
2018年10月	事業拡大に伴い関西支社を大阪府大阪市淀川区に新設
2019年1月	事業拡大に伴い東日本支社を東京都港区に新設
2019年11月	事業拡大に伴い中部支社を愛知県名古屋市中区に新設
2020年3月	針入りファンデーション第1作目の「V3 Exciting foundation」発売開始
2020年5月	事業拡大に伴い本社を福岡県福岡市博多区へ移転
2020年6月	針入りスキンケアシリーズ「プレジストシリーズ」発売開始
2020年11月	事業拡大に伴い東日本支社を東京都港区に移転拡張
2021年11月	針入りファンデーション第2作目の「V3 shining foundation」発売開始

3 【事業の内容】

当社グループは、ファンデーション、美容液、クレンジングなどの化粧品や姿勢補正サポート靴下といった健康関連商品の企画、販売を行っております。また、当社グループは、当社及び子会社3社(株式会社CHARIS&Co.、株式会社BEEK及び株式会社CHARIS&Co.の子会社であるCHARIS Korea Corporation.)にて構成されております。

具体的な事業の内容については、理美容業、エステティック業に特化した代理店(以下「代理店」という。)を通じて理美容室・エステティックサロン専売品(以下「サロン専売品」という。)の化粧品等販売関連事業を行っております。代理店と協働して、理美容室・エステティックサロン等(以下「サロン」という。)への販売活動を行うことで、全国のサロンへ提案が可能となっており、より多くの取り扱いサロンを獲得することができております。また、商品をシリーズ展開することにより1店舗当たりの売上単価を上げることで効率の良い営業活動を実施できるように努めております。

なお、当社グループは化粧品等販売関連事業の単一セグメントとなっており、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。なお、楽天市場、Amazon.com Inc.、Yahoo!ショッピング等の一部のECモールでの商品販売を実施しておりますが、これは代理店及びサロンと当社との契約内容以外の販路での販売(以下「不正流通」という。)を防止するためのものであり、売上拡大を目的としたものではないため当社グループの販売する商品はサロン専売品としております。

(1) 化粧品等販売関連事業

化粧品等販売関連事業が当社グループの中核事業であります。子会社である株式会社CHARIS&Co.にて、化粧品を中心とした商品の企画、委託企業が商品の企画やブランドコンセプトを決め、製造を専門メーカーに委託するOEM事業及び国内外メーカーからの仕入を行っております。具体的には、ファンデーション、美容液、クレンジングといった化粧品などのサロン専売品の企画・仕入をしております。その後、当社グループにて代理店やサロンなどへ卸販売を行っております。代理店及びサロンは当社グループの注文専用オンラインストアから商品を発注し、その後、当社グループは外部委託の物流倉庫より商品を発送いたします。当社グループから商品を仕入れた代理店は、サロンに商品を卸した後、当該サロンの従業員がエンドユーザーへ販売いたします。取引先は全国に拡大しており、当社の5拠点(福岡本社、東日本支社、中部支社、関西支社、熊本支社)で商品説明や企画、販売促進などの営業活動をしており、当社子会社の株式会社BEEKに関しても同様のスキームで販売を実施しております。

株式会社BEEKに関しては、業界特有の労働集約型である多くの営業要員を配置する代理店とは異なり、営業要員を配置せずZoom等のデジタルツールを活用したオンラインセミナーといった効率的なサロン開拓戦略を展開しております。また、受注システム等を導入しメールマガジンの送付やWEB会議システムの活用による商品勉強会の実施などのサロンCRM(注)1戦略やWEB集客を効率的に行うことで、少数精鋭でサロンの獲得と事業拡大を目指しております。

これらの効率的なビジネスモデルを当社グループに取り入れることで、組織のスリム化や生産性の高い組織運営が可能となり、結果としてグループ全体の収益性の向上に貢献すると考えているため、同社を子会社しております。

上記活動に加え、新商品発売や、各種キャンペーンの実施による販促活動の強化により、重点代理店(注)2における当社商品の取り扱いサロン数(以下「配荷件数(注)3」という。)は2023年10月期において13,442件に対し、2024年10月期では19,192件、2025年10月期第3四半期末では19,732件と増加しております。

- (注)1. CRMとは、顧客関係管理(Customer Relationship Management)の略称であり、顧客満足度等の向上を通じて、売上高の拡大及び利益率の向上を目指す経営戦略手法またはシステムのこと。
2. 重点代理店とは当社が定める注力する代理店であり、特に伸びしろが大きく各地域において営業を集中させるべき代理店及び全国へ支店があるなど、規模の大きい代理店を重点代理店と設定しております。重点代理店数は、2023年10月期は33店舗、2024年10月期及び2025年10月期は32店舗。
3. 同じ代理店を対象に配荷件数を比較するために、2024年10月期指定の32店舗の重点代理店についてのサロンへの月間平均配荷件数を記載しております。

(2) その他事業

健康食品・その他雑貨の仕入、販売においても(1)化粧品等販売関連事業と同様のスキームで行っており、株式会社CHARIS&Co.を中心に商品の企画、仕入を実施し、当社グループにて代理店やサロンなどへ卸販売を行っています。

(3) 当社グループ主要商品の特徴

当社グループは、理美容業界、エステティック業界に特化して、代理店を通じたサロン専売品の化粧品等販売関連事業を行っています。代理店を通すことで、少ない営業人員でありながら、より多くのサロンを獲得することができるとともにシリーズ商品展開により1店舗当たりの売上単価を上げることで効率の良い営業活動を実施しております。

なお、当社グループの事業で取扱っている主なブランド及び商品は、SPICARE V3 foundationシリーズ及びLashaddict eyelash conditioning serumとなっております。

SPICARE V3 foundationシリーズ第1作目のV3 exciting foundationの発売タイミングは、2020年3月でありコロナ禍でありました。化粧品売り場ではタッチアップ(手や顔で試す行為)が全面禁止となり、ファンデーションを選ぶ際の重要ポイントである「自分の肌色に合うかの色選び」ができなくなりましたが、当該商品は1色展開であり、使う人の肌色に自然になじむため、タッチアップなしでの購入が可能となっております。また、リモートワークなどでカラーメイクをする機会は減ったものの、肌を健やかに保ちたいという女性の願望に「メイクタイムもエステタイムに昇華させる」という当該商品のコンセプトがマッチしたのに加え、仕上がりやすスキンケアも並行してできることが商品の特徴となっております。

Lashaddict eyelash conditioning serumは、まつ毛を健やかに保つことを目的に、まつ毛の生え際に塗るまつ毛美容液であります。植物エキス(注)1やペプチド複合体(注)2、保湿成分(注)3などを配合し、毎日のメイク、まつ毛エクステ・パーマなどでダメージを受けたまつ毛を補修し、ハリコシのあるまつ毛へと導く化粧品であります。

- (注) 1. ダイズ油・ペポカボチャ種子エキス・リンゴ果実培養細胞エキス・アカツメクサ花エキス・チャ葉エキス・エンドウ芽エキス・ラリックスエウロパネラ木エキスの総称
2. バリン・イソロイシン・ロイシン・メチオニン・リシン・フェニルアラニン・トリプトファン・トレオニン・ヒスチジン・アルギニン・グリシン・アラニン・セリン・プロリン・チロシン・システイン・アスパラギン・グルタミン・アスパラギン酸・グルタミン酸・ミリスチルペンタペプチド-17・アセチルテトラペプチド-3の総称
3. ヒアルロン酸ナトリウム・パンテノール・パンテチン・加水分解グリコアミノグリカン・ダイズ油の総称

1. SPICARE V3シリーズ

SPICARE V3シリーズは、主に化粧品の製造及び販売を行っている韓国の化粧品メーカーBN Co.,Ltd.に製造委託している化粧品ブランドであり、当社と同社は、化粧品の製造委託契約及び日本国内における独占販売契約を締結しております。当該商品は、天然の微細針イノスピキュール（Inospicule）（注）1を用いた、スキンケア（Skin Care）も兼ねそなえた化粧品であり、ブランド名「SPICARE」は、InospiculeのSPICとCAREを組み合わせたブランドとなっております。

なお、SPICARE V3シリーズは、同社が保有する天然の微細針「イノスピキュール」に関する独自の特許技術と、その開発力に着目したため国内企業ではなく、韓国の化粧品メーカーに製造を委託しております。

当該ブランドの商品は、サロン専売品として、代理店やサロンを通してエンドユーザーへ販売を行っております。

- （注）1. ヒト臍帯血細胞順化培養液（注）2の含浸凍結乾燥コーティングによる海綿骨片パウダーの製造方法及びそれを利用した化粧料組成物及び化粧品の製造方法（注）3によって精製された不純物を取り除いた、99.8%のシリカ（ケイ素）（注）4と0.2%のカルシウム及びマグネシウムの無機質成分で構成された大きさ約0.2mmの天然微細針
2. 母体と胎児をつなぐ「へその緒」から採取した血液を培養した培養液。
3. 海綿から化粧品に配合できる状態までイノスピキュールを精製する精製法
4. 植物性食品、海藻類に多く含まれるケイ素を構成元素に含む物質



●SPICARE V3 foundationシリーズ

SPICARE V3 foundationシリーズは、2020年3月より発売を開始しており、天然のシリカを主成分としたスピキュール（注）1に、有用成分「ヒト臍帯血細胞順化培養液（保湿）」をコーティングし生成するイノスピキュールを配合しております。有用成分を長時間にわたり肌に届けることでメイクをしながらスキンケアもできるファンデーションとなっており、2020年の発売以降、SPICARE V3 foundationシリーズ（V3 exciting foundation、V3 shining foundation、V3 brilliant foundation、V3 intelligent foundation等）の累計販売個数は、588万個（2025年7月末時点）を突破しております。本販売個数には、各商品のレフィルも1個として含んでおります。

また、株式会社富士経済「化粧品マーケティング要覧 2024 No. 3」によりますと2024年度の販売金額3位に位置しております。当該ランキングは、株式会社富士経済「化粧品マーケティング要覧 2024 No. 3」の2024年度のファンデーションブランド販売金額上位9社と当社SPICARE V3 foundationシリーズの上代換算売上高のデータを組み合わせて、販売金額上位10社のランキングを作成しております。商品A～Iの販売金額は、当時の見込値となります。また、SPICARE V3 foundationシリーズの販売金額は、2023年11月から2024年10月までの本体及びレフィルの販売個数に希望小売価格を乗じて算出しております。

（注） 1．主にスキンケアに用いられる海綿から生成される針状成分

なお、上記販売金額上位10社のランキングを踏まえた販売金額は以下となります。

	2024年
	販売金額 (百万円)
商品A	13,150
商品B	12,800
SPICARE V3 foundationシリーズ	7,800
商品C	7,600
商品D	6,300
商品E	4,250
商品F	3,850
商品G	3,700
商品H	3,650
商品I	3,250

SPICARE V3 foundationシリーズの各商品の特徴は以下のとおりとなります。

●V3 exciting foundationの特徴

SPICARE V3 foundationシリーズ第1作目として、2020年3月に発売しております。海綿から精製した針状成分「イノスピキュール」に有用成分を含有したリキッドタイプのファンデーションとなっております。主要配合成分を「ヒト臍帯血細胞順化培養液」、「セブームP-コンプレックス(注)1」とし、ツヤ感のあるハリ肌に仕上げられることが特徴となっております。

●V3 shining foundationの特徴

SPICARE V3 foundationシリーズ第2作目として、2021年11月に発売しております。イノスピキュールにはヒト臍帯血細胞順化培養液に加えて、透明感にアプローチする4成分（アルブチン、グルタチオン、ビスボロール、ナイアシンアミド）(注)2を含有し、毛穴や透明感にアプローチする処方ファンデーションとなっております。主要配合成分を「ドクダミエキス(注)2」、「タンニンコンプレックス(注)3」とし、透明感のある肌仕上げが特徴となっております。

●V3 brilliant foundationの特徴

SPICARE V3 foundationシリーズ第3作目として2023年11月に発売しております。ダイヤモンド(注)4コーティングしたイノスピキュール「ダイアスピック」を配合した新処方となっており、NMN(注)5や2種のエクソソーム(注)6など加齢による揺らぎにアプローチする成分が入った、エイジングケア(注)7ができるファンデーションです。主要配合成分を「CCGF®(注)8」、「ツボクサエクソソーム(注)6」、「ミルクエクソソーム(注)6」、「マリンコラーゲン(注)9」とし、透明感があり、適度なカバー力と高い密着感のあるソフトマット肌に仕上げます。

●V3 intelligent foundationの特徴

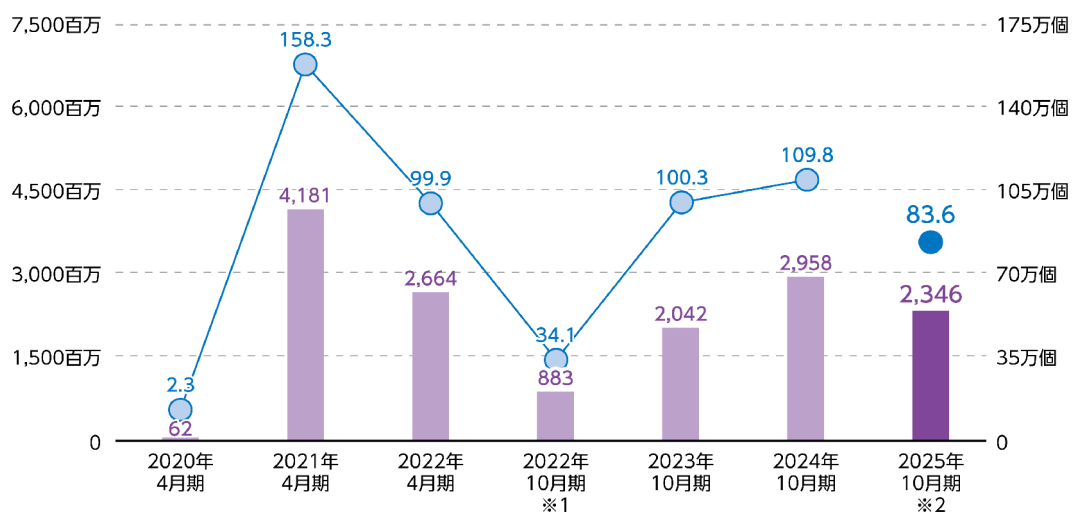
SPICARE V3 foundationシリーズ第4作目として2025年3月に発売しております。SPICARE V3 foundationシリーズ初となる2種類の針(注)10を配合し、エイジングサインにアプローチ、健やかなみずみずしいハリ肌へ導くファンデーションとなっております。5種類のエクソソーム(注)12を配合し肌のコンディションを整え、華やかで明るい肌印象へと導くセミマットな仕上げが特徴となっております。

- (注)1. ダイオウショウ薬エキス、ウルムスダビディアナ根エキス、メマツヨイグサ花エキス、クズ根エキスの総称で整肌成分
2. 整肌成分
3. カキ葉エキス、コーヒー種子エキス、イタドリ根エキス、クリ殻エキス、チャ葉エキス、ブドウ果実エキス、ベニバナ花エキスの総称で皮脂コントロール成分
4. ダイヤモンド末（整肌成分）、コロイド性ダイヤモンド(保湿成分)
5. ニコチンアミドモノヌクレオチドの略でビタミンB3に含まれる成分
6. ツボクサ葉エキス(整肌成分)、乳エクソソーム(整肌、保湿成分)
7. 年齢に応じたお手入れのこと
8. NMN(保湿成分)・ザクロ果実発酵エキス(整肌成分)・アロエベラ葉エキス(保湿成分)の総称
9. 加水分解コラーゲン(保湿成分)
10. イノスピキュール、グロウスピキュール(注)11
11. イノスピキュールの技術を活用し人工的に開発した針。主成分はシリカ（整肌成分）
12. ツボクサ葉小胞、ハス葉小胞、トマト果実小胞、ジャクヤク根小胞、ローズマリーエキスの総称で整肌成分

また、SPICARE V3 foundationシリーズの売上高、販売個数の推移は以下のとおりです。

SPICARE V3 foundationシリーズ

■ 売上 ● 販売個数



※1. 2022年10月期は、(旧)株式会社BJCの吸収合併に伴い、2022年5月から2022年10月までの6か月間の数値となります。

※2. 2025年10月期の売上高及び販売個数は、2025年7月末時点の数値となります。

2. soaddictedシリーズ

soaddictedブランドは、当社が日本及び韓国で独占販売契約を締結しているFRASER RESEARCH LABS. INCのブランドになり、各商品には植物エキスやペプチド複合体、保湿成分などを配合しております。

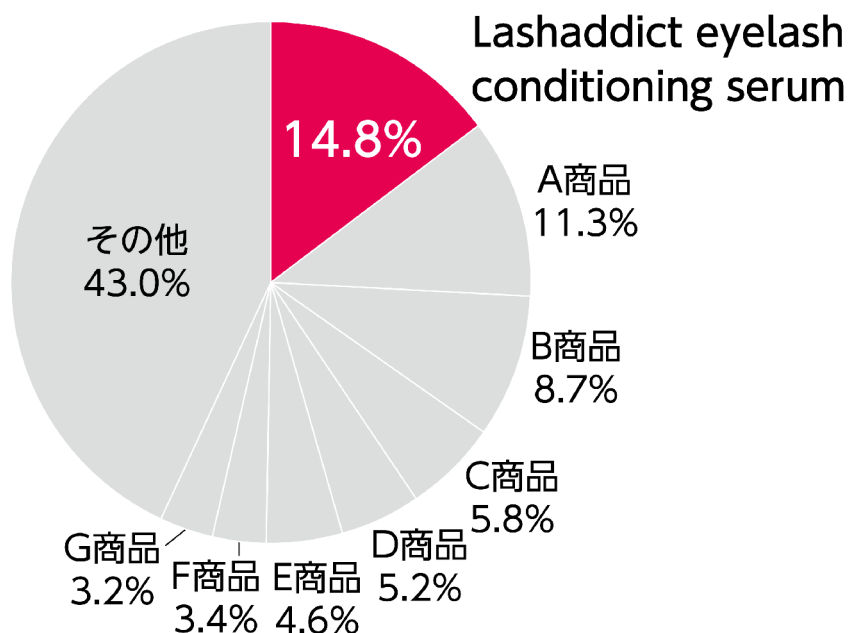
当該ブランドの主力商品は、まつ毛美容液のLashaddict eyelash conditioning serumであり、サロン専売品として、代理店やサロンを通してエンドユーザーへ販売を行っております。



●Lashaddict eyelash conditioning serum

Lashaddict eyelash conditioning serumは、まつ毛を健やかに保つことを目的に、まつ毛の生え際に塗るまつ毛美容液です。植物エキスやペプチド複合体、保湿成分などを配合し、毎日のメイク、まつ毛エクステ・パーマなどでダメージを受けたまつ毛を補修し、ハリコシのある美しいまつ毛へと導きます。2024年5月に処方変更を伴うリニューアルを実施し、肌を健やかに整える植物エキスであるペボカボチャエキスやダイズ油などを新たに追加いたしました。2017年の発売以来、口コミやSNSで広がり累計販売本数は499万本（2025年7月末時点）を突破しており、株式会社インテージが提供するSLI（全国女性消費者パネル調査、カテゴリー：まつげ美容液）購買金額シェアによりますと、100人当たり売上高は3年連続1位（注）1、2となっております。

まつ毛美容液上位8ブランドシェア



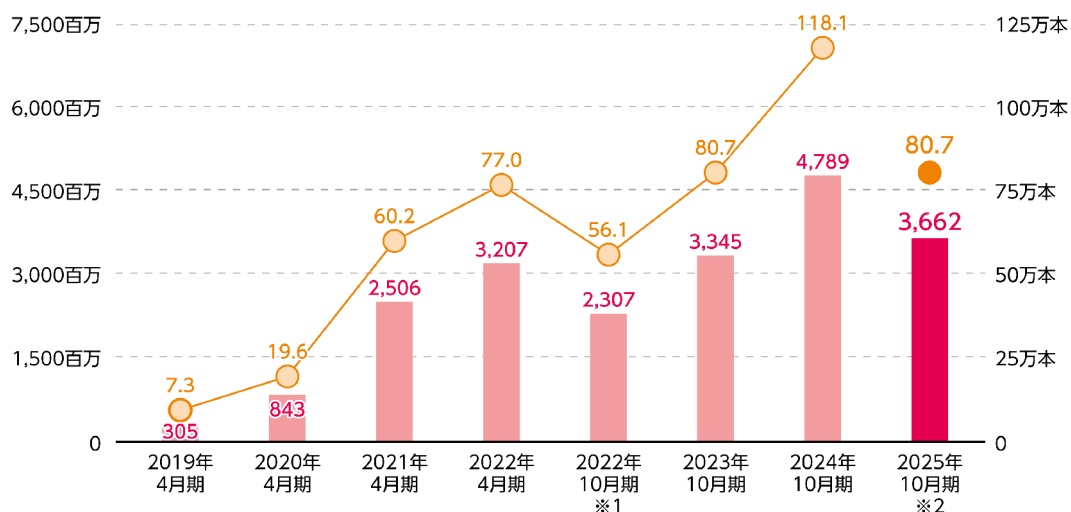
(注) 1. 調査会社による算出（インテージ社SLI（全国女性消費者パネル調査、カテゴリー：まつげ美容液）購買金額シェア 2022年1月から2022年12月、2023年1月から2023年12月、2024年1月から2024年12月）

2. グラフの数値は、2024年1月から2024年12月におけるシェア率を記載

また、Lashaddict eyelash conditioning serumの売上高、販売本数の推移は以下のとおりです。

Lashaddict eyelash conditioning serum

■ 売上 ● 販売本数



※1. 2022年10月期は、（旧）株式会社BJCの吸収合併に伴い、2022年5月から2022年10月までの6か月間の数値となります。

2. 2025年10月期の売上高及び販売個数は、2025年7月末時点の数値となります。

当社グループ全体の事業系統図は以下のとおりであります。

なお、株式会社BEEKからの仕入れに関しては、株式会社BEEKには独自商品である機能性表示食品があり、販路拡大を目指し当社においても取り扱いを開始しております。機能性表示食品の登録を株式会社BEEKで行っているため、現在の商流（仕入主体）を変更すると機能性表示食品の再登録が必要になり、事業活動に影響が生じるため、現状は維持しております。

また、株式会社CHARIS&Co.の子会社であるCHARIS Korea Corporation.は、soaddictedシリーズの海外展開を目的として設立されており、韓国国内における化粧品の卸売事業を展開しております。同社はFRASER RESEARCH LABS. INCのsoaddictedシリーズの商品を直接仕入れ、韓国国内に販売を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社CHARIS&Co. (注) 2	佐賀県佐賀市	30,000	化粧品等販売 関連事業	100.0	役員の兼任3名 管理業務の受託 商品の仕入
CHARIS Korea Corporation. (注) 3, 4	大韓民国ソウル市	100,000,000 KRW	化粧品等販売 関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名 管理業務の受託
株式会社BEEK	福岡県福岡市中央区	3,000	化粧品等販売 関連事業	100.0	役員の兼任2名 管理業務の受託 商品の仕入販売

- (注) 1. クレアシオン・キャピタル株式会社が無限責任組合員である2つの投資事業有限責任組合（TY1号投資事業有限責任組合、クレアシオン3号投資事業有限責任組合）は、すべての保有持分を合算すると、当社の過半数の株式を保有しておりますが、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項（4）の規定により、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づく親会社には該当しません。
2. 特定子会社であります。
3. 株式会社 CHARIS&Co. の完全子会社であります。
4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
6. 「主要な事業の内容」の欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化粧品等販売関連事業	93 (2.6)
合計	93 (2.6)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
71 (1.8)	38.2	2.4	5,549

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を()で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は化粧品等販売関連事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活動の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、当社グループの存在意義、存在価値、社会的使命を示したものとしてVisionを掲げ、その実現に向けて全社を挙げて取り組んでおり、また、Missionは従業員の重要な判断基準であり経営の根幹であります。当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりとなっております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。当社又は当社グループに関連する見通し、計画、目標など将来に関する記述は、当社が現在入手している情報に基づき、本書提出日における予測等を基礎としてなされたものであり、実際の結果は異なる可能性があります。

(1) 経営方針

当社は、以下のVision及びMissionを経営の基本方針の柱として事業活動を行っております。

① Vision

『美容の未来を支える人々に力を、その美しさをすべての人々へ』

② Mission

私たちは各ブランドを通じて、美容の未来を創るプロフェッショナルに安心と安定を提供し、彼らがより創造的に輝く仕事を実現できる環境を整えます。

これにより、美容業界全体の発展を促進し、すべての人々に新たな美しさと価値を届けることを目指します。

(2) 経営環境及び経営戦略

①経営環境

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、経済情勢等に加え、理美容化粧品市場の動向があります。経済情勢等に関しましては、日本国内における雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。ただし欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

株式会社矢野経済研究所が2025年3月に発刊した「理美容化粧品マーケティング総鑑 2025年版」によると、当社が主力商品を展開する理美容化粧品市場は、2020年度に円安進行による原材料価格の高騰や新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言に伴う世界経済の低迷の影響を受け前年割れとなるも、2021年度以降は、まん延防止等重点措置終了など行動制限が緩和されたことにより、経済活動が回復したことで市場拡大を続けております。その結果、2025年度の理美容化粧品全体市場は、前年比100.2%となる161,500百万円に拡大すると予測されております。

2024年度以降は、コロナ禍を経たIT技術の進歩をはじめとしたデジタルとリアルを融合したサロン販促・プロモーションの加速や、シェアサロンとフリーランス美容師の増加、サロンでのメンズコスメの取り扱い増加などが予想されておりますが、2025年度以降は、少子化に起因する美容人口の減少という構造的背景から市場は、2025年度の161,500百万円に対して2029年度では156,700百万円と減少トレンドとなると予想されております。このような状況の中で、直近では参入企業も多くなると予想されており、各社独自の商品企画と他社との差別化が課題となっております。また、コロナ禍で進んだECインフラに加え、店頭でのアドバイスを基にEC上で商品購入ができる店頭とECを活用した新たな店舗形態の運営も広がりを見せており、リアルとデジタルの融合による新たなビジネスモデルも登場しております。

②経営戦略

a 理美容業界及びエステティック業界内でのシェア拡大

当社グループはサロン専売品を理美容業界、エステティック業界に特化して販売しております。創業以来、着実に販売エリアや配荷件数を拡大しておりますが、さらなる拡大の余地があると判断し代理店との新規取引や配荷件数を増やす方針であります。今後は営業体制を強化することで主要取引先との関係性を構築し、代理店やサロンへの営業活動の強化により配荷件数、売上を拡大することで信頼関係を構築しより多くのサロンとの取引を開始し、理美容業界及びエステティック業界での売上拡大をめざしてまいります。

b オンライン・オフラインによるタッチポイント（顧客認知）の拡充

当社グループはこれまで、主に代理店やサロン従業員向けに商品説明会や展示会への出展を行ってまいりました。しかしながら、エンドユーザーのブランド・商品認知が上がることで、サロンでの購入機会の創出につながるため、代理店及びサロン向けのコミュニケーションは継続しつつも、今後は広告宣伝活動や自社POPUPイベント開催により、エンドユーザーへの認知向上や商品を実際に試用できる場の提供も行ってまいります。

c 海外への進出

中国を含めたアジア地域での販売開始、売上拡大を戦略の中心とし、現地理美容代理店を活用した販売ルートの確立を目指しております。オフライン販売だけでなく、オンラインも活用し、顧客認知を広げることでの販売エリアの拡大をしていく方針としています。

本書提出日現在、韓国代理店を活用し、韓国への商品販売を開始しております。

d 将来の成長を支える経営人財の採用、育成

当社グループは、『美容の未来を支える人々に力を、その美しさをすべての人々へ』というVisionに共鳴する人材の確保とVisionを体現できる人材の育成に取り組んでまいりました。今後の継続的な事業成長を推進するためには、優秀で熱意のある人材を適時採用することが重要であるため、専門性若しくはポテンシャルの高い人材の採用の強化及び育成に取り組んでまいります。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 代理店との関係性構築と配荷件数の拡大

当社グループの業績を支える根幹は、サロンの物販などによる業績向上にあります。当社は理美容業界、エステティック業界に特化したビジネスモデルであるため、代理店やサロンへの営業活動を強化することにより信頼関係を構築し、配荷件数や1店舗当たりの売上単価の増加に取り組んでまいります。

② エンドユーザーへの認知拡大

当社グループは今後の業績拡大に向けて、当社が展開するブランド及び商品を新たに購入いただける新規顧客を獲得することが重要であると認識しております。そのため、当社グループでは配荷件数の拡大によるエンドユーザーの認知度の向上に加え、自社アカウントによる情報発信をはじめとするSNSの活用のほか、POPUPなどの開催によるオンライン、オフライン双方の効率的な認知拡大に取り組んでおります。

③ 商品の企画

現在、当社グループの主力商品である「Lashaddict eyelash conditioning serum」、「SPICARE V3 foundationシリーズ」の売れ行きは堅調に推移しておりますが、更なる業績拡大の観点から上記2つの主力商品に続く第3の主力商品の企画が課題と認識しており、その企画及び外部製造委託会社との連携並びに販売に取り組むとともに取扱商品の拡大に取り組んでおります。

④ 新規事業の創出と確立

当社グループは、今後の継続的な成長を実現するために、特定の事業に依存しない売上構成が重要であると考えております。これまでに培ってきた代理店に向けた営業力とサロン専売品の商品力を活用し、新たな事業を開発し、成功させることが課題と認識しております。

⑤ 人材育成と労働環境の整備

今後の継続的な成長を実現するにあたり優秀な人材の確保と育成を重要な課題として認識しております。そのため、当社グループでは従業員の士気を向上し、最大限能力を発揮するための環境や組織体制、人事評価制度の整備・運用を進めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業を継続的に発展させていくには、収益力を高め、適正な利益確保を図っていくことが重要と認識しております。そのため、売上高、営業利益及び経常利益、並びにEBITDA及びEBITDAマージン等の各業績指標を重要な経営指標と位置づけております。各指標の具体的な概要は以下のとおりとなっております。

・売上高

当社グループの事業規模と成長性を示す基本的な指標であり、当社事業活動の結果として生じる収益の総額を表します。売上高の継続的な成長は、事業と市場におけるシェア拡大を示すため、重要な経営指標と位置付けております。

・営業利益

企業の本業における収益性を表す指標です。売上高から売上原価および販売費及び一般管理費を差し引いて算出され、当社の事業活動がどれだけ効率的に利益を生み出しているかを示します。営業利益の安定的な確保は、事業の健全性を維持するために不可欠であると考えております。

・経常利益

企業が経常的に行う事業活動全体から生じる利益を表す指標です。営業利益に加えて、受取利息や支払利息といった営業外収益・費用を加減して算出されます。本業以外の収益・費用を含めることで、企業全体の経常的な収益力を包括的に示し、当社の経営基盤の安定性を評価する上で重要な指標であると考えております。

・配荷件数

当社グループでは、配荷件数を重要な経営指標として位置付けております。これは、当社グループの2024年10月期の売上高の87.9%が代理店に対する売上高で構成されており、代理店に対する売上高が、当社の経営成績に大きな影響を与えているためです。代理店に対する売上高は、代理店のサロンへの販売高に比例して増加いたします。当該売上高は、配荷件数が増加しサロンから代理店への発注増加に伴い増加いたします。その結果、代理店から当社グループへの発注数が増加し、最終的な当社グループの売上高に寄与するため、配荷件数を重要な経営指標として位置付けております。

・EBITDA及びEBITDAマージン

EBITDA及びEBITDAマージンは企業の本業のキャッシュ創出力を客観的に評価するための重要な財務指標として位置付けております。現金の支出を伴わない費用を除くことで、事業活動が生み出すキャッシュフローを示す指標としても活用できることから、企業の資金創出力や、投資・借入返済能力を簡易的に評価する指標として重視しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、Visionである『美容の未来を支える人々に力を、その美しさをすべての人々へ』を通じた企業の永続・発展を志し、着実な成長路線を歩みながら、人に社会に環境にとって「笑顔をもたらす会社」であり続けることを目指しております。また、当社グループでは、Missionである「私たちは各ブランドを通じて、美容の未来を創るプロフェッショナルに安心と安定を提供し、彼らがより創造的で輝く仕事を実現できる環境を整えます。これにより、美容業界全体の発展を促進し、すべての人々に新たな美しさと価値を届けることを目指します。」に基づき、事業を通じて業界の発展と近代化に貢献することで、美容文化の醸成を通じて豊かで持続可能な社会の実現にも取り組んでおります。

当社グループでは、現状においてサステナビリティに係る基本方針を定めておりませんが、後述のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、当社グループが具体的に対処すべき課題を明確にし、開示できるような取組みを継続的に検討してまいります。

(2) サステナビリティに関する取組み

<ガバナンス>

当社グループでは、中長期的な企業価値の向上のために、サステナビリティに関連するリスク及び機会に対処するためのガバナンス体制の構築は重要な課題と認識しており、今後、サステナビリティを巡る課題に適切に対応していくための体制整備や基本方針の策定に努めてまいります。

なお、当社グループは現段階においてサステナビリティ関連とその他のコーポレート・ガバナンス体制の区別はしておりません。現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要については「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

<戦略>

当社グループでは、現状においてサステナビリティ及び人的資本に関する戦略を定めておりませんが、今後の持続的な成長のためには、多様な人材の確保とその育成が不可欠であると認識しております。

当社グループは、『美容の未来を支える人々に力を、その美しさをすべての人々へ』というVisionに共鳴する人材の確保と、そのVisionを体現できる人材の育成に取り組んでいます。今後の継続的な事業成長を実現するため、従業員の士気を高め、能力を最大限に発揮できる環境や組織体制、人事評価制度の整備・運用を進めてまいります。

具体的な取組みとして、個々の従業員の役割や能力、実績に基づいた公正な評価制度の整備・運用に努めております。また、育児・介護休業制度や時短制度を整えることで、多様な人材がライフステージの変化に対応しながら長期的に活躍できる環境整備を進めております。こうした施策を通じ、従業員のエンゲージメントと定着を促進します。

今後も、中長期的な企業価値の向上に資する人事施策や社内環境整備に努めてまいります。

<リスク管理>

企業を取り巻く環境は、より一層複雑かつ不確実性を増しており、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクに対して、適切に対処することが経営戦略や事業目標を遂行していく上で不可欠であります。

当社グループにおいて、サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別、評価及び全社的な管理をリスク・コンプライアンス委員会で行っております。優先的に対応すべきリスクの洗い出しについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響及び発生可能性を踏まえ行われます。今後の状況に応じて、サステナビリティに係るリスク管理の強化を検討してまいります。

<指標及び目標>

当社グループでは、現状において人材の育成及び社内環境整備に関する方針の指標並びに当該指標を用いた目標を定めておりません。しかしながら、女性や外国人、中途採用者、障がい者、高年齢者など多様な人材を確保するとともに、組織風土への取り組み及び働きやすい環境づくりなど多様な人材を生かし、組織の総合力を最大化することが重要だと考えております。

女性の管理職については、育児・介護休業制度や時短制度を整え、人事制度においては男女間での評価格差は一切なく、女性が活躍できる環境整備を進めております。育児休業制度は積極的に活用されており、女性管理職も現時点では4名在籍しております。引き続き環境整備に努めていくとともに、事業の発展に必要で有用な指標につきましては今後当社を取り巻く環境を踏まえ検討してまいります。継続的に成長を続けていくためには、優秀な人材の確保、育成並びに生産性の向上が不可欠であると認識しております。具体的な指標及び目標については今後の当社の重要な課題として継続的に検討を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は当社グループの事業若しくは当社株式への投資判断に関連するリスクを完全に網羅するものではなく、記載された事項以外の予見できないリスクも存在します。このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

(1) 理美容化粧品市場の動向（顕在可能性：低 / 影響度：大 / 発生時期：中・長期的）

株式会社矢野経済研究所が2025年3月に発刊した「理美容化粧品マーケティング総鑑 2025年版」によると2025年度の理美容化粧品市場は、前年比100.2%となる161,500百万円に拡大しております。

しかしながら、少子化による美容人口の減少やアフターコロナをきっかけにレジャーやファッションなど多様な趣味に支出が分散されることなど市場動向の変化によって、サロンへの訪問回数の減少、エンドユーザーの理美容化粧品の購買意欲の低下などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、日本国内における経済情勢や景気動向の変化、少子高齢化の進展、消費税や所得税等の増税や社会保険料の増額による個人消費動向の変化及びアジア地域における経済情勢や景気動向などの変化に対して、今後も、流行の状況を継続的に調査し、ターゲット層を明確にしたサロン専売品の商品企画を行うことで多様化する顧客ニーズの変化に応じてまいります。

その結果、エンドユーザーの継続的な商品の購入とサロンへの訪問を促すと共に、新たな顧客層を拡大することで、これらのリスク低減を図ってまいります。

(2) 特定のブランド及び商品への依存について（顕在可能性：中 / 影響度：大 / 発生時期：中期的）

当社グループの売上高は、化粧品の製造および販売を主とするBN Co., Ltd. と、美容成分をペプチド化する独自技術を持つFRASER RESEARCH LABS, INC. の2社が展開するブランドの売上高が中心となっております。2024年10月期のグループ売上高において、BN Co., Ltd. が当社グループ売上高の42.9%、FRASER RESEARCH LABS, INC. が当社グループ売上高の50.5%を占めており、両社を合わせた当社グループ売上高に占める比率は93.5%となっております。

そのため、当該商品が品質不良等により販売量が大きく低下した場合や同商品に次ぐ商品の開発や販売が当初想定通りの成果を得られなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは後続シリーズの発売、リニューアルの実施などにより商品力や品質の維持・向上に努めるとともに、当該商品以外の取り扱い商品を増やし、特定の商品への依存の低減を図っております。

(3) 特定の商品仕入先及び製造委託先への依存について（顕在可能性：中 / 影響度：大 / 発生時期：中・長期的）

当社グループの主要な事業活動は、韓国のBN Co., Ltd.との「SPICARE V3 foundation シリーズ」の製造委託契約、カナダのFRASER RESEARCH LABS. INCとの「Lashaddict eyelash conditioning serum」の独占販売契約を前提としており、BN Co., Ltd.とは日本、FRASER RESEARCH LABS. INCとは日本及び韓国における独占販売契約を結んでおります。

2024年10月期において、当社グループの売上高及び売上総利益は、BN Co., Ltd.とFRASER RESEARCH LABS. INC.の2社が展開するブランドが中心となっております。BN Co., Ltd.が当社グループ売上高の42.9%、当社グループ売上総利益の55.3%を占める一方、FRASER RESEARCH LABS. INC.は当社グループ売上高の50.5%、当社グループ売上総利益の54.7%を占めております。

両社を合わせた当社商品グループ売上高に占める比率は93.5%、当社グループ売上総利益に占める比率は110.1%となっており、当社グループは特定の商品仕入先及び製造委託先への依存度が高い水準にあります。なお、売上総利益比率に関しては、当該2商品の他に、期限切れ商品や今後使用予定のない物を中心に廃棄を行った結果、その他の原価が上昇したため、当該2商品のグループ全体に占める売上総利益比率の合計は100%を超えております。

各契約の契約期間は、BN Co., Ltd.との製造委託契約は2024年7月31日より3年間、以降1年ごとの自動更新となっております。また、FRASER RESEARCH LABS. INCとの独占販売契約は2025年3月1日より2年間、以降2年ごとの自動更新となっております。

BN Co., Ltd.との製造委託契約については、BN Co., Ltd.が契約条項に違反し、相当期間内に是正されない場合（ただし、違反が軽微な場合は除く）、重大な違反または履行を明確に拒否した場合、支払い停止、支払い不能、手形・小切手の不渡り、銀行取引停止処分を受けた場合、破産手続き、民事再生手続、会社更生手続もしくは、特別清算手続き開始の申し立て、または債務整理の通知がされた場合、監督庁より営業の取り消し処分を受けた場合、その他、本契約を継続しがたい重大な事由が発生した場合に、解除される旨が定められております。

FRASER RESEARCH LABS. INCとの独占販売契約については、いずれかの当事者が本契約の重大な条件に違反した場合、買主である当社が一般的に債務を支払期日に支払えない場合、または当社に対して破産や清算等の法的手続きが開始された場合、当社の所有権が50%を超えて変更された場合（当社の日本の公認証券取引所への上場等、特定の条件を除く）、プロモーション要件を遵守しない場合及び各契約年度において各商品の最低購入数量を満たさない場合に、契約が解除される旨が定められております。なお、最低購入数量を満たさない場合、FRASER RESEARCH LABS. INCは契約解除に加え、商品価格の値上げや、最低購入数量が満たされていない国または地域での独占販売権の終了ができる等の権利を有しております。

現時点において、これらの契約の継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、上記のような事由により契約が解消された場合、当社グループ主要商品の供給に支障を来すこととなり、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、急な天災等による生産設備への被害、急激な原油高や為替変動、原材料の供給不足による製造委託費及び仕入価格の高騰なども、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらのリスクを低減するため、主要な取引先に対して厳正な製造管理及び品質管理を徹底しております。さらに、計画的な発注を行うことや、当該企業と同等の商品を製造できる企業の調査を実施し、代替品の確保に努めることにより、商品の安定供給体制を整備しています。

(4) 製品の品質管理について（顕在可能性：中 / 影響度：中 / 発生時期：特定の時期なし）

当社グループは、製品の品質管理を徹底し、顧客満足度の向上に努めています。しかしながら、品質管理体制の不備、不適切な製造・検査、サプライチェーンにおける品質問題等により、品質が損なわれた場合、顧客からの信頼失墜、損害賠償請求の発生等により、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、全社的な品質管理活動を推進するため、品質管理委員会を設置する等、品質管理体制の強化に努め、リスクを低減しております。

(5) 特定人物への依存について（顕在可能性：中 / 影響度：中 / 発生時期：中期的）

当社の取締役である藤木貴子は、商品開発において重要な役割を担っており、ブランディング、化粧品・美容に関連する豊富な経験と知識により、経営方針や事業方針の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。その中でもブランディングにおいては、インフルエンサーの役割を担っており、当社の商品を宣伝するために、影響力を持っているSNSなどのプラットフォームで、継続的に投稿を続けることで認知を広げております。そのため、何らかの理由により藤木貴子が当社グループの経営執行を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、取締役会や経営会議などの事業運営のための会議体において役員及び幹部社員への情報共有や権限移譲を進めるなど経営組織の強化を図りながら、藤木貴子に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

(6) 商品の不正販売及び並行輸入品について（顕在可能性：高 / 影響度：小 / 発生時期：長期的）

当社は、主力商品である「SPICARE V3 foundation シリーズ」及び、「Lashaddict eyelash conditioning serum」について、製造元であるBN Co., Ltd. とは日本、FRASER RESEARCH LABS. INC とは日本及び韓国における独占販売契約を結んでおり、当社の卸先である代理店やサロンにおいてもサロン専売品として販売し、ECモール等への出品を禁止する契約を結んでおります。

しかしながら、代理店やサロンによって通常取り扱っていない日用雑貨、アクセサリ、キャラクターグッズ、文房具などの様々なジャンルの商品を扱う小売店であるバラエティショップでの販売がされること、また、安全性の担保されていない模倣品の販売が拡大することで、当社グループの商品に関する否定的な評判や評価が世間に流布することで信用が低下し、ブランドイメージが毀損された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社は、ブランド保護推進グループが中心となり、Instagram等のSNSにてネガティブな口コミや評判の調査を行っており、該当ワードの削除依頼及び社外調査によるインターネット検索キーワードの調査によって、ネガティブな内容への把握を迅速に行い、早期に対応策を講じることができる体制を整えております。

(7) 新商品の出荷計画の下振れについて（顕在可能性：中 / 影響度：中 / 発生時期：新商品発売時）

当社は、新商品の販売に関して、線密な計画を設定しておりますが、当該商品の企画から開発、製造会社・仕入れ先の選定、発注、販売までの期間につきましては、数ヶ月間から1年超の期間を要するものもあります。そのため、新商品の企画、商品化までの期間の遅延や、エンドユーザーのニーズ及び市場動向の調査などが不十分で新商品の販売が当初計画より下振れた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社は、新商品の売上貢献時期や規模に対する実現可能性を高めるため、開発段階から販売・マーケティング部門との連携を強化し、市場投入前のテストマーケティングや代理店からのフィードバックを計画に反映させることで、新商品下振れによるリスクを低減しています。

(8) LB0ローンへの依存度について（顕在可能性：低 / 影響度：中 / 発生時期：短期的）

当社グループはLB0の実施に関連して、多額の借入を行いました。このため、2024年10月期末時点での借入金の残高は4,643百万円となっております。今後の金融市場等の動向により、金利が上昇局面となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが締結しているLB0ローン契約には財務制限条項が付されております。かかる財務制限条項に抵触する場合、貸付人の請求があれば当該契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となり当社の財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があるとともに、かかる資金の確保ができない場合は、当社の存続に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、財務制限条項は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（貸借対照表関係）」に記載しております。

当社グループは、複数の金融機関との間で総額5億円のコミットメントライン契約を締結することで、十分な資金の流動性を確保しております。加えて、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題と認識しており、主要な取引金融機関との良好な取引関係を維持することでリスクを低減しております。

(9) 知的財産権について（顕在可能性：低 / 影響度：中 / 発生時期：特定の時期なし）

商品に関する特許や商標等の知的財産権については、他社の保有する知的財産権を侵害しないよう日頃より注意を払っており、現段階において事業及び業績に重大な影響を与える訴訟を提起されている事実はありません。

しかしながら、模倣品などによる権利侵害がなされた場合や、万が一、当社グループが第三者より権利侵害として訴えを受けた場合、その結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、管理本部が中心となり、新商品開発やサービス導入時には先行調査を行い、他社の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っています。

(10) 情報セキュリティについて（顕在可能性：低 / 影響度：小 / 発生時期：中期的）

当社グループは事業活動において、顧客情報や機密情報を入手し、保有しております。今後、当社の情報機器において万が一マルウェアへの感染や、サイバー攻撃などの外部からの不正アクセスにより、重要情報が漏えいや紛失した場合には、社会的信用の失墜や取引先からの損害賠償請求などにより、当社グループの業績や財政状態に影響を与える恐れがあります。

こうしたリスクへの対策として機密性の高い情報を適切に管理するため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格「ISO/IEC27001:2022」の認証を2023年9月に取得し、情報システム管理規程等の社内規程に基づいた情報管理に関する社内ルールの周知徹底を図る等、セキュリティ対策に努めております。

(11) コンプライアンスについて（顕在可能性：低 / 影響度：中 / 発生時期：長期的）

当社グループでは、長期的な企業価値向上のためには、コンプライアンスの遵守が必要であると考え、「リスク・コンプライアンス規程」を制定するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。その上で、重大なリスクが顕在化した場合は対策本部を設置し、被害を最小限に抑制する体制を構築しております。

しかしながら、コンプライアンスの徹底がなされずに、違反した場合には、社会的糾弾のみならず刑事罰が科せられる恐れがあります。その場合は、経済的損失だけでなく当社グループに対するイメージ低下や、人材の流出などが発生し当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催することで、リスクを洗い出し、コンプライアンス遵守の強化に努めております。

- (12) 自然災害及び事業継続に関するリスク（顕在可能性：低～中 / 影響度：大 / 発生時期：特定の時期なし）

当社グループでは、営業本部、管理本部など事業活動に必要な機能について、本社及び各支社に拠点を分散して事業継続性を高めております。

しかしながら、いずれかの拠点が所在する地域に地震などの天災あるいは火災や爆発事故等が発生した場合には、顧客への商品出荷や仕入れに支障を来す恐れがあり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、営業拠点及び物流の複数拠点化、全国の代理店・サロンと協業した事業展開により、ある地域において自然災害等により事業継続が困難になった場合でもその他の地域で事業を継続することで当該事象におけるリスクの低減に努めております。

- (13) ファンド株主との関係について（顕在可能性：低～中 / 影響度：小 / 発生時期：特定の時期なし）

TY 1号投資事業有限責任組合及びクレアシオン3号投資事業有限責任組合はクレアシオン・キャピタル株式会社が運用しており、純投資を目的とした出資を受けており、本書提出日現在、当社の主要株主となっております。また、現時点において、社外取締役である神尾祐太郎がクレアシオン・キャピタル株式会社から派遣されております。

当社の上場時において、本売り出しによって所有株式の一部を売却する予定であります。そのため、当社株式の市場価値及び議決権行使の状況等に影響を与える可能性があります。また、上場後も相当数の当社株式を保有する場合、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を与える可能性があります。結果として当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社は、国内外の機関投資家向けに企業説明会を実施し、当社の成長戦略、事業の強み、将来性を明確に伝えることで、幅広い投資家層の関心を惹くとともに、中期経営計画に基づいた事業成長を確実に行之、利益創出と企業価値向上も目指します。また、投資家とのIR活動を強化し、経営戦略の進捗状況を定期的に共有することで、安定株主層の形成を図ることでリスクの低減を図ります。

- (14) 配当政策について（顕在可能性：低 / 影響度：小 / 発生時期：特定の時期なし）

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の企業成長と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、株主に継続的に配当を行うことを基本方針としております。将来的には、内部留保とのバランスをとりながら、継続的な剰余金の配当を行うため、中間配当と期末配当を合わせた年間で配当性向50%とすることを検討しております。

2025年10月期は期末配当のみ行うこととし、中間配当は2026年10月期の剰余金の配当より行う予定です。

当社グループは、営業部を中心とし全国の代理店・サロンとの協業による取り扱いサロンの増加及び新商品の販売による売上拡大、各部門連携による販管費の管理の徹底により売上利益計画を達成へ向けて活動することでリスクの低減を図ります。

- (15) 新株予約権について（顕在可能性：高 / 影響度：小 / 発生時期：特定の時期なし）

当社グループは、当社役職員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保する観点から、ストック・オプション制度を採用しています。そのため、当社グループは、当社グループ取締役及び従業員に対し新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

このリスクに対応するため、当社グループは中期経営計画に基づいた事業成長を確実に行之、利益創出と企業価値向上を目指します。また、国内外の機関投資家や個人投資家の皆様との対話を重視したIR活動を強化し、成長戦略、事業の強み、将来性、そして経営戦略の進捗状況をタイムリーかつ公平に共有します。これにより、当社の成長可能性への理解を深めていただき、中長期的な視点から当社株式を保有していただけるような投資家層の拡大を図ることで、結果として株主価値の向上に努めてまいります。

- (16) 業績の季節変動について（顕在可能性：高 / 影響度：小 / 発生時期：特定の時期なし）

当社グループの販売する商品の多くは、代理店・サロンへの販売を主要販路としているため、サロンの繁忙期に売上高が増加いたします。サロンでは、ボーナスシーズン等の影響により12月と6月のエンドユーザーの消費意欲の高まりによって来店者数が増え、それにともないサロン売上高も増加いたします。

そのため、第1四半期及び第3四半期に売上高及び営業利益が増加する傾向にあり、何らかの要因により当該四半期の販売が不調に終わった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、2024年10月期における四半期毎の売上及び営業利益は以下となります。

2024年10月期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	2,830,846千円	2,101,738千円	3,127,264千円	2,413,680千円
営業利益	662,082千円	282,848千円	597,351千円	238,515千円

当社グループは、複数の新商品の販売及び代理店との協業により関係性を強化しサロンへの商品導入数を増加させることで継続的な売上向上に努めることで、季節変動によるリスクの低減を図っております。

- (17) 繰延税金資産の取崩しリスクについて（顕在可能性：低 / 影響度：小 / 発生時期：特定の時期なし）

当社グループは、将来減算一時差異及び繰越欠損金に対して、将来の課税所得を見積もり回収可能性を判断し2024年10月期末現在、繰延税金資産を685,972千円計上しております。しかし、事業環境等の変化による課税所得の減少や税制改正等により回収可能性を見直した結果、繰延税金資産の取崩しが発生し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- (18) のれん、顧客関連資産及び商標権の減損リスクについて（顕在可能性：低 / 影響度：小 / 発生時期：特定の時期なし）

当社グループは、子会社とのM&A時及び過去に実施した株式取得によって、2024年10月期末現在、のれん等を1,734,234千円計上しております。これらののれん等については、当該取得時の期待収益及び将来のシナジー効果が適切に反映された収益力を見込んでいる一方で、将来において、経営環境や事業の状況、競合状況の著しい変化等によりその収益性が低下し、減損損失を計上する可能性があります。多額の減損損失が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

- (19) 人材の獲得及び育成についてのリスク（顕在可能性：中 / 影響度：中 / 発生時期：中期的）

少子化、労働市場の流動化等の影響を受けることが予想され、経営資源に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、以下となります。

①人材獲得に関するリスク

獲得競争の激化：特に高度な専門知識を持つ人材や特定のスキルを持つ人材の獲得競争が激化しており、他社と差別化を図らなければ優秀な人材を獲得できないリスクがあります。

採用ミスマッチ：応募者と募集職務との最適性を重視した採用を行っていても職務とのミスマッチが発生する可能性は残ります。その場合、採用後にパフォーマンスが低下する、または早期に退職するリスクがあります。これにより採用コストが十分に活用されないことがあります。

②人材の維持に関するリスク

離職率の増加：労働市場の流動性が高まっている昨今、優秀な人材が競合他社に転職するリスクが増加します。特に、福利厚生や給与条件等に魅力的なオファーを出す企業が増えると、従業員の定着が難しくなります。

③人材育成に関するリスク

人材育成の効果：育成プログラムが効果的でない場合や育成自体が不十分な場合には、従業員のモチベーションの低下、優秀な人材の流出を招く恐れがあります。結果的に生産性が低下し、会社全体の業績に悪影響を及ぼします。

④法律・規制に関するリスク

雇用法の変更：雇用契約、給与、労働条件に関する法律が変更されることにより、企業が新たな規制に対応できない場合、法的リスクが生じることがあります。

労働環境の不備：労働安全衛生や多様性に関する規制を遵守しない場合、企業は法的責任を負うこととなり、企業の評判悪化や経済的な損失を招くリスクがあります。

当社グループは、少子化や労働市場の流動化に対応するため、魅力的な採用戦略で優秀な人材を獲得し、公正な評価、キャリア支援、柔軟な働き方で従業員のエンゲージメントと定着を促進します。また、個別最適化された育成プログラムで人材を育成しつつ、法改正への迅速な対応と専門家との連携による法的リスクを管理することで、持続的な成長を実現します。

(20) 法規制等の遵守について（顕在可能性：低 / 影響度：中 / 発生時期：特定の時期なし）

当社グループは、会社法、金融商品取引法、労働基準法、独占禁止法、下請法、薬機法、景品表示法、個人情報保護法、その他各種法令の規制を受けており、海外の拠点においても同様に各政府の法令の規制を受けております。

当社グループでは、関係法令の遵守に努めておりますが、法規制の変更や、新たな法規制が制定された場合に、これらへの対応が遅れ違反が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは法令違反のリスクを低減するため、国内外の法改正や新規制の動向を監視し、専門家と連携して迅速かつ適切に社内体制や業務プロセスを更新します。また、全従業員に対する継続的な法令遵守教育を徹底し、コンプライアンス意識を醸成することで、法令違反発生を未然に防ぎます。

(21) 為替変動のリスク（顕在可能性：中 / 影響度：中 / 発生時期：特定の時期無し）

当社グループは海外からの輸入取引が多く、為替変動が業績に影響するリスクを認識しており、円安の進行は輸入原材料や部品のコスト増に繋がり、売上総利益率悪化や利益計画が未達となる可能性があります。また急激な変動は価格転嫁が困難で、収益を直接圧迫するリスクがあります。

当該リスクに対し、流通管理グループが中心となり為替相場を注視し、特定の通貨建て仕入れに対して為替予約の活用を検討する等、原価上昇リスクを回避または限定的となるように努めています。また、特定の通貨や地域への依存度を減らすため仕入先の多角化も視野に入れ、リスク分散を図っています。さらに、為替変動が業績に与える影響を月次で定量的に試算し、大きな変動があった場合は速やかに経営企画部門へ共有することで、迅速な経営判断に活用しています。これらの取り組みを通じて、当社グループは為替変動リスクを適切に管理するため、金融機関と為替予約を含め幅広い選択肢を協議しております。

(22) M&A等に関するリスク（顕在可能性：低 / 影響度：小～中 / 発生時期：短期的）

当社グループは、既存事業の強化を目的として、国内外における企業を対象としたM&Aや業務提携を検討しております。当社は2024年7月に株式会社BEEKを新設分割の形式で新BEEK（現、当社子会社の株式会社BEEK）として、M&Aで子会社化しておりますが、買収前の株式会社BEEK（旧BEEK）において、当時の代表取締役に対し、法人税法違反及び地方税法違反の可能性があることを認識しております。当社グループは、新設分割により設立された会社を子会社化しており、子会社化以前の旧BEEKの違反が、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。しかし、想定していない不測の事態や認識していない偶発債務等が生じた際は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、今後もM&Aや業務提携を検討してまいります。これらの活動に伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、具体的な内容は以下の通りとなります。

①買収後の事業計画の進捗について

M&Aに際しては十分なデューデリジェンスを実施し、リスク検討を行ったうえで決定しておりますが、買収時に想定した事業計画が予定通りに進捗しない場合、のれんの減損等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②偶発債務や未認識債務の発生について

買収対象企業における事前調査で把握できなかった偶発債務の発生や未認識債務の判明があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③統合に伴う資産等の整理について

M&A後の経営統合における事業再編や資産整理の過程で特別利益または特別損失が発生することがあり、それらが当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④M&A時の調達資金について

M&Aを実施する際、新たに調達した資金が負担増や自己資本の変動を招く可能性があります。また、借入金を利用した場合には市場金利の変動により借入金利息が増大するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤連結子会社増加に伴う連結決算体制について

新たに連結子会社が増加することで、管理体制の整備が追いつかない場合、決算作業に遅延が生じる可能性があります。その結果、連結決算作業が適時適切に行えない可能性があり、当社グループの管理体制に一定のリスクを伴う可能性があります。

当社グループは、買収対象企業の財務状況、法務、事業内容などを詳細に調査し、潜在的なリスクや問題点を事前に把握するとともに、買収後の事業・組織・システム・文化などを統合する計画を策定することにより、買収後の事業計画の確実な遂行と、偶発債務や未認識債務発生のリスクを低減します。また、M&Aに伴う資金調達については、財務状況と市場金利を総合的に判断し最適な資金調達方法を選定し、連結子会社の増加に備えて管理体制と連結決算体制を事前に強化することで、円滑な統合とリスク抑制を図ります。

(23) 訴訟、係争について（顕在可能性：低 / 影響度：大 / 発生時期：特定の時期なし）

当社グループは、コンプライアンス体制の強化に努めておりますが、事業遂行にあたり、当社グループの法令違反の有無にかかわらず、何らかの原因で当社グループないし関係者が訴訟を提起されることも考えられます。

重大な訴訟や係争が発生し、当社に不利な判断がなされた場合は、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、仮に重大な訴訟、係争が生じる場合には速やかに専門性の高い弁護士等に相談することなどによりリスクの低減を図る方針であります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態の状況

第3期連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(資産の部)

当連結会計期間末における総資産は8,258,402千円となり、前連結会計年度末に比べ518,847千円減少いたしました。流動資産は5,405,178千円(前連結会計年度末比255,448千円減少)となりました。これは主に前渡金の増加117,259千円、現金及び預金の増加96,375千円があった一方で、未収還付消費税等の減少216,835千円があったことによるものであります。固定資産は2,853,224千円(同263,399千円減少)となりました。これは主に顧客関連資産の増加438,750千円があった一方で、契約関連資産の減少655,757千円があったことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計期間末における負債は6,087,572千円となり、前連結会計年度末に比べ1,713,595千円減少いたしました。流動負債は2,167,821千円(前連結会計年度末比442,444千円増加)となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の増加400,000千円、未払金の増加216,020千円があった一方で、未払法人税等の減少271,346千円があったことによるものであります。固定負債は3,919,750千円(同2,156,040千円減少)となりました。これは長期借入金の減少2,057,000千円があったことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計期間末における純資産は2,170,830千円となり、前連結会計年度末に比べ1,194,748千円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加1,006,139千円によるものであります。

第4期中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

(資産の部)

当中間連結会計期間末における総資産は8,376,873千円となり、前連結会計年度末に比べ118,470千円増加いたしました。流動資産は5,990,678千円(前連結会計年度末比585,499千円増加)となりました。これは主に商品の増加625,388千円及び売掛金の増加123,192千円があった一方で、前渡金の減少184,114千円があったことによるものであります。固定資産は2,386,194千円(同467,029千円減少)となりました。これは主に契約関連資産の減少283,636千円及び繰延税金資産の減少138,725千円によるものであります。

(負債の部)

当中間連結会計期間末における負債は5,258,920千円となり、前連結会計年度末に比べ828,651千円減少いたしました。流動負債は1,996,109千円(前連結会計年度末比171,711千円減少)となりました。これは主に未払法人税等の増加266,555千円があった一方で、未払金の減少192,112千円及び買掛金の減少171,942千円があったことによるものであります。固定負債は3,262,811千円(同656,939千円減少)となりました。これは主に長期借入金の減少550,000千円及び繰延税金負債の減少109,806千円があったことによるものであります。

(純資産の部)

当中間連結会計期間末における純資産は3,117,952千円となり、前連結会計年度末に比べ947,121千円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加965,428千円によるものであります。

第4期第3四半期連結累計期間（自 2024年11月1日 至 2025年7月31日）

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は9,099,687千円となり、前連結会計年度末に比べ841,284千円増加いたしました。流動資産は6,815,716千円（前連結会計年度末比1,410,537千円の増加）となりました。これは主に現金及び預金の増加796,249千円及び売掛金の増加454,494千円があったことによるものであります。固定資産は2,283,971千円（同569,253千円の減少）となりました。これは主に契約関連資産の減少283,636千円及び繰延税金資産の減少191,485千円によるものであります。

（負債の部）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は5,369,260千円となり、前連結会計年度末に比べ718,311千円減少いたしました。流動負債は2,114,197千円（前連結会計年度末比53,623千円の減少）となりました。これは主に未払法人税等の増加328,827千円があった一方で、買掛金の減少147,097千円及び未払金の減少244,940千円があったことによるものであります。固定負債は3,255,062千円（同664,688千円の減少）となりました。これは長期借入金の減少550,000千円及び繰延税金負債の減少115,654千円によるものであります。

（純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は3,730,426千円となり、前連結会計年度末に比べ1,559,596千円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加1,562,240千円によるものであります。

②経営成績の状況

第3期連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本国内における雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続いております。ただし欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

上記の市場環境の中で、当連結会計年度における売上高は10,473,530千円となり前年同期と比べて2,565,997千円（前年同期比32.5%増）の増収、営業利益は1,780,797千円（前年同期比154.9%増）、経常利益は1,535,844千円（前年同期比169.9%増）、減損損失11,454千円、固定資産除却損15,711千円を特別損失に、また666千円の固定資産売却益を特別利益に、それぞれ計上しております。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,006,139千円（前年同期比132.9%増）となりました。

なお、当社グループは、化粧品等販売関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第4期中間連結会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や継続するインバウンド需要の増加を背景に、緩やかな回復が続きました。一方で、欧米諸国の金融政策転換による為替変動や物価高騰による消費者の節約志向が一層強まり、依然として先行きが見通しづらい状況が継続しております。

理美容業界及びエステティック業界におきましては、専門的な施術と質の高いサービスで、特別な体験を求める顧客層をターゲットにしている高単価サロンと簡素なサービスと低価格を武器に、コストを重視する顧客層を集客している低単価サロンの二極分化が進んでおり、多くの美容室では内需減少の影響を受け来店客数の減少や客単価の伸び悩み等、依然として厳しい状況が続いております。

このような市場環境の中、当社グループは、中期経営計画2025年10月期～2027年10月期の実現に向け、重要課題に取り組んでおります。

上記の市場環境の中で、当中間連結会計期間における売上高は5,242,788千円、営業利益は1,449,357千円、経常利益は1,406,879千円、親会社株主に帰属する中間純利益は965,428千円となりました。

なお、当社グループは、化粧品等販売関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第4期第3四半期連結累計期間（自 2024年11月1日 至 2025年7月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復が続きました。一方で、不安定な国際情勢による物価高騰に加え、米国の関税政策や金融政策転換による為替変動等の影響で消費者の節約志向が一層強まり、依然として先行きが見通しづらい状況が続いております。

理美容業界及びエステティック業界においては、専門的な施術と質の高いサービスで、特別な体験を求める顧客層をターゲットにしている高単価サロンと簡素なサービスと低単価を武器に、コストを重視する顧客層を集客している低単価サロンの二極化が進んでおり、多くの美容室では内需減少の影響を受け来店客数の減少や客単価の伸び悩み等、依然として厳しい状況が続いております。

このような市場環境の中、当社グループは、中期経営計画2025年10月期～2027年10月期の実現に向け、重要課題に取り組んでおります。

上記の市場環境の中で、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,267,440千円、営業利益は2,344,090千円、経常利益は2,276,960千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,562,240千円となりました。

なお、当社グループは、化粧品等販売関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

③キャッシュ・フローの状況

第3期連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,488,610千円（前連結会計年度末比96,375千円増加）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,601,547千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,495,865千円の計上、減価償却費755,027千円、のれん償却額52,690千円、売上債権の減少額48,312千円、棚卸資産の減少額147,489千円、法人税等の支払額581,114千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は907,394千円となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出790,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,598,093千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,657,000千円によるものであります。

第4期中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1,515,718千円(前連結会計年度比27,108千円増加)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は643,142千円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益1,405,713千円の計上、減価償却費351,146千円、のれん償却額30,410千円、棚卸資産の増加額629,672千円、未払金の減少額191,952千円、仕入債務の減少額171,877千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は48,037千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出34,490千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は555,859千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出550,000千円によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループは生産設備を有しておらず、生産は行わないため、記載を省略しております。

(b) 受注活動

当社グループは、受注から販売までの期間が極めて短いため、記載を省略しております。

(c) 仕入実績

当連結会計年度、第4期中間連結会計期間及び第4期第3四半期連結累計期間の商品仕入実績は次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの 名称	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	第4期中間 連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	第4期第3四半期 連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年7月31日)
化粧品等 販売関連事業	3,471,670	4,427,288	2,526,601	3,681,459
合計	3,471,670	4,427,288	2,526,601	3,681,459

(注) 1. 当社グループは、化粧品等販売関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(d) 販売実績

当社グループは、化粧品等販売関連事業の単一セグメントであります。、主要な商品区分別に記載しております。

(単位：千円)

ブランド区分	前連結会計年度 (自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	第 4 期中間 連結会計期間 (自 2024年11月 1 日 至 2025年 4 月30日)	第 4 期第 3 四半期 連結累計期間 (自 2024年11月 1 日 至 2025年 7 月31日)
Lashaddict	3, 520, 279	5, 172, 583	2, 263, 096	3, 789, 146
SPICARE (V3 シリーズ)	2, 708, 433	4, 061, 448	2, 372, 713	3, 495, 692
その他	1, 678, 819	1, 239, 498	606, 978	982, 601
合計	7, 907, 532	10, 473, 530	5, 242, 788	8, 267, 440

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

②経営成績等の分析

第3期連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、日本銀行による金融政策や政府による財政政策、デジタル化の推進及び働き方改革などの各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

このような市場環境の中、当社グループは、中期経営計画2025年10月期～2027年10月期の実現に向け、重要課題に取り組んでおります。

商品展開においては、主幹ブランドである化粧品のLashaddict及びSPICARE V3 シリーズからそれぞれ新商品の販売を行いブランド売上高の継続的な向上に努めております。

Lashaddictからは、まつ毛美容液のLashaddict eyelash conditioning serumの処方変更に伴うリニューアルを実施しており、SPICARE V3シリーズからは、SPICARE V3 foundationシリーズ3 作目となるV3 brilliant foundationや、VSPIC Cライン (Toner (化粧水), Emulsion (乳液), Cream (クリーム), Cleanser (洗顔)) などの販売を開始致しました。

チャネル売上に関して、代理店営業については、代理店と協働した年末、春、夏といった季節毎のキャンペーンを実施いたしました。具体的には、サロン卸価格の割引キャンペーンや商品補填キャンペーンを行い、サロンの商品購入を促すことで配荷件数 (注) 1、及び代理店売上が増加し、最終的な当社グループの売上高が向上しました。

直接販売を行っているサロン売上においては、2024年4月に東京、2024年10月に大阪で開催されたBEAUTY WORLD JAPANに出展し新商品の案内のほか、既存商品のタッチアップ、商品勉強会、セミナーを実施し、当社グループ商品の商品認知の拡大を図りました。また、期間限定のPOPUPを全国各地で開催することで、サロン従業員などの業界関係者だけでなくエンドユーザーにも商品認知の拡大を図り、サロンでの購入を推進致しました。当該活動により、サロン売上高の増加及びサロンから当社グループへの発注が増加し、直接販売のサロン営業も好調に推移しております。

各チャネルにおいて、上記の施策を実施することで新商品による売上高の増加だけではなく、既存商品の売上高も増加しております。

(注) 1. 算出方法は、「第 1 企業の概況 3 事業の内容 (1) 化粧品等販売関連事業」をご参照ください

a. 売上高

当連結会計年度における売上高は10,473,530千円となり、前連結会計年度に比べ2,565,997千円増加（対前年同期比32.5%増）いたしました。これは主に、新商品の発売及び季節毎キャンペーンの実施による既存商品の売上増加に伴うものであります。

Lashaddictブランド売上高は、5,172,583千円となり、前連結会計年度に比べ1,652,303千円増加（前年同期比46.9%増）いたしました。

SPICARE V3シリーズブランド売上高は、4,061,448千円となり、前連結会計年度と比べ1,353,015千円増加（前年同期比50.0%増）いたしました。

b. 売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は4,958,097千円となり、前連結会計年度に比べ672,904千円増加（対前年同期比15.7%増）いたしました。これは主に、売上増加による商品原価の増加や仕入れに伴う資材費用に伴うものであります。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は5,515,433千円となり、前連結会計年度に比べ1,893,092千円増加（対前年同期比52.3%増）いたしました。

c. 販売費及び一般管理費、営業損益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は3,734,635千円となり、前連結会計年度に比べ810,933千円増加（対前年同期比27.7%増）いたしました。これは主に、営業活動に係る費用が増加したことから、広告宣伝費160,012千円増加（対前年同期比25.1%増）、販売促進費用80,197千円増加（対前年同期比301.6%増）の他、組織体制強化に伴う給与手当102,016千円増加（対前年同期比31.2%増）によるものであります。

この結果、当連結会計年度における営業利益は1,780,797千円となり、前連結会計年度に比べ1,082,159千円増加（対前年同期比154.9%増）いたしました。

d. 営業外収益、営業外費用、経常損益

当連結会計年度において、営業外収益が5,534千円発生いたしました。主な要因は、消費税の還付加算金等による雑収入4,728千円を計上したこと等によるものであります。また、営業外費用が250,488千円発生いたしました。主な要因は、支払利息を127,255千円、資金調達費用を122,108千円計上したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度における経常利益は1,535,844千円となり、前連結会計年度に比べ966,815千円増加（対前年同期比169.9%増）いたしました。

e. 特別損益、法人税等合計、当期純損益

当連結会計年度において、特別利益が887千円発生いたしました。主要因は、固定資産売却益が666千円発生したことによるものであります。また、特別損失が40,866千円発生しました。主要因は、固定資産除却損が15,711千円発生、減損損失が11,454千円発生したこと等によるものであります。

法人税等合計が489,725千円発生いたしました。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1,006,139千円となり、前連結会計年度に比べ574,189千円増加（対前年同期比132.9%増）いたしました。

第4期中間連結会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

当中間連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や継続するインバウンド需要の増加を背景に、緩やかな回復が続きました。一方で、欧米諸国の金融政策転換による為替変動や物価高騰による消費者の節約志向が一層強まり、依然として先行きが見通しづらい状況が継続しております。

理美容業界及びエステティック業界におきましては、高単価サロンと低単価サロンの二極分化が進んでおり、多くのサロンでは内需減少の影響を受け来店客数の減少や客単価の伸び悩み等、依然として厳しい状況が続いております。

このような市場環境の中、当社グループは、中期経営計画2025年10月期～2027年10月期の実現に向け、重要課題に取り組んでおります。

代理店営業においては、2024年11月から12月にかけて各取引先と協働でのキャンペーンを実施し当社商品の販売活動を強化することで、サロンでの店販を推進しサロンの業績向上に向けた取り組みを行ってまいりました。

直接販売を行っているサロン売上においては、2025年4月に東京で開催されたBEAUTY WORLD JAPANにて新規獲得した取引先への継続フォローを中心に、サロンメニューの提案を強化し、業務用商材の売上拡大による売上基盤の強化を行ってまいりました。

広告展開として、新商品等の案内ツールの作成及びサロン及びエンドユーザー向けに商品案内雑誌の作成を実施いたしました。その他、営業人員増加に伴う人件費及び旅費交通費の活用など積極的な営業活動を行ってまいりました。

以上の結果、当中間連結累計期間の売上高は5,242,788千円、営業利益は1,449,357千円、経常利益は1,406,879千円、親会社株主に帰属する中間純利益は965,428千円となりました。

a. 売上高

当中間連結会計期間における売上高は5,242,788千円となりました。これは主に、各取引先との協働によるキャンペーンに実施や商品取り扱いサロン数の増加による代理店売上3,948,019千円、子会社化による直接販売のサロン売上934,218千円によるものであります。

b. 売上原価、売上総利益

当中間連結会計期間における売上原価は2,120,772千円となりました。これは主に、商品売上増加に伴うものであります。

この結果、当中間連結会計期間における売上総利益は3,122,015千円となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業損益

当中間連結会計期間における販売費及び一般管理費は1,672,658千円となりました。これは主に、リアルイベントの実施や商品認知拡大におけるマーケティング活動に係る広告宣伝費が発生したことやキャンペーンの実施による販売促進費の増加によるであります。

この結果、当中間連結会計期間における営業利益は1,449,357千円となりました。

d. 営業外収益、営業外費用、経常損益

当中間連結会計期間において、営業外収益が1,694千円発生いたしました。また、営業外費用が44,172千円発生いたしました。主要因は、支払利息を41,631千円計上したこと等によるものであります。

この結果、当中間連結会計期間における経常利益は1,406,879千円となりました。

e. 特別損益、法人税等合計、中間純損益

当中間連結会計期間において、特別利益が235千円発生いたしました。また、特別損失が1,401千円発生しました。主な要因は、固定資産除却損が1,401千円発生したこと等によるものであります。

法人税等合計が440,284千円発生いたしました。

この結果、当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純利益は965,428千円となりました。

第4期第3四半期連結累計期間（自 2024年11月1日 至 2025年7月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復が続きました。一方で、不安定な国際情勢による物価高騰に加え、米国の関税政策や金融政策転換による為替変動等の影響で消費者の節約志向が一層強まり、依然として先行きが見通しづらい状況が継続しております。

理美容業界及びエステティック業界におきましては、専門的な施術と質の高いサービスで、特別な体験を求める顧客層をターゲットにしている高単価サロンと簡素なサービスと低価格を武器に、コストを重視する顧客層を集客している低単価サロンの二極化が進んでおり、多くの美容室では内需減少の影響を受け来店客数の減少や客単価の伸び悩み等、依然として厳しい状況が続いております。

このような市場環境の中、当社グループは、中期経営計画2025年10月期～2027年10月期の実現に向け、重要課題に取り組んでおります。

代理店営業においては、年末（2024年11月から12月）及び夏季（2025年6月から7月）に各取引先と協働でのキャンペーンを実施し当社商品の販売活動を強化することで、サロンでの店販を推進しサロンの業績向上に向けた取り組みを行ってまいりました。また、2025年3月にSPICARE V3 foundationシリーズ第4作目となるV3 intelligent foundationの発売を開始し、当該商品の投入による新規サロン開拓及び直近取引のないサロンの掘り起こしを行いました。

直接取引のサロン営業においては、2025年4月に東京で開催されたBEAUTY WORLD JAPANにて新規獲得した取引先への継続フォローを中心に、サロンメニューの提案を強化し、業務用商材の売上拡大による売上基盤の強化を行ってまいりました。

広告展開として、新商品等の案内ツールの作成及びサロン及びエンドユーザー向けに商品案内雑誌の作成を実施するとともに、インフルエンサー等を活用したSNS広告も本格的に開始し自社ホームページへの流入や当社商品の取り扱いサロンの検索ページへの遷移数等を増やし商品認知の拡大に取り組みました。

その他、営業部門の増員など体制強化を行い、積極的な営業活動を行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,267,440千円、営業利益は2,344,090千円、経常利益は2,276,960千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,562,240千円となりました。

a. 売上高

当第3四半期連結累計期間における売上高は8,267,440千円となりました。これは、主要商品であるLashaddictブランド売上高が、継続販売の強化や6月及び7月に実施したLashaddict conditioning serum + Transcaraのセット販売のキャンペーンに実施により堅調に推移し、3,789,146千円となり、SPICARE V3 シリーズブランド売上高についても、2024年11月発売したSPICARE V3 Christmas Coffretや2025年3月に発売したV3 intelligent foundationといった新商品が売り上げをけん引し、3,495,692千円となったことによるものです。

b. 売上原価、売上総利益

当第3四半期連結累計期間における売上原価は、2025年6月から7月にかけて実施したLashaddict conditioning serum + Transcaraのセット販売のキャンペーンにより、一時的に原価が高騰しましたが、仕入に係る物流手数料の削減をはじめとするコストの効率化や円安の進行等により、3,599,055千円であります。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上総利益は4,668,385千円となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業損益

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は2,324,295千円となりました。これは主に、上場準備に関連するIPO関連費用、中国展開コンサルティング費用、コールセンター費用などの外注費が162,954千円、減価償却費及びのれん償却額を430,885千円、代理店売上の更なる向上を目的とした代理店キャンペーンに係る販売促進費を104,213千円計上したものです。また、新商品のPRイベントをはじめとした認知拡大を目的とした各種イベントの実施及びSNSを中心としたブランドサイトの運営・広告出稿に係る広告宣伝費を380,967千円計上したことによるものです。

この結果、当第3四半期連結累計期間における営業利益は2,344,090千円となりました。

d. 営業外収益、営業外費用、経常損益

当第3四半期連結累計期間において、雑収入等の営業外収益が2,381千円、支払利息等の営業外費用が69,511千円発生致しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における経常利益は2,276,960千円となりました。

e. 特別損益、法人税等合計、四半期純損益

当第3四半期連結累計期間において、特別利益が681千円発生いたしました。また、特別損失が1,593千円発生しました。主な要因は、固定資産除却損が1,463千円発生したこと等によるものであります。

法人税等合計が713,807千円発生いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益は1,562,240千円となりました。

③資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、売上原価である商品仕入や認知度向上のための広告宣伝費や販売促進費、販売費及び一般管理費である人件費であります。これらの資金需要及び短期の運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入金による資金調達により充当することとし、長期の運転資金や設備投資につきましては、金融機関からの長期借入金による調達資金にて充当することを基本方針としております。

なお、当社のキャッシュ・フローにつきましては、「キャッシュ・フローの状況及び分析」に記載のとおりであります。

④経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

⑤経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

⑥経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは、経営上の目標の達成状況を売上高、営業利益、及び経常利益、並びにEBITDA等の各業績指標に加えて、重点代理店の配荷件数及び1店舗当たりの売上単価を重視しています。

売上高に関しては、当社グループのビジネスモデルが代理店への卸売販売及びサロンへの販売を主としていることから、配荷件数を重要KPIとしており、当該指標につきまして引き続き改善できるよう努めてまいります。

重点代理店	売上(千円)	配荷件数(件)	配荷伸長率(%) (注) 1
第2期連結会計年度 (2023年10月期)	3,394,834	13,442	-
第3期連結会計年度 (2024年10月期)	4,737,949	19,192	142.8%
第4期中間連結会計期間 (2025年10月期 中間連結会計期間)	2,458,019	19,288	100.5%
第4期第3四半期連結累計期間 (2025年10月期 第3四半期累計)	3,802,336	19,732	102.3%

(注) 1. 前年同期比

⑦代理店先の配荷件数の増加について

配荷件数の増加は、代理店事業の事業基盤となるものであり、配荷件数が増加することで、代理店の当社商品の販売数が増え、結果として当社グループの発注が増えることで当社グループの売上が向上いたします。また、配荷件数を調査することで、市場ニーズを図ることができ、今後の販売戦略の具体化などに活用するため、重要な経営指標と位置づけております。

⑧直接販売を行っているサロン売上について

直接販売を行っているサロン売上においても、配荷件数は事業基盤となる指標であり、増加を図っております。配荷件数の増加は、各種イベント・SNS等を活用した広告などのマーケティング施策をはじめとした認知拡大による新規サロン開拓や過去当社グループ商品の利用サロンの掘り起こしを実施しております。また、直接販売を行っているサロン売上に関しては、洗顔・化粧水・乳液・クリームなどを同ブランド、同シリーズの化粧品で揃えて使用するライン使いやサロンで提供される業務用化粧品の提案強化などにより、配荷件数だけではなく、1店舗当たりの取扱商品数を増加させることで、1店舗当たりの売上単価を増加し、直接販売を行っているサロン売上全体の売上向上を図っております。

(参考情報)

当社グループは経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出されたEBITDA及びEBITDAマージンを重要な経営指標として位置づけており、(旧)株式会社BJCも含め過去の推移は、以下のとおりとなっております。

なお、EBITDAについては、営業利益又は営業損失に減価償却費、のれん償却額を合算しており、調整後EBITDAは、上記EBITDAに商品廃棄損と商品評価損を合算し算出しております。

また、EBITDAマージンについては、EBITDAを売上高にて除して算出し、調整後EBITDAマージンは、調整後EBITDAを売上高で除して算出しております。

・ EBITDA、EBITDAマージン及び調整後EBITDA、調整後EBITDAマージン

(単位：千円)

	当社グループ (連結)			
	第2期	第3期	第4期	第4期
決算期	2023年10月期	2024年10月期	2025年10月期 中間期	2025年10月期 第3四半期
売上高	7,907,532	10,473,530	5,242,788	8,267,440
売上総利益	3,622,340	5,515,433	3,122,015	4,668,385
営業利益	698,638	1,780,797	1,449,357	2,344,090
+減価償却費	669,300	755,027	351,146	385,269
+のれん償却額	49,980	52,690	30,410	45,615
EBITDA	1,417,920	2,588,515	1,830,914	2,774,975
EBITDAマージン	17.9%	24.7%	34.9%	33.6%
+商品評価損	△278,087	△796,171	△138,858	△209,190
+商品廃棄損	549,695	1,289,646	22,675	22,675
調整後EBITDA	1,689,527	3,081,990	1,714,730	2,588,460
調整後EBITDAマージン	21.4%	29.4%	32.7%	31.3%

(単位：千円)

	(旧) 株式会社BJC (単体)			
	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期
決算期	2020年 4 月期	2021年 4 月期	2022年 4 月期	2022年10月期
売上高	1,675,183	9,592,278	9,132,083	4,357,693
売上総利益	584,199	3,462,036	2,977,405	675,888
営業利益	113,641	2,462,388	1,579,453	△310,991
＋減価償却費	27,138	44,652	64,095	34,036
＋のれん償却額	—	—	—	—
EBITDA	140,780	2,507,040	1,643,548	△276,955
EBITDAマージン	8.4%	26.1%	18.0%	△6.4%
＋商品評価損	—	—	—	646,784
＋商品廃棄損	—	—	—	—
調整後EBITDA	140,780	2,507,040	1,643,548	369,829
調整後EBITDAマージン	8.4%	26.1%	18.0%	8.5%

(注) 1. 第9期は、(旧) 株式会社BJCの吸収合併に伴い2022年5月～2022年10月までの6ヶ月間の数値となります。

5 【重要な契約等】

(1) 仕入契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の種類	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社BJC (当社)	BN Co., Ltd. 有 限 会 社 ユニゲ	韓国 日本	製造委託 契約	2024年 7月31日	2024年7月31日より 3年間以後、 1年毎の自動更新	化粧品製造販売業者の有限会社ユニゲ及び製造委託業者のBN Co., Ltd.並びに当社の3社間で締結しており、BN Co., Ltd. が製造する当社ブランド「SPICARE」の供給につき、製造及び供給の委託等について定めたもの。
株式会社BJC (当社)	FRASER RESEARCH LABS. INC	カナダ	独占販売 契約	2025年 3月1日	2025年3月1日より 2年間以後、 2年毎の自動更新	FRASER RESEARCH LABS. INCのブランド「soaddicted」の供給につき、仕入販売等について定めたもの。

(注) 契約期間は再契約のものを含め最新の契約書に基づく契約期間を表示しております。

(2) 金銭消費貸借契約

当社は、2024年10月28日付で、株式会社福岡銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約を締結しております。主な契約内容は、以下のとおりであります。

借入人	当社
エージェント	株式会社福岡銀行
貸付人	株式会社福岡銀行 株式会社りそな銀行 株式会社佐賀銀行
契約締結日	2024年10月28日
借入額	4,643,000千円 (タームローンA : 3,300,000千円) (タームローンB : 1,343,000千円)
利率	基準金利＋スプレッド
主な借入人の義務	書類提出義務（定期提出）：貸付人が指定する書類を指定日までに提出 書類提出義務（随時提出）：貸付人が指定する書類を指定日までに提出 報告義務：借入人が指定する事由が発生した際は書面にて報告 財務コベナント遵守：借入人が指定する財務コベナントを遵守する

主な財務コベナント

(a) レバレッジ・レシオ

2024年10月期以降（2024年10月期を含む。）の各決算期末（いずれも直近12か月）における借入人の連結ベースでのレバレッジ・レシオを、以下に定める数値以下に維持すること。

2024年10月期	2.9
2025年10月期	2.9
2026年10月期	2.9
2027年10月期	2.9

(b) デット・サービス・カバレッジ・レシオ

2024年10月期以降（2024年10月期を含む。）の各決算期末（いずれも直近12か月）における借入人の連結ベースでのデット・サービス・カバレッジ・レシオを1.05以上に維持すること。

(c) 純資産維持

2024年10月期以降（2024年10月期を含む。）の各決算期末における借入人の連結ベースでの純資産の部の金額（ただし、新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の各金額を控除する。）を、前期（直前の決算期）比75%以上に維持すること。

(d) 利益維持

2024年10月期以降（2024年10月期を含む。）の各決算期末における借入人の連結ベースでの営業損益、経常損益又は当期損益のいずれか一つでも赤字となった場合、その翌決算期末における借入人の連結ベースでの営業損益、経常損益及び当期損益の全てを赤字としないこと（なお、本(d)の計算上、買収関連費用及びのれん償却費は足し戻すものとする。）。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第3期連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は122百万円であり、その主なものは、事業活動の拡大に伴う事業所の移転や本社内装の改装により増加しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第4期中間連結会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

当中間連結会計期間に実施した設備投資等の総額は42百万円であり、その主なものは、事業活動の拡大に伴う事業所の移転や子会社における内装の改装等により増加しております。

なお、当中間連結会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

第4期第3四半期連結累計期間（自 2024年11月1日 至 2025年7月31日）

当第3四半期連結累計期間に実施した設備投資等の総額は47百万円であり、その主なものは、事業活動の拡大に伴う事業所の移転や子会社における内装の改装等により増加しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (名)
		建物附属 設備	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他	合計	
福岡本社 (福岡市博多区)	オフィス設備等	51,542	7,637	9,104	787	69,072	41
東日本支社 (東京都港区)	オフィス設備等	28,731	2,343	1,023	—	32,098	16
中部支社 (名古屋市中村区)	オフィス設備等	24,072	2,964	1,300	—	28,337	6
関西支社 (大阪市淀川区)	オフィス設備等	26,899	629	1,051	—	28,580	6
熊本支社 (熊本市東区)	オフィス設備等	4,813	78	1,669	—	6,560	2

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員は就業人員であり、使用人兼務役員、パートタイマー、準社員、当社から子会社役員及び関連会社への出向者は含まれておりません。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

(2) 国内子会社

2025年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	一括償却 資産	土地 (面積㎡)	合計	
(株) CHARIS &Co.	本社 (佐賀県佐賀市)	オフィス 設備等	52,324	7,944	8,859	2,175	84,000 (1,241)	155,304	18

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員は就業人員であり、使用人兼務役員、パートタイマー、準社員、当社から子会社役員及び関連会社への出向者は含まれておりません。

(3) 在外子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2025年8月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,550,000
計	63,550,000

(注) 2025年7月18日開催の取締役会決議により、2025年8月9日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は50,840,000株増加し、63,550,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,887,500	非上場	1. 完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 2. 単元株式数は100株であります。
計	15,887,500	—	—

(注) 1. 2025年7月18日開催の取締役会決議により、2025年8月9日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は12,710,000株増加し、15,887,500株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(1) 第1回新株予約権(2023年4月27日取締役会決議)

決議年月日	2023年5月8日臨時株主総会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 子会社取締役 2 [1] 外部協力者 2
新株予約権の数(個) ※	97,030 [90,770] (注) 1. (1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 97,030 [453,850] (注) 1. (1)、5
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,000 [200] (注) 1. (2)、5
新株予約権の行使期間 ※	自 2023年5月10日～ 至 2028年5月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,021.9 [204.4] 資本組入額 510.9 [102.2] (注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2024年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の内容は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、その端数を切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会決議により、合理的な範囲で、付与株式数を適切に調整することができる。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、その端数を切り捨てるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

1株あたり金1,000円(以下「行使価額」という。)とし、本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に本新株予約権1個あたりの付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、その端数を切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、本新株予約権の行使に基づく新株式の発行、本新株予約権の行使に基づく自己株式の処分、及び、株式交換による自己株式の移転の場合をいずれも除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、その端数を切り上げるものとする。

なお、この「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」における「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引における毎日の終値の単純平均値（ただし、当該30取引日に終値のない日がある場合には、当該日は計算に含めない。）とし、当該平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。ただし、当社普通株式が金融商品取引所に上場される前及び上場後45取引日（上場日を含む。）が経過するまでの期間においては、調整前の行使価額を時価とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、当社が会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会決議により、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

（3）新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、2023年5月10日から2028年5月9日（ただし、同日が銀行営業日でない場合には、その前銀行営業日）までとする。

（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。ただし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

(1) 本新株予約権は、以下 (i) (i i) のいずれかに該当した場合に限り、行使することができる。

- (i) 当社が、当社普通株式を金融商品取引所に上場し、かつ、本新株予約権を行使する日の前日の普通取引の終値（ただし、前日に取引が成立していない場合には、直前の取引成立日の終値とする。）が金5,000円以上である場合。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、この (i) に規定される当社普通株式に関する価額は、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」の算式に準じて調整される。

- (i i) 本新株予約権の割当日以降に、合計して同日時点における当社の発行済株式総数の50%を超える株式が、当該割当日時点の株主から第三者に対して譲渡された場合で、かつ、当該譲渡価格が1株あたり金5,000円以上である場合。ただし、当該株式の譲渡が実行された日の翌日以降は、本新株予約権を行使することができないものとする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、この (i i) に規定される譲渡価格は、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」の算式に準じて調整される。

- (2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (3) 本新株予約権の行使は保有する本新株予約権全部を一括して行使しなければならない。ただし、権利行使の直前において保有する本新株予約権の数が300個以上の場合、新株予約権者の選択により、保有する本新株予約権の一部（300個又は300の整数倍の個数に限る）の行使をすることができる。

- (4) 本新株予約権を所有する者（以下「本新株予約権者」という。）が次のいずれかに該当する場合には、本新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会において、本新株予約権の行使を認めた場合にはこの限りでない。

- ① 当社又は当社子会社の取締役、使用人、顧問、アドバイザー、コンサルタントその他当社から業務委託を受ける者たる地位をいずれも有しない場合
- ② 当社の書面による事前の承諾なく、競業他社の常勤又は非常勤の役員又は従業員に就いている場合
- ③ 不正行為若しくは職務上の義務違反又は懈怠があった場合
- ④ 新株予約権者が、新株予約権者に適用される当社若しくは当社子会社の定款その他の社内規程又は新株予約権者と当社との間で締結している契約に違反したと当社取締役会が判断した場合
- ⑤ 禁錮刑以上の刑に処せられた場合（禁錮刑及び懲役刑については執行猶予となった場合を含む。）
- ⑥ 反社会的勢力等であることが判明した場合、又は、資金提供等を通じて反社会的勢力等と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合。なお、反社会的勢力等とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人を含む。）をいう。
- ⑦ 本新株予約権の全部又は一部を放棄することを当社に申し出た場合

- (5) 本新株予約権を相続により取得した者は、本新株予約権を行使することができない。

3. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- (2) 本新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使条件」（4）又は（5）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. (1) に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. (2) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記1. (3) に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記1. (3) に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記1. (4) に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記2. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記3. に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5. 当社は、2025年8月9日付で普通株式1株について5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整がされております。

(2)第2回新株予約権(2023年4月27日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数:「時価発行新株予約権信託」の受託者1名)

当社はストックオプション制度に準じた制度として、第2回新株予約権を発行しております。

当社は、本新株予約権の発行要項に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の価格の算定を第三者算定機関であるトラスティーズ・アドバイザー株式会社(東京都千代田区永田町2丁目11番1号山王パークタワー5階)に依頼いたしました。当該算定機関は、一般的なオプション価格算定モデルである二項モデルによって、当社の株価、ボラティリティ、配当利回り、割引率、実際の行使のタイミング、実際の増資のタイミング、当社株式の流動性等について一定の前提を置いた上で、算出した理論的価値の結果を参考にして、算定価格と同額に決定しております。

本新株予約権の払込金額の決定に当たっては、当該算定機関が算定に影響を及ぼす可能性のある事象を前提として考慮し、本新株予約権の価格の算定を一般的に用いられている算定手法を用いて行っていることから、当該算定機関の算定結果を参考に、当社においても検討した結果、本新株予約権と引換えに払い込む金銭と本新株予約権の算定価額は同額であり、特に有利な金額には該当しないと判断したことから決定しております。

当社は、現在及び将来の当社の従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することで、当社の価値向上に寄与することを目的として、2023年5月8日開催の臨時株主総会決議に基づき、2023年5月9日付で当社顧問税理士事務所の代表者である川原康隆を受託者として「時価発行新株予約権信託」(以下「本信託」という。)を設定しております。本信託に基づき、当社代表取締役は受託者に資金を信託し、当社は2023年5月9日に川原康隆に対して第2回新株予約権を発行しております。

本信託は、当社グループの役職員に対して、その功績に応じて、第2回新株予約権65,000個を分配するものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、現在の役職員に対して、将来の功績評価をもとにインセンティブ分配の多寡を決定することを可能とするとともに、将来採用された従業員に対しても、関与時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従ってインセンティブを分配することを可能とするものであります。第2回新株予約権の分配を受けた者は、当該新株予約権の発行要領及び取り扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託の概要は以下のとおりであります。

名称	時価発行新株予約権信託
委託者	山本 将孝
受託者	川原 康隆
受益者	交付基準日に受益候補者の中から本信託にかかる信託契約に基づいて指定された者
信託契約日(信託契約開始日)	2023年5月9日
信託の新株予約権数	65,000個
信託期間満了日(交付基準日)	2028年5月9日
信託の目的	当初、委託者の出捐で受託者に金銭が信託されましたが、受託者による第2回新株予約権の引き受け、払い込みにより、合計で第2回新株予約権65,000個が信託の目的となっております。
受益者適格要件	当社又は社子会社の取締役又は従業員のうち、当社が別途定める交付ガイドラインに従い、受益候補者の中から本信託の受益者となるべきものを選定し、受益者の確定手続きが完了した後、受益者が確定します。

決議年月日	2023年5月8日臨時株主総会
付与対象者の区分及び人数(名)	川原康隆 (注) 1
新株予約権の数(個) ※	65,000 [50,575] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 65,000 [252,875] (注) 2.(1)、7
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,000 [200] (注) 2.(2)、7
新株予約権の行使期間 ※	自 2023年5月10日～ 至 2028年5月9日 (注) 2.(3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,021.9 [204.4] 資本組入額 510.9 [102.2] (注) 7
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2024年10月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、川原康隆氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社及び当社の子会社の取締役及び従業員のうち受益者として指定された者に交付されます。

2. 新株予約権の内容は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法

新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)を次の算式により調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会決議により、合理的な範囲で、付与株式数を適切に調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、1株あたり金1,000円(以下「行使価額」という。)を次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に本新株予約権1個あたりの付与株式数を乗じた金額とする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、本新株予約権の行使に基づく新株式の発行、本新株予約権の行使に基づく自己株式の処分、及び、株式交換による自己株式の移転の場合をいずれも除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、この「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」における時価とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引における毎日の終値の単純平均値（ただし、当該30取引日に終値のない日がある場合には、当該日は計算に含めない。）とし、当該平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。ただし、当社普通株式が金融商品取引所に上場される前及び上場後45取引日（上場日を含む。）が経過するまでの期間においては、調整前の行使価額を時価とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、当社が会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会決議により、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

（3）新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、2023年5月10日から2028年5月9日（ただし、同日が銀行営業日でない場合には、その前銀行営業日）までとする。

（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。ただし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（5）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。新株予約権者は、当社の株式の日本国内のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間、及び、上場日（当日を含む。）後90日目までの期間、当社の取締役会の事前の書面による同意なしには、本新株予約権又は本新株予約権の行使により取得する当社の株式を譲渡することはできないものとする。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

- （1）本新株予約権は、当社が、当社普通株式を金融商品取引所に上場し、かつ、本新株予約権を行使する日の前日の普通取引の終値（ただし、前日に取引が成立していない場合には、直前の取引成立日の終値とする。）が金5,000円以上である場合に限り、行使することができる。
ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、この（1）に規定される当社普通株式に関する価額は、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」の算式に準じて調整される。
- （2）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- （3）本新株予約権の行使は、保有する本新株予約権全部を一括して行使しなければならない。ただし、権利行使の直前において保有する本新株予約権の数が300個以上の場合、新株予約権者の選択により、保有する本新株予約権の一部（300個又は300の整数倍の個数に限る）の行使をすることができる。

- (4) 本新株予約権を所有する者（以下「本新株予約権者」という。）が次のいずれかに該当する場合には、本新株予約権を行使することができない。
- ① 当社又は当社子会社の取締役又は使用人たる地位をいずれも有しない場合
 - ② 当社又は当社子会社より、戒告以上の懲戒処分を2回以上受けた場合
 - ③ 当社の書面による事前の承諾なく、競業他社の常勤又は非常勤の役員又は従業員に就いている場合
 - ④ 不正行為若しくは職務上の義務違反又は懈怠があった場合
 - ⑤ 新株予約権者が、新株予約権者に適用される当社若しくは当社子会社の定款、就業規則その他の社内規程又は新株予約権者と当社との間で締結している契約に違反したと当社取締役会が判断した場合
 - ⑥ 禁錮刑以上の刑に処せられた場合（禁錮刑及び懲役刑については執行猶予となった場合を含む。）
 - ⑦ 反社会的勢力等であることが判明した場合、又は、資金提供等を通じて反社会的勢力等と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合。なお、反社会的勢力等とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人を含む。）をいう。
 - ⑧ 本新株予約権の全部又は一部を放棄することを当社に申し出た場合
- (5) 本新株予約権を相続により取得した者は、本新株予約権を行使することができない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 本新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使条件」（4）又は（5）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2.（1）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.（2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記2.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記2.（3）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記2.（3）に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2.（4）に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記4. に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2024年11月30日付で受益者への分配が完了し、同日をもって分配後もなお受託者として残存する信託財産に係る新株予約権は放棄され、失効しております。
7. 当社は、2025年8月9日付で普通株式1株について5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整がされております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月25日 (注) 1	普通株式 1,749,950	普通株式 1,750,000	874,975	875,000	874,975	875,000
2022年9月29日 (注) 2	普通株式 630,000	普通株式 2,380,000	—	875,000	922,500	1,797,500
2022年10月28日 (注) 3	—	普通株式 2,380,000	△774,000	101,000	774,000	2,571,500
2022年11月1日 (注) 4	普通株式 750,000	普通株式 3,130,000	—	101,000	373,415	2,944,915
2024年7月31日 (注) 5	普通株式 47,500	普通株式 3,177,500	95,000	196,000	95,000	3,039,915
2025年8月9日 (注) 6	普通株式 12,710,000	普通株式 15,887,500	—	196,000	—	3,039,915

(注) 1. 有償第三者割当増資を実施しました。

株式の割当先 TY 1号投資事業有限責任組合

発行株式数 1,749,950株

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

2. 当社を完全親会社、株式会社CHARIS&Co.を完全子会社とする株式交換に伴う新株式発行を実施しました。

株式の割当先 藤木 貴子

発行株式数 588,000株

株式の割当先 藤木 誠

発行株式数 21,000株

株式の割当先 石井 光速

発行株式数 21,000株

3. 機動的かつ柔軟な資本政策を行うため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を774,000千円（資本金残高の88.5%）減少し、資本準備金に振り替えたものであります。

4. 2022年11月1日付で（旧）株式会社BJCを吸収合併したことにともない、当社普通株式を割り当て交付いたしました。なお、資本金及び資本準備金は増加しておりません。

株式の割当先 藤木 誠
発行株式数 75,000株

株式の割当先 津下 康弘
発行株式数 607,500株

株式の割当先 木下 勝晶
発行株式数 37,500株

株式の割当先 山本 将孝
発行株式数 30,000株

5. 有償第三者割当増資を実施しました。

株式の割当先 川内 文恵
発行株式数 47,500株
発行価格 4,000円
資本組入額 2,000円

6. 当社は、2025年7月18日開催の取締役会決議により、2025年8月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(4) 【所有者別状況】

2025年 8月 31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	3	—	—	7	10	—
所有株式数(単元)	—	—	—	92,266	—	—	66,608	158,874	100
所有株式数の割合(%)	—	—	—	58.1	—	—	41.9	100	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年 8月 31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,887,400	158,874	1. 完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 2. 単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	15,887,500	—	—
総株主の議決権	—	158,874	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含めて配当は実施していません。

しかしながら、株主利益の最大化は重要な経営目標の一つとして、当社企業価値の更なる向上において重要であると認識しております。

将来的には、財務状態・業績推移及び事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、継続的な剰余金の配当を行うため、中間配当と期末配当を合わせた年間で配当性向50%とすることを検討しております。2025年10月期は期末配当のみ行うこととし、中間配当は2026年10月期の剰余金の配当より行う予定です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を充実させるための資金として、有効に活用してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

a. 基本的な考え方

当社及び当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと考えており、経営の透明性、公平性、効率性を高めることで、企業価値の継続的な向上を目指しております。

b. 基本方針

1) 株主の権利・平等性の確保

株主の権利行使のために必要な情報を適時・的確に提供するとともに、議決権行使の環境整備に努め、実質株主を含む外国人株主、その他少数株主など様々な株主の権利・平等性の確保に努めます。

2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

お客様、取引先、従業員、債権者、地域社会、理美容業界及びエステティック業界関係者等のステークホルダーとの適切な協働に努め、ステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重します。

3) 適切な情報開示と透明性の確保

法令に基づき、四半期ごとに会社の財政状態・経営成績等の財務情報を開示するとともに、経営戦略・中期経営計画等の非財務情報についても主体的、積極的な開示に努めます。また、これらの情報が株主との建設的な対話の基盤となることを踏まえ、その正確性や分かりやすさに最大限配慮します。

4) 取締役会の責務

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的成長と継続的な企業価値の向上、収益力や資本効率の改善を図るため、以下をはじめとする役割・責務を果たします。

- ・当社の経営理念、中期ビジョンを策定し当社戦略の方向性を明確に示し、遂行します。
- ・内部統制システム、リスク管理体制を整備し、経営陣による適切なリスクテイクを支えます。

5) 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、代表取締役、担当取締役による様々なIR活動を行い、株主を含むステークホルダーとの建設的な対話に努めます。

6) 責任限定契約

当社と業務執行取締役等に該当しない取締役との間では、それぞれ、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

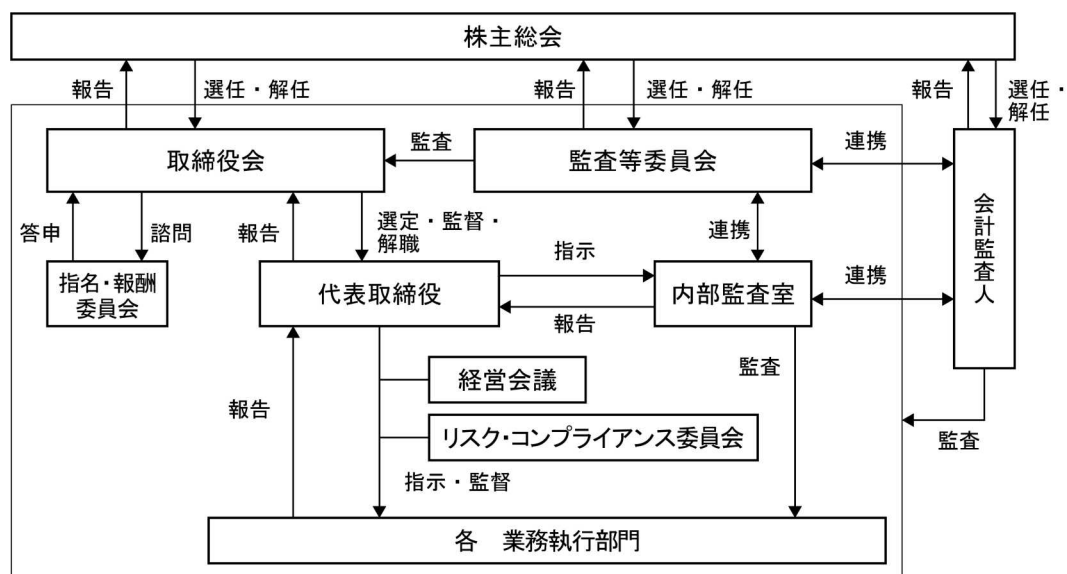
当社の機関設計としては、会社法に基づく株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。加えて、コーポレート・ガバナンス充実のため、指名・報酬委員会の設置及びリスク・コンプライアンス委員会の設置、会社内部からのチェック機能として内部監査室があり、必要に応じて弁護士・社会保険労務士・税理士といった社外専門家から助言を受けられる体制を構築しております。

取締役会においては変化の激しい事業環境に対して経営の迅速性と機動性を確保することができ、また取締役間における相互監視と、監査等委員会における監査により、業務の適法性や適正性を担保する仕組みとなっております。

また、監査等委員会は、独立した外部からの視点でのチェック強化を目的として、社外取締役3名で構成されております。そのうち1名は、常勤監査等委員として監査を行っており、日々の監査の中で発見した事項等を監査等委員会等で報告するとともに対策を協議しております。

監査等委員は会社経営者又は事業経験者、財務及び会計に相当の知見がある者、法令に関する相当の知見がある者を選任する方針であり、本書提出日現在においては当該方針に沿った体制となっております。

以下は企業統治体制の体系図となります。



a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名体制となっております。取締役会は、原則月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。会社の経営方針、経営戦略、事業計画、組織及び人事に関する意思決定、並びに当社の業務執行の監督を行っております。

取締役会の構成員は、以下のとおりであります。

代表取締役	山本 将孝
取締役	太田 悠介
取締役	藤木 貴子
社外取締役	神尾 祐太郎
社外取締役（監査等委員）	奥平 和良
社外取締役（監査等委員）	菅野 みずき (戸籍名：石田 みずき)
社外取締役（監査等委員）	三宮 雅仁

2024年10月期における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	山本 将孝	20	20
取締役	太田 悠介	20	20
取締役	藤木 貴子	20	17
社外取締役	辻 智史（注）1	20	20
社外取締役	近藤 宏樹（注）2	20	20
社外取締役	神尾 祐太郎	20	20
社外取締役 （監査等委員）	奥平 和良	20	20
社外取締役 （監査等委員）	菅野 みずき	20	20
監査役	高橋 彩（注）3	16	16
社外取締役 （監査等委員）	三宮 雅仁（注）4	4	4

（注）1 辻 智史は、2025年6月13日付で退任いたしました。

2 近藤宏樹は、2025年6月13日付で退任いたしました。

3 高橋 彩は、2024年9月30日付で退任いたしました。

4 三宮雅仁は、2024年10月1日より当社取締役に就任しており、就任後すべての取締役会に出席しております。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名（3名が社外取締役）となっており、全監査等委員が専門領域における豊富な知識と経験を有する社外取締役となっております。監査等委員会は原則月1回の定例監査等委員会を開催する他、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等の情報共有を図っております。

また、取締役会等の重要な会議への出席、実地監査を行う他、効率的な監査を実施するため、適宜、内部監査責任者及び監査法人等と積極的な連携、意見交換を行っております。

監査等委員会の構成員は、以下のとおりであります。

取締役監査等委員（社外取締役）	奥平 和良
取締役監査等委員（社外取締役）	菅野 みずき （戸籍名：石田 みずき）
取締役監査等委員（社外取締役）	三宮 雅仁

c. 内部監査室

当社は、代表取締役が任命する内部監査責任者1名、内部監査担当者3名が監査計画に基づき監査を実施しております。内部監査は各部門に対して原則として年1回以上の監査計画を組み、内部監査結果について代表取締役及び監査等委員会へ適宜報告を行っております。

d. 会計監査人

当社はPwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結しており、決算内容について監査を受けております。なお、同監査法人と当社との間には、特別の利害関係はありません。

e. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、適切なリスク管理、ハラスメントの予防・対応、コンプライアンス違反の予防・対応を、経営陣の役割と責任として推進しております。リスク・コンプライアンス委員会は代表取締役（若しくは代表取締役により任命された者）を委員長としており、四半期に1回開催し、コンプライアンスに係る取組みの推進、クレーム、コンプライアンス違反事項の定期報告の実施等を行っております。

リスク・コンプライアンス委員会の構成メンバーは当社の取締役、執行役員及び部長が指名したメンバーにて構成されています。

f. 指名・報酬委員会

当社は取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として設置する指名・報酬委員会を設置しております。また、指名・報酬委員会の委員長は、指名・報酬委員会の決議により、社外取締役である委員の中から選定することとしております。

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案や、取締役が受ける報酬等の方針の策定等について、取締役会又は代表取締役の諮問に応じ、助言及び提言を行っております。なお、委員会の構成員は、社外取締役が過半数を占め、委員長は独立役員である社外取締役とし、ガバナンスを重視した体制にしております。

指名・報酬委員会の構成員は、以下のとおりであります。

社外取締役（監査等委員）	委員長	奥平 和良
取締役	委員	太田 悠介
社外取締役（監査等委員）	委員	菅野 みずき (戸籍名：石田 みずき)
社外取締役（監査等委員）	委員	三宮 雅仁

③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況等

当社では、業務の適格性を確保するための体制として、取締役会決議により内部統制システムに関する基本方針を定めております。当該方針に基づき経営の効率性・効果性に影響する様々なリスクをマネジメントしながら、財務報告の信頼性を確保するとともに、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。

内部統制システムの概要は以下のとおりとなっております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役及び使用人(以下「役職員」という。)の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、行動規範として「BJCグループ企業行動規範」を設け、その遵守に努める。
- 2) 当社は、コンプライアンスの推進及び徹底を図るため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長として、委員である取締役が主体となってコンプライアンスに関わる取り組みの検討及び審議を行う。
- 3) 当社は、内部通報窓口を外部に設け、役職員に周知の上、運営・対応するものとし、問題行為について情報を迅速に把握し、その対処に努める。また、関連する法令においては、定期的に研修を実施するとともに法規の制定・改正時には、関連部署に速やかに周知し対処を行う。
- 4) 役職員の職務執行の適切性を確保するために、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて、監査等委員あるいは監査法人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に係る情報は、当社で定める「文書管理規程」に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理し、必要に応じてその保存及び管理状況を検証する。また、当社の取締役は、常時それらの記録を閲覧することができる。
- 2) 当社は、情報管理において「情報システム管理規程」を定め、適切に運用するほか情報管理及びセキュリティの強化に努める。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社においては、リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、リスク管理に関する規程を整備し、「リスク・コンプライアンス委員会」において、企業活動に潜在するリスクを洗い出し、各組織において、リスク低減及び未然の防止を図るとともに、そのリスク内容を取締役会に報告する体制を整備する。
- 2) 大地震など緊急事態が発生した場合には、規程に従い直ちに当該緊急連絡責任者から代表取締役へ報告を行うものとする。報告を受けた代表取締役は、適時に適切な対応を取るものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項を明確にするとともに、その付議事項については、資料を準備し、付議事項の十分な検討ができるような体制の構築に努める。
- 2) 当社は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲及び責任を明確にし、取締役の業務執行が効率的に行われるように努める。
- 3) 当社は、中期経営計画及び年度予算計画を策定し、各組織において目的達成のために活動し、これらに基づいた業績管理を行っており、取締役会に業績進捗状況の報告がなされる体制を整備する。
- 4) 当社は、経営方針および経営戦略等に係る重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行うものとする。

e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、子会社の管理に関する主管部門を定め、当該主管部門が、子会社の事業運営に関する重要な事項について報告を受ける体制を整備する。
- 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の主管部門が、子会社のリスクの洗い出し、低減、未然防止について適切に指導及び支援し、必要に応じて当社の「リスク・コンプライアンス委員会」に報告を行い、同委員会において当社グループ全体のリスク管理について審議する体制を整備する。
- 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の自主性を尊重しつつ、事業内容・事業規模に応じて取締役を子会社に派遣するなど、業務を適切に支援することで、子会社の取締役等が効率的に職務を執行できる体制を構築する。
- 4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
監査等委員会が法令に従い監査を行うほか、当社の内部監査室が子会社における業務の適切性について定期的に監査を実施し、必要に応じて適正な職務執行体制の構築に向けて子会社を指導・支援する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 当社では、監査等委員会の求めがある場合、監査等委員会の職務補助に専従する使用人を置くものとする。
- 2) 当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その人事については監査等委員会と事前に協議を行った上で決定する。

g. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人による監査等委員会への報告体制、その他監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として、不利益取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役職員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当社の監査等委員会に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告するものとする。また、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告するものとする。
- 2) 当社は、前項により当社の監査等委員会に対して報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築するものとする

h. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は、償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社の監査等委員は、当社の取締役会、経営会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営における重要な意思決定の過程及び内容並びに業務の執行状況を把握するとともに意見を述べることができる。
- 2) 当社の監査等委員は、当社の代表取締役と定期的に意見交換を行うものとする。
- 3) 当社の監査等委員は、内部監査室の実施する内部監査に関わる年次計画について事前に説明を受け、その際、追加監査の実施が必要であると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- 4) 当社の監査等委員は、監査法人からの監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し、監査の有効性、効率性を高めるものとする。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

適切な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「経理規程」等を定めるとともに、財務報告に関わる内部統制の体制について維持、改善等を行い、体制の充実と有効性の向上を図るものとする。

k. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方

1) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

- イ、当社のグループ行動規範及び社内規程等に明文を設け、当社グループに周知徹底し、グループ一丸となって反社会的勢力排除に取り組むものとする。
- ロ、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。

2) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

- イ、当社の「BJCグループ企業行動規範」及び「反社会的勢力対策規程」「反社会的勢力対応マニュアル」を定めることで、反社会的勢力に対する基本姿勢を明文化し、取引を開始しようとする者は、「反社会的勢力対応規程」に基づき、外部調査機関を用いて取引先の「反社会性」を検証し、取引上支障がないことを確認の上で、取引を開始するものとする。
- ロ、組織開発部を反社会的勢力対応部署、法務部を調査部署として位置づけ、相互に情報共有を行うものとする。また、当社グループのすべての役職員が基本方針を遵守するような教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し、周知を図るものとする。
- ハ、反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から所轄警察署、当社顧問の法律事務所、全国暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

④ リスク管理体制の整備の状況

リスク・コンプライアンス規程に基づき、管理本部を事務局とし、経営の効率性・効果性に影響のあるリスク、財務報告の信頼性、適正性を阻害する可能性のあるリスク、コンプライアンス上のリスクの把握、評価、対応活動の推進を行っております。

⑤ その他

a. 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての各社外取締役との間において、会社法第427条第1項及び定款第30条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

b. 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、職務の執行について悪意又は重大な過失があった場合には補償の対象としないこととしております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である当社取締役、取締役である監査等委員及び監査役（監査役であった者を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。また、保険料は全額会社負担としており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

d. 取締役の定数

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して株主総会の決議によって選任する旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 中間配当

当社は、株主に対する柔軟な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年4月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

h. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 5名 女性 2名(役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	山 本 将 孝	1979年 6 月 9 日	2003年 4 月 株式会社マティーズ入社 2011年11月 株式会社LINK代表取締役 2014年 8 月 (旧) 株式会社BJC入社 2019年 5 月 (旧) 株式会社BJC取締役 2020年 5 月 株式会社Beroad取締役 2022年 7 月 (旧) 株式会社BJC代表取締役 2022年 9 月 株式会社Beroad代表取締役 (当社との合併により消滅) 2022年10月 BJC Hankook Co., LTD. 代表取締役 (解散により清算) 2022年11月 当社代表取締役 (現任) 2023年10月 株式会社SoRabilt代表取締役 (現任) 2025年 1 月 株式会社BEEK代表取締役 (現任)	(注) 3	150, 000
取締役	藤 木 貴 子	1973年 8 月 24 日	1992年 4 月 佐賀信用金庫入庫 1996年12月 TOTAL BEAUTY SALON ADORN設立 2001年 6 月 株式会社アドーン (合同会社CHARIS&Co. との合併により消滅) 設立 2012年12月 合同会社CHARIS&Co. (現株式会社CHARIS&Co.) 代表取締役 (現任) 2017年11月 CHARIS Korea Corporation. 取締役 (現任) 2022年11月 当社取締役 (現任) 2024年10月 株式会社KOU PREMIUM代表取締役 (現任)	(注) 3	2, 383, 375
取締役	太 田 悠 介	1983年11月 25 日	2007年11月 監査法人トーマツ (現: 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2011年 8 月 SCS Global Consulting中国統括取締役 2011年10月 公認会計士登録 2016年 7 月 株式会社ステン代表取締役 (現任) 2017年12月 株式会社マイクロアド取締役兼CFO 2022年11月 当社取締役 (現任) 2023年12月 株式会社CHARIS&Co. 取締役 (現任) 2024年 7 月 株式会社BEEK取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	神 尾 祐 太 朗	1989年12月 18 日	2012年 4 月 EY新日本有限責任監査法人入所 2015年 8 月 公認会計士登録 2018年 8 月 クレアシオン・キャピタル株式会社入社 (現任) 2022年 9 月 株式会社CHARIS&Co. 取締役 2022年 7 月 当社取締役 (現任) 2023年 7 月 株式会社乃が美ホールディングス取締役 (現任) 2023年 8 月 株式会社IXホールディングス (現: LIVIA Holdings 株式会社) 代表取締役 2023年 9 月 株式会社Jリスクマネジメント取締役 (現任) 2023年11月 ビルボックスジャパン株式会社取締役 (現任) 2024年 5 月 株式会社かぶらやグループ取締役 (現任) 2024年 5 月 株式会社ゼロナビ取締役 (現任) 2024年12月 神洲通商株式会社取締役 (現任) 2025年 1 月 株式会社IXホールディングス (現: LIVIA Holdings 株式会社) 取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	奥 平 和 良	1961年 5 月 1 日	1984年 7 月 2012年 6 月 2022年10月 2023年10月 2023年12月 2024年10月	株式会社シヤルレ入社 同社代表取締役社長 MMグループホールディングス株式会社入社 当社監査役 株式会社CHARIS&Co. 監査役（現任） 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 4	—
取締役 監査等委員	菅 野 みずき (戸籍名： 石田 みずき)	1981年 3 月 29 日	2004年 4 月 2011年12月 2011年12月 2014年 9 月 2016年11月 2021年11月 2023年10月 2024年 3 月 2024年10月 2025年 6 月 2025年 7 月	株式会社AOI入社 弁護士登録 ブレークモア法律事務所入所 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 弁護士法人大江橋法律事務所入所 同事務所パートナー（現任） 当社監査役 株式会社エルテス補欠取締役 当社取締役監査等委員（現任） ニッセイアセットマネジメント株式会社監査役 （現任） 株式会社スリー・ディー・マトリックス社外取 締役（現任）	(注) 4	—
取締役 監査等委員	三 宮 雅 仁	1975年 4 月 23 日	2002年10月 2010年 4 月 2020年 7 月 2020年10月 2021年 9 月 2021年12月 2022年 7 月 2022年 7 月 2024年10月 2025年 7 月	太陽法律事務所（現ボールヘイスティングス法 律事務所・外国法共同事業）入所 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ入社 株式会社csks代表取締役社長（現任） カド・キャピタル・マネジメント株式会社監査 役（非常勤） GRiT Partners法律事務所弁護士 株式会社Polite社外取締役 株式会社リセ取締役（現任） 第一生命総合リート投資法人監督役員（現任） 当社取締役監査等委員（現任） リセ&パートナーズ法律事務所弁護士（現任）	(注) 4	—
計						2, 533, 375

- (注) 1. 神尾祐太郎、奥平和良、菅野みずき、三宮雅仁は社外取締役であります。
2. 当社は2024年10月 1 日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に機関変更を行っております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
4. 監査等委員である取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は、次のとおりであります。

役位	氏名	管掌
執行役員	川之上 学	営業本部
執行役員	恒吉 健次郎	経営企画本部

6. 恒吉健次郎は連結子会社である株式会社CHARIS&Co及び株式会社BEEKの取締役であります。

② 社外役員の状況

当社では、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、監査等委員である社外取締役3名を選任しております。

社外取締役の神尾祐太郎は、クレアシオン・キャピタル株式会社、株式会社乃が美ホールディングスの取締役、Jリスクマネージメントの取締役、ビルボックスジャパン株式会社の取締役、株式会社かぶらやグループの取締役、株式会社ゼロナビの取締役、神洲通商株式会社の取締役、LIVIA Holdings 株式会社の取締役を兼任しております。公認会計士としての知見やベンチャーキャピタルにおける成長企業に対する経営（IPO）支援、IR・広報の豊富な経験を有しており、当該観点から、経営全般に助言を期待し、社外役員として選任しております。

なお、ビルボックスジャパン株式会社は一部商品の仕入先であります。それ以外に当社と各社の間には、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

監査等委員の奥平和良は上場企業における代表取締役としての経験に基づき、当社の経営全般に関する助言並びに経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行っております。今後も進化改善を目指す当社のコーポレート・ガバナンス体制全般につき、広い視野からの助言を期待し、社外役員として選任しております。

監査等委員の菅野みずきは弁護士であり、弁護士法人大江橋法律事務所のパートナー弁護士、ニッセイアセットマネジメント株式会社の監査役及び株式会社スリー・ディー・マトリックスの社外取締役を兼任しております。弁護士としての知見が豊富であり当該観点から、当社経営の監査を行うことを目的として社外役員として選任しております。なお、当社と各社の間には、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

監査等委員の三宮雅仁は、リセ&パートナーズ法律事務所の弁護士、株式会社リセの取締役及び第一生命総合リート投資法人監督役員を兼任しております。弁護士であり長年にわたりファンドマネジメントにおいて経験を積んでおり、これまでに複数の投資案件において、役員として参画してまいりました。当社の社外取締役として、ガバナンス強化や長期的な経営戦略の策定において、当該経験を活かした意見を期待して社外役員へ選任しております。なお、当社と各社の間には、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

当社における監査等委員である取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性を判断する基準を参考とし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行するために十分な独立性が確保できることを前提に、個別で判断しております。独立性を充たしていると判断した奥平和良氏、菅野みずき氏、三宮雅仁氏を独立役員として指定しております。

③ 監査等委員である取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役監査等委員は、原則として毎月1回開催される監査等委員会において常勤監査等委員から監査等委員監査の状況、内部監査の状況及び会計監査の状況の情報共有を実施しております。また、定期的に会計監査人から直接監査計画や監査手続の概要等について説明を受けるとともに、監査結果の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、提出日現在において、常勤監査等委員1名と、当社とは特段の利害関係の無い非常勤監査等委員2名で構成され、毎期策定される監査計画に基づき、監査活動を行っております。また、常勤監査等委員は社内の会議体の出席、稟議書類等の閲覧、取締役等のヒアリングを通じ、管理体制が適正に機能しているか確認しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、取締役会等重要な会議の議事、会計監査人の報酬・監査の相当性・再任に関する事項について審議しております。

当事業年度において当社は2024年10月に監査等委員会設置会社機関変更を行いました。監査等委員会(2024年9月までは監査役会)を原則として月1回開催するとともに、必要に応じて適宜開催しております。

また、内部監査担当及び会計監査人とは、監査結果の報告など、定期的に情報共有及び意見交換を実施し、効果的かつ効率的な監査の実施に努めております。

当事業年度の監査等委員会の開催状況及び個々の出席状況については以下のとおりであります。なお、当事業年度の開催回数には機関変更以前に開催された監査役会を含んで記載しております。

役職	氏名	開催回数		出席回数	
常勤監査役 常勤監査等委員	奥平 和良	監査役会	11回	監査役会	11回
		監査等委員会	2回	監査等委員会	2回
非常勤監査役 非常勤監査等委員	菅野 みずき	監査役会	11回	監査役会	11回
		監査等委員会	2回	監査等委員会	2回
非常勤監査役	高橋 彩	監査役会	11回	監査役会	11回
非常勤監査等委員	三宮 雅仁	監査等委員会	2回	監査等委員会	2回

(注) 1. 高橋彩氏は、2024年9月30日付で監査役を退任しております。

2. 三宮雅仁氏は、2024年9月25日開催の臨時株主総会において、監査等委員である取締役を選任されております。

②内部監査の状況

当社では内部監査室を設置し、経営企画室を兼務する3名の従業員と管理本部を兼務する1名の従業員により、内部監査年間計画に基づく、制度監査及び業務監査並びに代表取締役より指示された特命監査を実施し、代表取締役へ報告しております。

内部監査室が、内部統制の整備及び運用の方針や具体策を立案し、評価活動を行うとともに、各部門での必要な改善活動をサポートし、その状況を代表取締役及び常勤監査等委員へ報告を行うほか、内部監査の実効性を確保するため、必要に応じて取締役会、監査等委員会に対し、内部監査室より直接報告を実施しております。評価活動は、内部監査室を兼務している経営企画室の従業員が営業本部及び管理本部の内部監査を実施し、内部監査室を兼務している管理本部の従業員が経営企画本部を監査しております。また、内部統制監査において内部統制の整備及び運用状況が妥当であることを確認しております。

さらに監査等委員、会計監査人、内部監査室の3者監査合同会議を定期的の実施し、三様監査の充実を図ることと、経営監視機能の強化及び客観性、中立性の確保に取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b 継続監査期間

3年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 野村 尊博

指定有限責任社員・業務執行社員 有岡 照晃

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他29名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

PwC Japan有限責任監査法人は、監査計画・監査方法及び監査実施体制の妥当性、並びに当社の経営陣（取締役等）及び監査等委員会・内部監査室との円滑なコミュニケーションが確保されています。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	—	29,100	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	29,100	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模から合理的な監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬の決定に関する方針

当社は、2024年10月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

b. 役員報酬の基本方針

取締役の報酬については、各取締役の業績及び持続的な企業価値向上を意識した職務遂行を促進するために、月例の固定報酬としての「基本報酬」及び「スキル報酬」で構成され、報酬額の水準については、国内外の同業又は同規模の他企業との比較及び当社の財務状態を踏まえて設定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬は、その独立性や職責に鑑み、基本報酬のみとしております。

c. (役員の報酬等の額に関する株主総会決議)

役員報酬は、2024年9月25日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額150,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬を年額18,000千円以内と決議しております。

d. 取締役の報酬の算定方法

1) 「基本報酬」

基本報酬は、取締役としての役位に応じて額を決定し、毎月金銭で支給します。

2) 「スキル報酬」

スキル報酬は、これまでの経験、スキル、知識、自身の強みから額を決定し、毎月金銭で支給します。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く)	153,510	153,510	—	4
社外取締役 (監査等委員)	1,134	1,134	—	3
社外監査役	11,924	11,924	—	3
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—	—	—

(注)当社は、2024年10月1日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 役員報酬等の額等の決定方針の決定権限者の氏名又は名称、権限内容及び裁量範囲

(1) 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等の額及びその算定方法

上記のとおり、当社株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、指名・報酬委員会の意見を踏まえ、取締役会において審議のうえ、決定します。

また、指名・報酬委員会の体制は「コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会において原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 監査等委員である取締役の報酬等の額及びその算定方法

上記の通り、当社株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、監査等委員会規程の定めに基づき、監査等委員会の協議により決定します。

⑥ 役員報酬等の額等の決定方針の決定に関与する委員会等の手続きの概要

役員の報酬決定手続きの概要は、次のとおりです。

(1) 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬決定手続きの概要

代表取締役は、上記の方針のもと、各取締役の報酬を決定し、取締役会に答申を求めます。

取締役会は、指名・報酬委員会の意見を踏まえ、株主総会の決議による授權枠内において代表取締役の決定事項につき審議し、その内容を決することとしております。

(2) 監査等委員である取締役の報酬決定手続きの概要

上記のとおり、監査等委員会規程の定めに基づき、監査等委員会の協議により定めるものとしております。

⑥ 当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度の取締役の報酬等の額については、取締役の報酬等を指名・報酬委員会に諮問の上、同委員会の意見を踏まえた上で、取締役会の決議により決定いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表、中間連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。
- (3) 当社の第3四半期連結会計期間（2025年5月1日から2025年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年11月1日から2025年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて作成しております。
- (4) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2022年11月1日から2023年10月31日まで）及び当連結会計年度（2023年11月1日から2024年10月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2022年11月1日から2023年10月31日まで）及び当事業年度（2023年11月1日から2024年10月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年11月1日から2025年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。
- (3) 当社は、第3四半期連結会計期間（2025年5月1日から2025年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年11月1日から2025年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の期中レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,392,235	※2 1,488,610
売掛金	723,628	675,919
商品	1,968,791	1,893,243
前渡金	1,157,798	1,275,057
前払費用	48,564	37,262
未収還付法人税等	136,639	13,181
未収消費税等	223,827	6,992
その他	9,593	20,197
貸倒引当金	△452	△5,286
流動資産合計	5,660,626	5,405,178
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1、※2 132,713	※1、※2 182,396
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,256	※1 —
工具、器具及び備品（純額）	※1 21,293	※1 22,681
リース資産（純額）	※1 25,504	※1 19,863
建設仮勘定	22,050	1,742
土地	※2 84,000	※2 84,000
有形固定資産合計	286,818	310,684
無形固定資産		
のれん	680,277	790,181
契約関連資産	939,393	283,636
顧客関連資産	—	438,750
商標権	249,666	221,666
ソフトウェア	4,593	1,598
その他	229	229
無形固定資産合計	1,874,160	1,736,062
投資その他の資産		
長期前払費用	69,027	62,240
繰延税金資産	858,544	685,972
その他	28,072	58,265
投資その他の資産合計	955,644	806,478
固定資産合計	3,116,623	2,853,224
資産合計	8,777,250	8,258,402

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,141	189,297
1年内返済予定の長期借入金	※2、※4、※5 700,000	※2、※4、※5 1,100,000
未払金	191,625	407,646
未払費用	86,241	66,104
未払法人税等	412,598	141,252
未払消費税等	197,614	180,873
前受金	48,037	21,852
リース債務	8,801	7,608
賞与引当金	8,249	24,980
訴訟損失引当金	—	8,099
その他	※3 13,067	※3 20,106
流動負債合計	1,725,377	2,167,821
固定負債		
長期借入金	※2、※4、※5 5,600,000	※2、※4、※5 3,543,000
リース債務	19,118	14,671
資産除去債務	45,373	53,650
繰延税金負債	411,298	308,428
固定負債合計	6,075,790	3,919,750
負債合計	7,801,167	6,087,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,000	196,000
資本剰余金	2,813,827	2,908,827
利益剰余金	△1,955,935	△949,796
株主資本合計	958,891	2,155,030
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	13,642	12,251
その他の包括利益累計額合計	13,642	12,251
新株予約権	3,548	3,548
純資産合計	976,082	2,170,830
負債純資産合計	8,777,250	8,258,402

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (2025年4月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,515,718
売掛金	799,111
商品	2,518,631
前渡金	1,090,942
前払費用	47,221
未収消費税等	12,989
その他	13,893
貸倒引当金	△7,831
流動資産合計	5,990,678
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	195,935
工具、器具及び備品（純額）	25,129
リース資産（純額）	23,009
建設仮勘定	1,646
土地	84,000
有形固定資産合計	329,720
無形固定資産	
のれん	759,771
顧客関連資産	416,250
商標権	207,666
ソフトウェア	787
その他	14,010
無形固定資産合計	1,398,486
投資その他の資産	
長期前払費用	53,969
繰延税金資産	547,247
その他	56,771
投資その他の資産合計	657,988
固定資産合計	2,386,194
資産合計	8,376,873

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(2025年4月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	17,355
1年内返済予定の長期借入金	1,100,000
未払金	215,533
未払費用	60,758
未払法人税等	407,808
未払消費税等	42,068
前受金	83,404
リース債務	7,893
賞与引当金	19,116
訴訟損失引当金	8,099
その他	34,071
流動負債合計	1,996,109
固定負債	
長期借入金	2,993,000
リース債務	17,769
資産除去債務	53,420
繰延税金負債	198,621
固定負債合計	3,262,811
負債合計	5,258,920
純資産の部	
株主資本	
資本金	196,000
資本剰余金	2,908,827
利益剰余金	15,632
株主資本合計	3,120,459
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	△6,055
その他の包括利益累計額合計	△6,055
新株予約権	3,548
純資産合計	3,117,952
負債純資産合計	8,376,873

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)
売上高	※ 1 7,907,532	※ 1 10,473,530
売上原価	4,285,192	4,958,097
売上総利益	3,622,340	5,515,433
販売費及び一般管理費	※ 2 2,923,701	※ 2 3,734,635
営業利益	698,638	1,780,797
営業外収益		
受取利息	116	297
受取配当金	3	3
為替差益	—	505
債務免除益	2,040	—
貸倒引当金戻入益	5,282	—
雑収入	10,295	4,728
営業外収益合計	17,739	5,534
営業外費用		
支払利息	135,686	127,255
為替差損	10,537	—
資金調達費用	—	122,108
雑損失	1,124	1,123
営業外費用合計	147,348	250,488
経常利益	569,029	1,535,844
特別利益		
固定資産売却益	※ 3 6,758	※ 3 666
リース解約益	3,531	221
抱合せ株式消滅差益	3,774	—
その他	1,177	—
特別利益合計	15,241	887
特別損失		
固定資産売却損	※ 4 15,735	※ 4 —
減損損失	※ 6 —	※ 6 11,454
固定資産除却損	※ 5 34,589	※ 5 15,711
リース解約損	536	—
貸倒損失	5,501	—
訴訟損失引当金繰入額	—	8,099
その他	—	5,601
特別損失合計	56,362	40,866
税金等調整前当期純利益	527,909	1,495,865
法人税、住民税及び事業税	409,075	309,276
法人税等調整額	△313,116	180,449
法人税等合計	95,959	489,725
当期純利益	431,949	1,006,139
親会社株主に帰属する当期純利益	431,949	1,006,139

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)
当期純利益	431, 949	1, 006, 139
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	6, 517	△1, 390
その他の包括利益合計	※ 6, 517	※ △1, 390
包括利益	438, 467	1, 004, 748
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	438, 467	1, 004, 748

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年11月 1 日 至 2025年 4 月30 日)
売上高	5,242,788
売上原価	2,120,772
売上総利益	3,122,015
販売費及び一般管理費	※ 1 1,672,658
営業利益	1,449,357
営業外収益	
受取利息	821
為替差益	458
雑収入	413
営業外収益合計	1,694
営業外費用	
支払利息	41,631
資金調達費用	2,541
営業外費用合計	44,172
経常利益	1,406,879
特別利益	
リース解約益	235
特別利益合計	235
特別損失	
固定資産除却損	1,401
特別損失合計	1,401
税金等調整前中間純利益	1,405,713
法人税、住民税及び事業税	411,365
法人税等調整額	28,919
法人税等合計	440,284
中間純利益	965,428
親会社株主に帰属する中間純利益	965,428

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年11月 1 日 至 2025年 4 月30 日)
中間純利益	965, 428
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△18, 306
その他の包括利益合計	△18, 306
中間包括利益	947, 121
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	947, 121

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	101,000	2,440,411	△2,387,885	153,526
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			431,949	431,949
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		373,415		373,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	373,415	431,949	805,364
当期末残高	101,000	2,813,827	△1,955,935	958,891

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,124	7,124	—	373,415	534,066
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					431,949
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					373,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,517	6,517	3,548	△373,415	△363,348
当期変動額合計	6,517	6,517	3,548	△373,415	442,015
当期末残高	13,642	13,642	3,548	—	976,082

当連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	101,000	2,813,827	△1,955,935	958,891
当期変動額				
新株の発行	95,000	95,000		190,000
親会社株主に帰属する当期純利益			1,006,139	1,006,139
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	95,000	95,000	1,006,139	1,196,139
当期末残高	196,000	2,908,827	△949,796	2,155,030

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,642	13,642	3,548	—	976,082
当期変動額					
新株の発行					190,000
親会社株主に帰属する当期純利益					1,006,139
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,390	△1,390	—	—	△1,390
当期変動額合計	△1,390	△1,390	—	—	1,194,748
当期末残高	12,251	12,251	3,548	—	2,170,830

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	527,909	1,495,865
減価償却費	669,300	755,027
のれん償却額	49,980	52,690
受取利息及び受取配当金	△120	△301
支払利息	135,686	127,255
為替差損益 (△は益)	10,537	△505
資金調達費用	—	122,108
売上債権の増減額 (△は増加)	237,702	48,312
棚卸資産の増減額 (△は増加)	62,097	147,489
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,929	129,939
前受金の増減額 (△は減少)	47,737	△26,184
前渡金の増減額 (△は増加)	△624,013	△117,637
未払金の増減額 (△は減少)	△105,300	216,023
未払又は未収消費税等の増減額	△159,730	199,886
前払費用の増減額 (△は増加)	160,082	11,927
その他	77,736	24,093
小計	1,105,534	3,185,988
利息及び配当金の受取額	120	301
利息の支払額	△135,686	△127,084
法人税等の支払額	△141,365	△581,114
法人税等の還付額	254,538	123,457
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,083,141	2,601,547
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△92,758	△78,510
有形固定資産の売却による収入	53,687	1,336
長期前払費用の取得による支出	△65,930	△11,535
保険積立金の解約による収入	8,000	—
その他	△11,383	△28,686
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 —	※2 △790,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△108,384	△907,394

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△17,701	△8,984
新株予約権の発行による収入	3,548	—
長期借入金の返済による支出	△700,000	△1,657,000
株式の発行による収入	—	190,000
アレンジメントフィー等の支払額	—	△122,108
その他	△4,035	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△718,188	△1,598,093
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,512	315
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	260,081	96,375
現金及び現金同等物の期首残高	1,111,136	1,392,235
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	※3 21,018	※3 —
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,392,235	※1 1,488,610

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(自 2024年11月 1 日
至 2025年 4 月30 日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	1,405,713
減価償却費	351,146
のれん償却額	30,410
受取利息及び受取配当金	△821
支払利息	41,631
売上債権の増減額 (△は増加)	△123,192
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△629,672
仕入債務の増減額 (△は減少)	△171,877
前受金の増減額 (△は減少)	61,552
前渡金の増減額 (△は増加)	177,705
未払金の増減額 (△は減少)	△191,952
未払又は未収消費税等の増減額	△141,818
前払費用の増減額 (△は増加)	△9,659
その他	7,750
小計	806,914
利息及び配当金の受取額	821
利息の支払額	△34,470
法人税等の支払額	△143,305
法人税等の還付額	13,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	643,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△34,490
長期前払費用の取得による支出	△1,200
その他	△12,347
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△3,317
長期借入金の返済による支出	△550,000
アレンジメントフィー等の支払額	△2,541
財務活動によるキャッシュ・フロー	△555,859
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12,137
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	27,108
現金及び現金同等物の期首残高	1,488,610
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,515,718

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社CHARIS&Co.
CHARIS Korea Corporation.
株式会社Beroad

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CHARIS Korea Corporation. の決算日は12月31日となっております。連結財務諸表の作成にあたっては、10月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、株式会社Beroadの決算日は9月30日となっております。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物は定額法、機械装置及び運搬具と工具、器具及び備品は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～37年
機械装置及び運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。またソフトウェアは自社利用のものであり、社内における利用可能期間に基づいております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

契約関連資産	3年
商標権	10年
ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主要な事業内容として化粧品の卸売販売を行っております。商品の販売に係る収益について、顧客との販売契約等に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、国内取引について商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社CHARIS&Co.
CHARIS Korea Corporation.
株式会社BEEK

前連結会計年度において連結子会社でありました、株式会社Beroadは2024年4月15日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

また、株式会社BEEKは2024年7月31日の株式取得にともない、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CHARIS Korea Corporation. の決算日は12月31日となっております。連結財務諸表の作成にあたっては、10月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物は定額法、工具、器具及び備品は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 2年～37年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～15年 |

② 無形固定資産

定額法を採用しております。またソフトウェアは自社利用のものであり、社内における利用可能期間に基づいております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

契約関連資産	3年
顧客関連資産	10年
商標権	10年
ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、係争中の案件に対し、事実関係や訴訟の進行状況等考慮して、将来発生する可能性のある損失見込み額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主要な事業内容として化粧品の卸売販売を行っております。商品の販売に係る収益について、顧客との販売契約等に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、国内取引について商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1. 企業結合取引に伴い計上したのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 680,277千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

資産又は資産グループから得られる営業損益を用いて減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当連結会計年度においては、上記ののれんについて、減損の兆候はありません。

減損の兆候の把握に用いた事業計画には、市場成長率等の将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。見積りの前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

2. 商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品 1,968,791千円

棚卸資産評価損(売上原価に含む) △278,087千円

(注) 商品評価損は洗替え法による戻入額相殺後の額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

収益性の低下による簿価切下げの方法での算定において、商品については、商品ごとに年間出荷計画数量と期末在庫数量を比較し、一定期間の出荷計画数量を超過する滞留在庫に係る金額について簿価を切下げる方法等を採用しております。

当該見積りは将来の不確実な市場環境の変動などに影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、実際の収益性と異なる可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 286,818千円

無形固定資産 1,874,160千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、固定資産について、資産又は資産グループから得られる営業損益の継続的なマイナス、または継続的なマイナスの見込等を減損の兆候とし、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の可否を判定しております。判定には将来キャッシュ・フローの見積金額を用いており、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損損失として計上しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、事業計画を基準として合理的な見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

1. 企業結合取引に伴い計上したのれんの評価

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 790,181千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

資産又は資産グループから得られる営業損益を用いて減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当連結会計年度においては、上記ののれんについて、減損の兆候はありません。

減損の兆候の把握に用いた事業計画には、市場成長率等の将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。見積りの前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

2. 商品の評価

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品 1,893,243千円

棚卸資産評価損（売上原価に含む） △796,171千円

（注）商品評価損は洗替え法による戻入額相殺後の額であります。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

収益性の低下による簿価切下げの方法での算定において、商品については、商品ごとに年間出荷計画数量と期末在庫数量を比較し、一定期間の出荷計画数量を超過する滞留在庫に係る金額について簿価を切下げる方法等を採用しております。

当該見積りは将来の不確実な市場環境の変動などに影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、実際の収益性と異なる可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 310,684千円

無形固定資産 1,736,062千円

減損損失 11,454千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、固定資産について、資産又は資産グループから得られる営業損益の継続的なマイナス、または継続的なマイナスの見込等を減損の兆候とし、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の可否を判定しております。判定には将来キャッシュ・フローの見積金額を用いており、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損損失として計上しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、事業計画を基準として合理的な見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至2024年10月31日)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」「包括利益の表示に関する会計基準」「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業結合会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
建物及び構築物	86,065 千円	94,900 千円
機械装置及び運搬具	59,979 千円	— 千円
工具、器具及び備品	68,013 千円	47,790 千円
リース資産	36,945 千円	22,122 千円
計	251,004 千円	164,813 千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
現金及び預金	1,261,818 千円	1,399,707 千円
建物及び構築物	33,096 千円	31,726 千円
土地	84,000 千円	84,000 千円
計	1,378,914 千円	1,515,434 千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	700,000 千円	1,100,000 千円
長期借入金	5,600,000 千円	3,543,000 千円
計	6,300,000 千円	4,643,000 千円

※3 流動負債「その他」に含まれる契約負債

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
契約負債	— 千円	8,669 千円

※4 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
当座貸越極度額及びコミットメント ライン極度額の総額	500,000 千円	500,000 千円
借入実行残高	— 千円	— 千円
差引額	500,000 千円	500,000 千円

※ 5 財務制限条項

当社は、金融機関とLBOローン契約（契約日2022年9月22日、契約変更2024年10月28日）を締結しており、この契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ①2024年10月期以降（2024年10月期を含む。）の各決算期末（いずれも直近12か月）における借入人の連結ベースでのレバレッジ・レシオを、2.9以下に維持すること。
- ②2024年10月期以降（2024年10月期を含む。）の各決算期末（いずれも直近12か月）における借入人の連結ベースでのデット・サービス・カバレッジ・レシオを 1.05 以上に維持すること。
- ③2024年10月期以降（2024年10月期を含む。）の各決算期末における借入人の連結ベースでの純資産の部の金額（但し、新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の各金額を控除する。）を、前期（直前の決算期）比75%以上に維持すること。
- ④2024年10月期以降（2024年10月期を含む。）の各決算期末における借入人の連結ベースでの営業損益、経常損益又は当期損益のいずれか一つでも赤字となった場合、その翌決算期末における借入人の連結ベースでの営業損益、経常損益及び当期損益の全てを赤字としないこと（なお、本計算上、買収関連費用及びのれん償却額は足し戻すものとする。）。

なお、財務制限条項の対象となる長期借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
長期借入金	6,300,000 千円	4,643,000 千円
うち、1年内返済予定	700,000 千円	1,100,000 千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
減価償却費	669,300 千円	755,027 千円
給料手当	327,491 千円	429,508 千円
広告宣伝費	636,556 千円	796,569 千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
機械装置及び運搬具	6,758 千円	666 千円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
機械装置及び運搬具	15,735 千円	－ 千円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
リース資産	645 千円	704 千円
工具、器具及び備品	5,795 千円	2,037 千円
機械装置及び運搬具	3,923 千円	0 千円
建物及び構築物	4,647 千円	12,827 千円
その他	19,577 千円	140 千円
計	34,589 千円	15,711 千円

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

当連結会計年度において、以下の資産グループにて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
エステサロン事業	建物及び構築物、 工具、器具及び備品等	佐賀県	11,454千円

当社グループは、会社または事業を単位としてグルーピングを行っております

エステサロン事業については、事業譲渡契約に伴いその帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、当譲渡資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、譲渡価額により評価しております。当該譲渡資産は当連結会計年度に譲渡を完了しております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,517 千円	△1,390 千円
組替調整額	－ 千円	－ 千円
為替換算調整勘定	6,517 千円	△1,390 千円
その他の包括利益合計	6,517 千円	△1,390 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株) (注2)	2,380,000	750,000	—	3,130,000

(注) 1. 2025年8月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 普通株式の株式数の増加750,000株は、吸収合併にともない、消滅会社1株に対して当社普通株式7,500株を割り当てたことによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度期末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	前連結会計年度期末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,124
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,423
合計			—	—	—	—	3,548

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株) (注2)	3,130,000	47,500	—	3,177,500

(注) 1. 2025年8月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 普通株式の株式数の増加47,500株は、第三者割当増資による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度期末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,124
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,423
合計			—	—	—	—	3,548

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
現金及び預金	1,392,235 千円	1,488,610 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	－ 〃	－ 〃
現金及び現金同等物	1,392,235 千円	1,488,610 千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

株式の取得により新たに株式会社BEEKを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	171,856千円
固定資産	258,255千円
のれん	162,595千円
顧客関連資産	450,000千円
流動負債	△10,128千円
固定負債	△5,507千円
繰延税金負債	△137,070千円
株式の取得価額	890,000千円
現金及び現金同等物	△100,000千円
差引：取得のための支出	790,000千円

※3 重要な非資金取引の内容

前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

2023年10月1日に吸収合併した株式会社CHARIS&Uより承継した資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

流動資産	25,322千円
固定資産	－千円
資産合計	25,322千円
流動負債	20,786千円
固定負債	－千円
負債合計	20,786千円

なお、流動資産には現金及び現金同等物が21,018千円含まれており、キャッシュ・フロー計算書において「非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてパソコン、コピー複合機等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてパソコン、コピー複合機等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金管理規程に基づき短期的な預金および安全性の高い金融資産に限定し運用しております。

また、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資資金を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。借入金の返済日は決算日後、最長で4年以内であります。

ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で6年以内であります。

借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収消費税等、未収還付法人税等、買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定含む）	6,300,000	6,277,057	△22,943
リース債務（1年内返済予定含む）	27,920	24,165	△3,755
負債計	6,327,920	6,301,222	△26,698

(注) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	700,000	700,000	700,000	4,200,000	—	—
リース債務	8,801	7,000	6,077	4,654	1,257	131
合計	708,801	707,000	706,077	4,204,654	1,257	131

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当する事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定含む）	—	6,277,057	—	6,277,057
リース債務（1年内返済予定含む）	—	24,165	—	24,165
負債計	—	6,301,222	—	6,301,222

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。但し、変動金利によるものは、一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金管理規程に基づき短期的な預金および安全性の高い金融資産に限定し運用しております。

また、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資資金を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。借入金の返済日は決算日後、最長で3年後であります。

ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年以内であります。

借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収消費税等、未収還付法人税等、買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定含む）	4,643,000	4,645,276	2,276
リース債務（1年内返済予定含む）	22,280	19,670	△2,610
負債計	4,665,280	4,664,946	△334

(注) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,100,000	1,100,000	2,443,000	—	—	—
リース債務	7,608	6,843	5,449	2,022	356	—
合計	1,107,608	1,106,843	2,448,449	2,022	356	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当する事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定含む）	—	4,645,276	—	4,645,276
リース債務（1年内返済予定含む）	—	19,670	—	19,670
負債計	—	4,664,946	—	4,664,946

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。但し、変動金利によるものは、一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年5月8日	2023年5月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 子会社取締役 2名 外部協力者 2名	川原 康隆(注) 2
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 97,030株	普通株式 65,000株
付与日	2023年5月9日	2023年5月9日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	2023年5月10日～ 2028年5月9日	2023年5月10日～ 2028年5月9日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 本新株予約権は、川原康隆氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社及び当社の子会社の取締役及び従業員のうち受益者として指定された者に交付されます。

3 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2025年8月9日に1株を5株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年5月8日	2023年5月8日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	485,150	325,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	485,150	325,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年5月8日	2023年5月8日
権利行使価格（円）	1,000	1,000
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が株式を上場していないことから、本源的価値の見積りによっております。なお、本源的価値を算出する基礎となった自社の株式の評価方法はディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	一千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

当連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年 5 月 8 日	2023年 5 月 8 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2 名 子会社取締役 2 名 外部協力者 2 名	川原 康隆 (注) 2
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 97,030株	普通株式 65,000株
付与日	2023年 5 月 9 日	2023年 5 月 9 日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	2023年 5 月10日～ 2028年 5 月 9 日	2023年 5 月10日～ 2028年 5 月 9 日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 本新株予約権は、川原康隆氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社及び当社の子会社の取締役及び従業員のうち受益者として指定された者に交付されます。

3 「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2025年 8 月 9 日に 1 株を 5 株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

① スtock・オプションの数

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年 5 月 8 日	2023年 5 月 8 日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	485,150	325,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	485,150	325,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年5月8日	2023年5月8日
権利行使価格（円）	1,000	1,000
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が株式を上場していないことから、本源的価値の見積りによっております。なお、本源的価値を算出する基礎となった自社の株式の評価方法はディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	一千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金(注)	160,945千円
関係会社株式評価損	45,689千円
棚卸資産評価損	431,743千円
資産除去債務	16,545千円
未払賞与	8,922千円
未払事業税	35,250千円
未実現利益	219,670千円
その他	9,620千円
繰延税金資産小計	928,388千円
評価性引当額	△61,115千円
繰延税金資産合計	867,273千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△7,486千円
無形固定資産	△411,298千円
その他	△1,241千円
繰延税金負債合計	△420,026千円
繰延税金資産純額	447,246千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	160,945	160,945
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	160,945	160,945

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより全額回収可能と判断しているため、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
のれん償却額	2.9%
繰越欠損金の引継	△23.1%
子会社適用の税率差	5.3%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2%

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金(注)	49,400千円
資産調整勘定	231,158千円
棚卸資産評価損	133,052千円
資産除去債務	16,551千円
賞与引当金	7,864千円
未払事業税	10,843千円
リース債務	625千円
未実現利益	260,663千円
その他	1,802千円
繰延税金資産小計	711,963千円
評価性引当額	△14,660千円
繰延税金資産合計	697,303千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△10,772千円
無形固定資産	△308,428千円
リース資産	△557千円
繰延税金負債合計	△319,758千円
繰延税金資産純額	377,544千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	49,400	49,400
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	49,400	49,400

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより全額回収可能と判断しているため、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
評価性引当額の変動額	0.1%
住民税均等割	0.4%
子会社適用の税率差	0.7%
賃上げ促進税制による税額控除	△1.1%
その他	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)

(共通支配下の取引等)

当社は、2022年 9 月20日開催の株主総会において、当社の子会社かつ前身である株式会社BJC（以下、（旧）株式会社BJC）を吸収合併することを決議し、2022年11月 1 日付で合併いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 (旧) 株式会社BJC

事業の内容 美容商材卸売業

②企業結合日

2022年11月 1 日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、（旧）株式会社BJCを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社BJC

⑤その他取引の概要に関する事項

(旧) 株式会社BJCが行ってきた化粧品販売関連事業を継承することを目的とした吸収合併であります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年 1 月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年 1 月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

(取得による企業結合)

当社は、2024年 7 月30日開催の取締役会において、株式会社BEEKの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2024年 7 月31日付で株式譲渡契約を締結し、同日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社BEEK

事業の内容 美容素材卸売業

②企業結合を行った主な理由

主要販売先であった株式会社BEEKが持つ独自の販売網と顧客基盤を活用することで、当社グループのサロン取引数の拡大を図るとともに、連結子会社化による利益率の向上を目的として株式取得を行うことといたしました。

③企業結合日

2024年 7 月31日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年 8 月 1 日から2024年10月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	890,000千円
取得原価		890,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等	11,662千円
-----------	----------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

162,595千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	171,856千円
固定資産	258,255千円
資産合計	430,111千円
流動負債	10,128千円
固定負債	5,507千円
負債合計	15,636千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(共通支配下の取引等)

当社は、2023年12月22日開催の株主総会において、当社の子会社である株式会社Beroadを吸収合併することを決議し、2024年4月15日付で合併いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 株式会社Beroad

事業の内容 美容商材卸売業

②企業結合日

2024年4月15日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社Beroadを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社BJC

⑤その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループ全体の経営資源を有効活用し、業務の効率化、合理化による経営基盤の強化を図るものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至2023年10月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得から10年と見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	41,495	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,877	〃
時の経過による調整額	0	〃
期末残高	45,373	千円

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得から10年と見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	45,373	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,888	〃
時の経過による調整額	18	〃
資産除去債務の履行による減少額	△15,630	〃
期末残高	53,650	千円

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	金額 (千円)
顧客との契約から生じる収益	7,907,532
その他の収益	—
合計	7,907,532

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係、並びに、当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	956,936
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	723,628
契約負債(期首残高)	—
契約負債(期末残高)	36,410

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に含まれており、契約負債は「前受金」に含まれております。

契約負債は主に、顧客とのOEM契約等に基づく前受金に関連するものであり、役務提供に伴い履行義務が充足され、契約負債から収益に振り替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、1年を超えるものが存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	金額 (千円)
顧客との契約から生じる収益	10,473,530
その他の収益	—
合計	10,473,530

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係、並びに、当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	723,628
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	675,919
契約負債(期首残高)	36,410
契約負債(期末残高)	28,540

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に含まれており、契約負債は「前受金」、流動負債の「その他」に含まれております。

契約負債は主に、顧客とのOEM契約等に基づく前受金に関連するものであり、役務提供に伴い履行義務が充足され、契約負債から収益に振り替えられます。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には、重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、1年を超えるものが存在しないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

当社グループは化粧品等販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

当社グループは化粧品等販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1 商品及びサービスごとの情報

当社グループは、全て化粧品等販売関連事業に係る売上高であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1 商品及びサービスごとの情報

当社グループは、全て化粧品等販売関連事業に係る売上高であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

当社グループは化粧品等販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

当社グループは化粧品等販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

当社グループは化粧品販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

当社グループは化粧品販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当する事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当する事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金(千 円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山本 将孝	—	—	当 社 代 表 取締役	被所有 直接 0.96	固定資産の 売却	車両の売却 (注1)	13,000	—	—
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	株 式 会 社 CHARIS FOODS (注2)	佐賀県 佐賀市	1,000	販売業	—	運転資金の 立替	運転資金の 立替 (注1)	12,765	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。売却価額は公正な市場価格を基礎としております。

2. 連結子会社役員 藤木誠が議決権の過半数を所有している会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当する事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当する事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	株 式 会 社 anthea	佐 賀 県 鳥 栖 市	5,000	エステテ ィックサ ロン事業	—	事業の譲渡	エステティ ック事業の 無償譲渡(注 1)	17,121	—	—
連結子会社の 役員	川内 文恵	—	—	子 会 社 代 表 取 締 役 社長	被所有 直接 2.0	株 式 会 社 BEEK の 代 表 取締役	増資の引受 (注2)	190,000	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。売却価額は公正な市場価格を基礎としております。

2. 2024年7月24日の取締役会において決議した第三者割当増資による新株発行に基づき、当社普通株式について第三者割当増資により1株あたり4,000円で47,500株を割り当て、新株を発行しております。

3. 当社は、2025年7月18日開催の取締役会決議により、2025年8月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数及び金額は、当該株式分割実施前のものを記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当する事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
1株当たり純資産額	62.14円	136.41円
1株当たり当期純利益	27.60円	64.04円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 当社は、2025年8月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	431,949	1,006,139
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	431,949	1,006,139
普通株式の期中平均株式数(株)	15,650,000	15,710,348

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2025年7月18日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月9日付で株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2025年8月7日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,177,500株
今回の分割により増加する株式数	12,710,000株
株式分割後の発行済株式総数	15,887,500株
株式分割後の発行可能株式総数	63,550,000株

(3) 株式分割の日程

基準日 公告日 2025年7月23日(水)

基準日 2025年8月7日(木)

効力発生日 2025年8月9日(土)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年11月 1 日 至 2025年 4 月30日)
減価償却費	351,146 千円
広告宣伝費	270,314 〃
給料手当	237,151 〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年11月 1 日 至 2025年 4 月30日)
現金及び預金	1,515,718 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	— 〃
現金及び現金同等物	1,515,718 千円

(株主資本等に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは化粧品等販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、化粧品等販売関連事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 2024年11月 1 日 至 2025年 4 月30日)
1株当たり中間純利益	60円77銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	965,428
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	965,428
普通株式の期中平均株式数(株)	15,887,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、2025年8月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2025年7月18日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月9日付で株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2025年8月7日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,177,500株
今回の分割により増加する株式数	12,710,000株
株式分割後の発行済株式総数	15,887,500株
株式分割後の発行可能株式総数	63,550,000株

(3) 株式分割の日程

基準日 公告日	2025年7月23日(水)
基準日	2025年8月7日(木)
効力発生日	2025年8月9日(土)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤ 【連結附属明細表】(2024年10月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	700,000	1,100,000	0.24	—
1年以内に返済予定のリース債務	8,801	7,608	1.98	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,600,000	3,543,000	0.24	2027年9月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,118	14,671	1.98	2026年1月27日～ 2029年8月4日
合計	6,327,920	4,665,280	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,100,000	1,100,000	1,100,000	243,000
リース債務	6,843	5,449	2,022	356

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2025年9月12日の取締役会において承認された第4期第3四半期連結会計期間(2025年5月1日から2025年7月31日まで)及び第4期第3四半期連結累計期間(2024年11月1日から2025年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表は次のとおりであります。

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2025年7月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,284,859
売掛金	1,130,413
商品	2,253,990
前渡金	1,098,175
前払費用	39,819
未収消費税等	6,701
その他	9,080
貸倒引当金	△7,325
流動資産合計	6,815,716
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	190,109
工具、器具及び備品（純額）	24,120
リース資産（純額）	21,226
建設仮勘定	2,107
土地	84,000
有形固定資産合計	321,564
無形固定資産	
のれん	744,566
顧客関連資産	405,000
商標権	200,666
ソフトウェア	720
その他	10,429
無形固定資産合計	1,361,382
投資その他の資産	
長期前払費用	49,686
繰延税金資産	494,487
その他	56,850
投資その他の資産合計	601,024
固定資産合計	2,283,971
資産合計	9,099,687

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2025年7月31日)

負債の部

流動負債

買掛金	42,200
1年内返済予定の長期借入金	1,100,000
未払金	162,705
未払費用	82,461
未払法人税等	470,079
未払消費税等	77,683
前受金	105,167
リース債務	7,825
賞与引当金	27,249
訴訟損失引当金	8,099
その他	30,726
流動負債合計	2,114,197

固定負債

長期借入金	2,993,000
リース債務	15,845
資産除去債務	53,443
繰延税金負債	192,773
固定負債合計	3,255,062

負債合計

5,369,260

純資産の部

株主資本

資本金	196,000
資本剰余金	2,908,827
利益剰余金	612,443
株主資本合計	3,717,271

その他の包括利益累計額

為替換算調整勘定	10,053
その他の包括利益累計額合計	10,053

新株予約権

3,102

純資産合計

3,730,426

負債純資産合計

9,099,687

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年7月31日)
売上高	8,267,440
売上原価	3,599,055
売上総利益	4,668,385
販売費及び一般管理費	2,324,295
営業利益	2,344,090
営業外収益	
受取利息	859
為替差益	459
雑収入	1,062
営業外収益合計	2,381
営業外費用	
支払利息	64,236
資金調達費用	3,291
その他	1,984
営業外費用合計	69,511
経常利益	2,276,960
特別利益	
リース解約益	235
新株予約権戻入益	446
特別利益合計	681
特別損失	
固定資産除却損	1,463
固定資産売却損	130
特別損失合計	1,593
税金等調整前四半期純利益	2,276,047
法人税、住民税及び事業税	637,976
法人税等調整額	75,831
法人税等合計	713,807
四半期純利益	1,562,240
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,562,240

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年7月31日)
四半期純利益	1,562,240
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△2,197
その他の包括利益合計	△2,197
四半期包括利益	1,560,042
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,560,042

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社グループは化粧品等販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年7月31日)
減価償却費	385,269千円
のれんの償却額	45,615千円

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2025年7月18日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月9日付で株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2025年8月7日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,177,500株
今回の分割により増加する株式数	12,710,000株
株式分割後の発行済株式総数	15,887,500株
株式分割後の発行可能株式総数	63,550,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2025年7月23日(水)
基準日	2025年8月7日(木)
効力発生日	2025年8月9日(土)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 247,513	※3 496,648
売掛金	※2 635,908	※2 616,799
商品	1,441,305	1,732,520
前渡金	4,834	333,725
前払費用	45,747	33,073
未収還付法人税等	136,639	—
未収消費税等	223,439	—
立替金	※2 —	※2 430,979
その他	※2 29,084	※2 4,028
貸倒引当金	△452	△5,286
流動資産合計	2,764,020	3,642,490
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 78,186	※1 130,674
工具、器具及び備品（純額）	※1 10,833	※1 10,984
リース資産（純額）	※1 19,725	※1 16,556
建設仮勘定	22,050	1,742
有形固定資産合計	130,796	159,958
無形固定資産		
のれん	1,539,409	1,429,451
その他	1,586	975
無形固定資産合計	1,540,995	1,430,427
投資その他の資産		
関係会社株式	※3 4,883,620	※3 5,785,282
長期前払費用	67,242	61,296
繰延税金資産	389,318	128,303
その他	25,667	54,924
投資その他の資産合計	5,365,848	6,029,807
固定資産合計	7,037,641	7,620,193
資産合計	9,801,661	11,262,683

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 383,130	※2 668,266
短期借入金	※2 500,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※3、5 700,000	※3、5 1,100,000
未払金	176,736	※2 383,063
未払費用	67,635	※2 51,977
未払法人税等	12,107	134,282
未払消費税等	—	156,748
リース債務	7,015	5,946
賞与引当金	—	18,253
その他	※2 47,382	※2 14,249
流動負債合計	1,894,007	2,532,787
固定負債		
長期借入金	※3、5 5,600,000	※2、3、5 4,043,000
リース債務	15,171	12,556
資産除去債務	41,211	48,130
固定負債合計	5,656,383	4,103,686
負債合計	7,550,391	6,636,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,000	196,000
資本剰余金		
資本準備金	2,944,915	3,039,915
資本剰余金合計	2,944,915	3,039,915
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△798,193	1,386,744
その他利益剰余金	△798,193	1,386,744
利益剰余金合計	△798,193	1,386,744
株主資本合計	2,247,721	4,622,659
評価・換算差額等		
新株予約権	3,548	3,548
純資産合計	2,251,270	4,626,208
負債純資産合計	9,801,661	11,262,683

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)
売上高	※ 1 7,504,104	※ 1 10,060,518
売上原価	※ 1 5,978,648	※ 1 7,054,422
売上総利益	1,525,455	3,006,095
販売費及び一般管理費	※ 2 1,492,758	※ 1、2 2,558,352
営業利益	32,697	447,743
営業外収益		
受取利息	6	152
受取配当金	—	※ 1 1,500,000
グループ運営収入	—	※ 1 861,000
貸倒引当金戻入額	5,282	—
債務免除益	1,464	—
雑収入	※ 1 6,924	※ 1 5,396
営業外収益合計	13,679	2,366,549
営業外費用		
支払利息	※ 1 135,370	※ 1 130,537
資金調達費用	—	122,108
その他	735	—
営業外費用合計	136,105	252,646
経常利益又は経常損失 (△)	△89,729	2,561,645
特別利益		
固定資産売却益	1,788	—
リース解約益	3,531	—
抱合せ株式消滅差益	—	12,293
特別利益合計	5,319	12,293
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	435,651	—
固定資産売却損	10,735	—
固定資産除却損	21,339	12,832
その他	6,037	—
特別損失合計	473,763	12,832
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△558,173	2,561,106
法人税、住民税及び事業税	6,486	115,154
法人税等調整額	△167,978	261,014
法人税等合計	△161,492	376,168
当期純利益又は当期純損失 (△)	△396,680	2,184,937

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	101,000	2,571,500	2,571,500	△401,512	△401,512
当期変動額					
当期純利益又は当期 純損失 (△)				△396,680	△396,680
合併による増加		373,415	373,415	—	—
株主資本以外の項目 の 当期変動額 (純額)				—	—
当期変動額合計	—	373,415	373,415	△396,680	△396,680
当期末残高	101,000	2,944,915	2,944,915	△798,193	△798,193

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	2,270,987	—	2,270,987
当期変動額			
当期純利益又は当期 純損失 (△)	△396,680		△396,680
合併による増加	373,415		373,415
株主資本以外の項目 の 当期変動額 (純額)	—	3,548	3,548
当期変動額合計	△23,265	3,548	△19,716
当期末残高	2,247,721	3,548	2,251,270

当事業年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	101,000	2,944,915	2,944,915	△798,193	△798,193
当期変動額					
新株の発行	95,000	95,000	95,000	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)				2,184,937	2,184,937
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				—	—
当期変動額合計	95,000	95,000	95,000	2,184,937	2,184,937
当期末残高	196,000	3,039,915	3,039,915	1,386,744	1,386,744

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	2,247,721	3,548	2,251,270
当期変動額			
新株の発行	190,000	—	190,000
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,184,937		2,184,937
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—
当期変動額合計	2,374,937	—	2,374,937
当期末残高	4,622,659	3,548	4,626,208

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物は定額法、工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年

工具、器具及び備品 4年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

のれん 15年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、主要な事業内容として化粧品の卸売販売を行っております。商品の販売に係る収益について、顧客との販売契約等に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、国内取引について商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

当事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物は定額法、工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年

工具、器具及び備品 4年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

のれん 15年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、主要な事業内容として化粧品の卸売販売を行っております。商品の販売に係る収益について、顧客との販売契約等に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、国内取引について商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 企業結合取引に伴い計上したのれんの評価

(1) 財務諸表に計上した金額及び残存償却年数

勘定科目	前事業年度		当事業年度	
	金額 (千円)	残存償却年数	金額 (千円)	残存償却年数
のれん	1, 539, 409	14年	1, 429, 451	13年

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 商品の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
商品	1, 441, 305	1, 732, 520

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更) (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)」の記載と同様の内容のため、記載を省略いたします。

当事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
建物及び構築物	38,368 千円	49,335 千円
車両運搬具	43,029 "	— "
工具、器具及び備品	16,661 "	18,852 "
リース資産	31,892 "	16,610 "
計	129,952 千円	84,799 千円

※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
短期金銭債権	29,702 千円	504,332 千円
短期金銭債務	878,375 "	666,890 "
長期金銭債務	— "	500,000 "

※ 3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
現金及び預金	237,625 千円	493,255 千円
関連会社株式	4,883,620 "	5,785,282 "
計	5,121,245 千円	6,278,537 千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	700,000 千円	1,100,000 千円
長期借入金	5,600,000 "	3,543,000 "
計	6,300,000 千円	4,643,000 千円

※ 4 当座貸越極度額及びコミットメントライン

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン極度額の総額	500,000 千円	500,000 千円
借入実行残高	— 千円	— 千円
差引額	500,000 千円	500,000 千円

※ 5 財務制限条項

当社は、金融機関とシンジケートローン契約及びタームローン契約を締結しており、本契約には連結貸借対照表及び連結損益計算書等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

なお、財務制限条項の対象となる長期借入金残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
長期借入金	6,300,000 千円	4,643,000 千円
うち、1年以内返済予定	700,000 千円	1,100,000 千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,143 千円	211,803 千円
仕入高	6,044,222 千円	6,650,988 千円
営業取引以外の取引による取引高	611 千円	2,366,032 千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)
のれん償却額	109,957 千円	109,957 千円
給与手当	259,958 千円	344,168 千円
外注費	145,372 千円	225,762 千円
物流委託費	98,587 千円	282,454 千円
広告宣伝費	299,241 千円	736,641 千円
販売手数料	113,008 千円	128,901 千円
減価償却費	52,690 千円	50,510 千円
貸倒引当金繰入額	2,695 千円	4,834 千円
賞与引当金繰入額	19,522 千円	18,253 千円
おおよその割合		
販売費	34.35 %	48.33 %
一般管理費	65.65 "	51.67 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：千円)		
区分	前事業年度	当事業年度
関連会社株式	4,883,620	5,785,282

(税効果会計関係)

前事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	175,860	千円
関係会社株式評価損	45,689	〃
棚卸資産評価損	197,742	〃
資産除去債務	12,552	〃
未払賞与	5,946	〃
未払事業税	2,658	〃
その他	14,378	〃
繰延税金資産小計	454,827	千円
評価性引当額	△58,178	〃
繰延税金資産合計	396,648	千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△6,488	千円
その他	△841	〃
繰延税金負債合計	△7,330	千円
繰延税金資産純額	389,318	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	36,725 千円
棚卸資産評価損	82,521 "
資産除去債務	14,660 "
賞与引当金	5,559 "
未払事業税	10,640 "
その他	1,802 "
繰延税金資産小計	151,909 千円
評価性引当額	△14,660 "
繰延税金資産合計	137,249 千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△8,945 千円
繰延税金負債合計	△8,945 千円
繰延税金資産純額	128,303 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.46 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.84 %
評価性引当額の変動額	0.08 %
住民税均等割	0.23 %
のれん償却額	1.31 %
賃上げ促進税制による税額控除	△0.67 %
その他	0.90 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.69 %

（企業結合等関係）

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2025年7月18日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月9日付で株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2025年8月7日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,177,500株
今回の分割により増加する株式数	12,710,000株
株式分割後の発行済株式総数	15,887,500株
株式分割後の発行可能株式総数	63,550,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2025年7月23日(水)
基準日	2025年8月7日(木)
効力発生日	2025年8月9日(土)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④ 【附属明細表】（2024年10月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	78,186	83,612	12,429	18,694	130,674	49,335
	工具、器具及び備品	10,833	7,490	291	7,047	10,984	18,852
	リース資産	19,725	3,566	86	6,647	16,556	16,610
	建設仮勘定	22,050	44,336	64,644	—	1,742	—
	計	130,796	139,005	77,452	32,390	159,958	84,799
無形固定資産	のれん	1,539,409	—	—	109,957	1,429,451	219,915
	その他	1,586	—	—	610	975	3,838
	計	1,540,995	—	—	110,568	1,430,427	223,754

（注） 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備	関西支社移転工事	31,338 千円
〃	東日本支社移転工事	30,196 〃
〃	東日本支社改装工事	12,206 〃

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備	東日本支社移転	8,032 千円
〃	関西支社移転	1,724 〃
〃	沖縄支店閉鎖	2,671 〃

【引当金明細表】

（単位：千円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	452	5,286	452	5,286
賞与引当金	—	20,647	2,394	18,253

（注）引当金の計上基準については、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】（2024年10月31日現在）

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年10月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年10月31日 毎年4月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	—
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	—
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所(注)1	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 https://bjc.jpn.com
株主に対する特典	継続的な剰余金の配当を行い、中間配当と期末配当を合わせた年間で配当性向50%とすることを検討しております。 (注) 当会社の期末配当の基準日は、毎年10月31日とする。 当会社の中間配当の基準日は、毎年4月30日とする。 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場にもない、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
2023年 1月30日	TY1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 クレアシオン・キャピタル株式会社 代表取締役 細谷 耕一	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	クレアシオン3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 クレアシオン・キャピタル株式会社 代表取締役 細谷 耕一	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	普通株式 892,500	914,812,500 (1,025) (注) 4	株主間譲渡
2024年 8月30日	藤木 貴子	佐賀県佐賀市	特別利害関係者等（大株主上位10名） 当社取締役株式会社 CHARIS & Co. 代表取締役 株式会社 CHARIS Korea Corporation 取締役	川内 文恵	佐賀県佐賀市	特別利害関係者等（大株主上位10名）	普通株式 16,000	64,000,000 (4,000) (注) 4	エステティックサロン販路拡充によるBJCグループ全体の企業価値向上を目的として株主間譲渡を実施
2024年 10月31日	藤木 貴子	佐賀県佐賀市	特別利害関係者等（大株主上位10名） 当社取締役株式会社 CHARIS & Co. 代表取締役 株式会社 CHARIS Korea Corporation 取締役	株式会社 KOU PREMIUM 藤木 貴子	東京都港区	役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社（藤木貴子が議決権の過半数を所有している会社）	普通株式 95,325	381,300,000 (4,000) (注) 4	資産管理のため

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度の末日から起算して2年前の日（2022年11月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第231条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしてされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、
役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当該
会社の関係会社並びにその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及
びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的关系会社

4. 価格について両者の合意に基づいて決定した金額にて実施しております。

5. 2025年7月18日開催の取締役会決議により、2025年8月9日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は50,840,000株増加し、63,550,000株となっております。、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2024年7月31日	2023年5月9日	2023年5月9日
種類	普通株式	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	47,500株	普通株式 97,030株	普通株式 65,000株
発行価格	4,000円	1,021.9円	1,021.9円
資本組入額	2,000円	510.9円	510.9円
発行価額の総額	190,000,000円	99,154,957円	66,423,500円
資本組入額の総額	95,000,000円	49,572,627円	33,208,500円
発行方法	2024年7月24日開催の臨時株主総会において、会社法第199条及び第200条の規定に基づき、第三者割当てによる募集株式発行に関する決議を行っております。	2023年5月8日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	2023年5月8日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3	—	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第268条の規定に基づき、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第272条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2024年10月31日であります。
2. 発行価格は、DCF法、類似会社比較法、修正簿価純資産法の前併方式により算出した価格を基に決定しております。

3. 同取引所の定める同施行規則第268条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた第三者割当てによる募集株式発行(以下「株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において株式の割当日以後1年間を経過していない場合には、株式の割当日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき1,000円	1株につき1,000円
行使期間	2023年5月10日から 2028年5月9日まで	2023年5月10日から 2028年5月9日まで
行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注)退職等により役職員等9名20,985株分の権利が喪失しております。

5. 2025年7月18日開催の取締役会決議により、2025年8月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は株式分割前の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額を記載しております。
6. 第1回新株予約権割当契約締結後の退任(役員1名)による権利の喪失により発行数は90,770株、発行価額の総額は92,757,863円、資本組入額の総額は46,374,393円となっております。
7. 第2回新株予約権割当契約締結後の退職等(従業員7名及び受託者1名)による権利の喪失により発行数は50,275株、発行価額の総額は51,376,022円、資本組入額の総額は25,685,497円となっております。

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
川内 文恵	佐賀県佐賀市	会社役員	47,500	190,000,000 (4,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 1. 2025年7月18日開催の取締役会決議により、2025年8月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
山本 将孝	福岡県糟屋郡志免町	会社役員	46,950	46,950,000 (1,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
太田 悠介	—	会社役員	18,780	18,780,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
株式会社 Resolve&Capital	東京都渋谷区神宮前 2-31-11 3F	コンサルティング業	15,650	15,650,000 (1,000)	当社の取引先
中村 隆夫	—	会社役員	6,260	6,260,000 (1,000)	当社の取引先

(注) 1. 上記のほか、当社子会社の従業員1名に総数3,130株が割り当てられております。
2. 退職等により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
3. 2025年7月18日開催の取締役会決議により、2025年8月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権②

当社の従業員、子会社の役員及び従業員77名に総数50,275株が割り当てられております。

(注) 1. 2025年7月18日開催の取締役会決議により、2025年8月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記「割当株数」は、当該株式分割前の「割当株数」を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
クレアシオン3号投資事業有限責任組合※1	東京都港区赤坂9-7-1	4,462,500	26.89
TY1号投資事業有限責任組合※1	東京都港区赤坂9-7-1	4,287,500	25.84
津下 康弘※1、7	福岡県筑紫野市	3,037,500	18.31
藤木 貴子※1、2	佐賀県佐賀市	2,383,375	14.36
藤木 誠※1、5、7、8	佐賀県佐賀市	480,000	2.89
株式会社KOU PREMIUM※1、3	東京都港区芝浦4-20-2	476,625	2.87
山本 将孝※1、4	福岡県糟屋郡志免町	384,750 (234,750)	2.32 (1.41)
川内 文恵※1	佐賀県佐賀市	317,500	1.91
木下 勝晶※1、7	福岡市中央区	187,500	1.13
石井 光速※1、5、8	佐賀県佐賀市	105,000	0.63
太田 悠介※2	—	93,900 (93,900)	0.57 (0.57)
株式会社Resolve&Capital	東京都渋谷区神宮前2-31-11 3F	78,250 (78,250)	0.47 (0.47)
中村 隆夫※7	—	31,300 (31,300)	0.19 (0.19)
恒吉 健次郎※6、9	—	30,000 (30,000)	0.18 (0.18)
— ※6	—	30,000 (30,000)	0.18 (0.18)
岩崎 聡※9	—	16,000 (16,000)	0.10 (0.10)
— ※10	—	16,000 (16,000)	0.10 (0.10)
— ※10	—	15,650 (15,650)	0.09 (0.09)
— ※6	—	12,500 (12,500)	0.08 (0.08)
— ※6	—	12,500 (12,500)	0.08 (0.08)
— ※6	—	7,500 (7,500)	0.05 (0.05)
— ※6	—	7,500 (7,500)	0.05 (0.05)
— ※6	—	6,000 (6,000)	0.04 (0.04)
— ※6	—	5,500 (5,500)	0.03 (0.03)
— ※6	—	5,250 (5,250)	0.03 (0.03)
— ※10	—	5,000 (5,000)	0.03 (0.03)
— ※6	—	5,000 (5,000)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
— ※ 6	—	4,750 (4,750)	0.03 (0.03)
— ※ 6	—	4,750 (4,750)	0.03 (0.03)
— ※10	—	4,500 (4,500)	0.03 (0.03)
— ※ 6	—	3,750 (3,750)	0.02 (0.02)
— ※ 6	—	3,750 (3,750)	0.02 (0.02)
— ※ 6	—	3,750 (3,750)	0.02 (0.02)
— ※ 6	—	3,250 (3,250)	0.02 (0.02)
— ※ 6	—	3,250 (3,250)	0.02 (0.02)
— ※ 6	—	3,000 (3,000)	0.02 (0.02)
— ※ 6	—	2,750 (2,750)	0.02 (0.02)
— ※ 6	—	2,750 (2,750)	0.02 (0.02)
— ※ 6	—	2,750 (2,750)	0.02 (0.02)
— ※ 6	—	2,750 (2,750)	0.02 (0.02)
— ※ 6	—	2,500 (2,500)	0.02 (0.02)
— ※ 6	—	2,500 (2,500)	0.02 (0.02)
— ※ 6	—	2,250 (2,250)	0.01 (0.01)
当社従業員34名	—	28,625 (28,625)	0.17 (0.18)
子会社従業員14名	—	11,000 (11,000)	0.07 (0.07)
計	—	16,592,725 (705,225)	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ※1 特別利害関係者等（大株主上位10名）
- ※2 特別利害関係者等（当社取締役）
- ※3 特別利害関係者等（当社取締役の資産管理会社）
- ※4 特別利害関係者等（当社代表取締役）
- ※5 特別利害関係者等（当社取締役の親族）
- ※6 当社の従業員
- ※7 当社の元取締役
- ※8 当社子会社の元取締役
- ※9 当社子会社の取締役
- ※10 当社子会社の従業員

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2025年9月12日

株式会社BJC
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野 村 尊 博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有 岡 照 晃
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社BJCの2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社BJC及び連結子会社の2023年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月12日

株式会社BJC
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 尊 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 岡 照 晃

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社BJCの2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社BJC及び連結子会社の2024年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年9月12日

株式会社BJC

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 尊 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有岡 照 晃

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社BJCの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2024年11月1日から2025年4月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社BJC及び連結子会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月12日

株式会社BJC
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 尊 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 岡 照 晃

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社BJCの2022年11月1日から2023年10月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社BJCの2023年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月12日

株式会社BJC
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 尊 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 岡 照 晃

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社BJCの2023年11月1日から2024年10月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社BJCの2024年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

